# 2010

ゆうちょ銀行 ディスクロージャー誌 2009年(平成21年)4月1日~2010年(平成22年)3月31日



# 全国に広がるゆうちょ銀行・郵便局のネットワーク

## 都道府県別店舗数・ATM設置台数

(平成22年3月末現在) (単位:店、局、台)

都道府県	本支店	出張所	郵便局	簡易郵便局	ATM設置台数
新潟県	_	3	534	133	645
長野県	1	2	441	192	532
合 計	1	5	975	325	1,177

本支店 出張所 郵便局 簡易郵便局 全国合計 **12 222 19,990 3,961** 

都道府県	本支店	出張所	郵便局	簡易郵便局	ATM設置台数
富山県	_	2	210	76	251
石川県	1	_	253	70	319
福井県	_	1	209	31	240
合 計	1	3	672	177	810

都道府県	本支店	出張所	郵便局	簡易郵便局	ATM設置台数
滋賀県	_	1	228	30	284
京都府	_	4	439	34	564
大阪府	1	23	1,067	30	1,524
兵庫県	_	12	830	120	1,105
奈良県	_	2	239	78	290
和歌山県	_	1	262	54	298
合 計	1	43	3,065	346	4,065

都道府県	本支店	出張所	郵便局	簡易郵便局	ATM設置台数
鳥取県	_	1	146	94	165
島根県	_	1	256	115	289
岡山県	_	2	420	101	506
広島県	1	3	580	112	774
山口県	_	3	353	58	433
	1	10	1,755	480	2,167

都道府県	本支店	出張所	郵便局	簡易郵便局	ATM設置台数
福岡県	_	4	710	92	980
佐賀県	_	1	165	38	211
長崎県	_	2	309	135	370
熊本県	1	1	389	176	467
大分県	_	2	306	91	342
宮崎県	_	1	195	113	229
鹿児島県	_	1	437	279	489
 合 計	1	12	2,511	924	3,088

都道府県	本支店	出張所	郵便局	簡易郵便局	ATM設置台数
沖縄県	1	_	181	20	249

近畿エリア 総店舗数 **3,455** ATM設置台数 **4,065** 

総店舗数 2,246 ATM設置台数 2,167

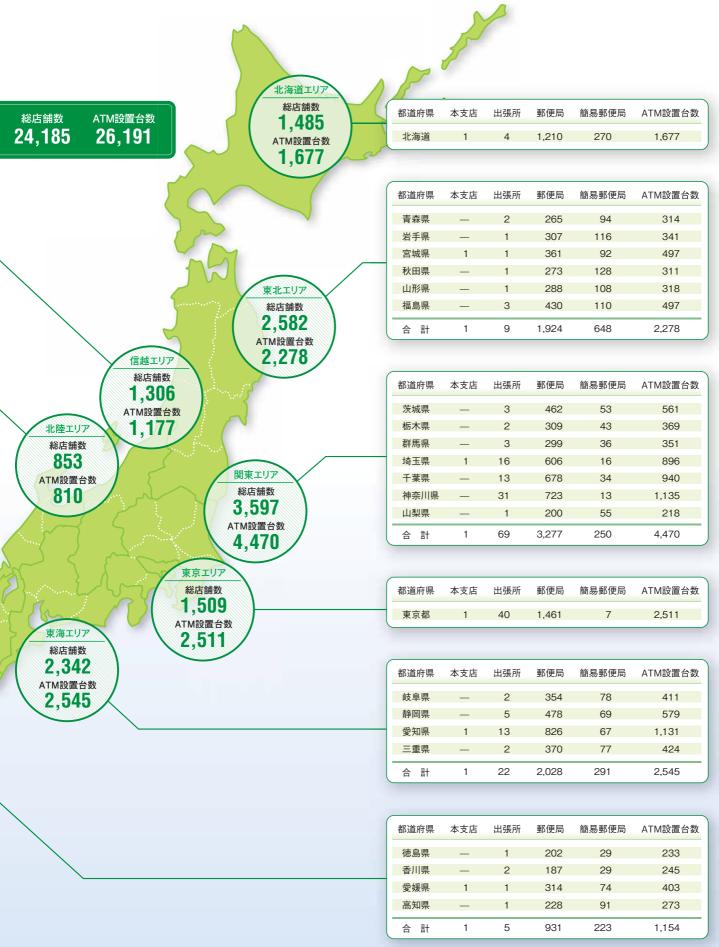
中国エリア

九州エリア 総店舗数 3,448 ATM設置台数 3,088

四国エリア 総店舗数 1,160 ATM設置台数 1,154

沖縄エリア 総店舗数 **202** ATM設置台数 **249** 





- 注:1 郵便局数は銀行代理業を営む営業所または事務所数です。(分室を含む)
  - 2 簡易郵便局数は当行の銀行代理業の委託を受けた郵便局株式会社が当該業務を再委託している営業所または事務所数です。
  - 3 移動郵便局(愛知県·徳島県)の郵便局数(2分室)およびATM設置台数(2台)については、上記計数に含みません。

## 経営理念

# お客さまの声を明日への羅針盤とする「最も身近で信頼される銀行」を目指します。

「信」 頼 法令等を遵守し、お客さまを始め、市場、株主、社員との信頼、社会への貢献を大切にします

| 本 | お客さま志向の商品・サービスを追求し、スピードと効率性の向上に努めます

「**車 『『中 』** お客さまの期待に応えるサービスを目指し、不断に専門性の向上を図ります

## 会社概要

平成22年7月1日現在

林 株式会社ゆうちょ銀行

設立年月日 平成18年9月1日

注: 平成19年10月1日に「株式会社ゆうちょ」から「株式会社ゆうちょ銀行」に商号変更

取締役兼代表執行役会長 川 茂夫

取締役兼代表執行役社長 井澤 告幸

(日本郵政株式会社取締役兼代表執行役副社長)

本社所在地 〒100-8798

東京都千代田区霞が関一丁目3番2号

TEL 03-3504-4411(日本郵政グループ代表)

資 本 金 35,000億円

株 主 日本郵政株式会社100%

従業員数 12.060人(平成22年3月末現在)

主な事業所 本社、営業所234

## ブランドマークのご紹介



日本郵政公社として培ってきた信頼感をベースに より先進的な銀行へと生まれ変わるため、さわやかなイメージを 表現した「ゆうちょグリーン」としました。

注:従業員数は当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでいます。また、嘱託および臨時従業員は含んでいません。

# ゆうちょ銀行 ディスクロージャー誌 2010

## **INDEX**

トップメッセージ ・・・・・・・・・・・・ 2	財務データ
事業の概況	財務諸表・・・・・・・・・・・・・62
業務の状況・・・・・・・・・・・・・・・6	有価証券関係・・・・・・・・・・・ 74
財務の状況・・・・・・・・・・・・・ 7	金銭の信託関係・・・・・・・・・・ 77
トピックス・・・・・・・・・・・・・8	デリバティブ取引関係 ・・・・・・・・ 78
CSR活動への取り組み ・・・・・・・・ 11	貸倒引当金の期末残高および期中増減額 ・・・・・ 79
お客さま満足の向上への取り組み ・・・・・・ 16	貸出金償却額・・・・・・・・・・ 79
セキュリティ強化への取り組み ・・・・・・・ 18	証券化商品等の保有状況・・・・・・・・ 80
個人情報保護の取り組み ・・・・・・・・ 22	主要業務指標・・・・・・・・・・・81
	損益・・・・・・・・・・・・・・・ 82
商品・サービスのご紹介	預金 ・・・・・・・・・・・・・・ 87
商品・サービス一覧・・・・・・・・・・ 24	貸出・・・・・・・・・・・・・・ 90
料金一覧・・・・・・・・・・・・ 28	証券・・・・・・・・・・・・・・ 93
ゆうちょ銀行・郵便局における投資信託販売の概要・ 30	諸比率・・・・・・・・・・・・・・・ 96
	その他・・・・・・・・・・・・・ 97
経営管理	
コーポレートガバナンス・・・・・・・・・ 34	自己資本の充実の状況
コンプライアンス態勢 ・・・・・・・・ 35	自己資本・・・・・・・・・・・・・100
利益相反管理への対応・・・・・・・・・ 37	自己資本調達手段 ・・・・・・・・・・ 101
リスク管理 ・・・・・・・・・・・・ 38	自己資本充実度評価・・・・・・・・・・101
内部監査態勢 ・・・・・・・・・・・ 48	信用リスク ・・・・・・・・・・・・・104
	信用リスク削減手法 ・・・・・・・・・ 108
資料編	派生商品取引・長期決済期間取引 ・・・・・・109
会社データ	証券化エクスポージャー・・・・・・・・・110
沿革・・・・・・・・・・・・・・ 50	オペレーショナル・リスク・・・・・・・・・111
主な業務の内容・・・・・・・・・・ 51	銀行勘定における出資、株式等エクスポージャー・・111
役員一覧・・・・・・・・・・・・ 52	銀行勘定における金利リスク ・・・・・・・112
組織の概要・・・・・・・・・・・・ 53	
株主の氏名、持株数、割合・・・・・・・・ 53	開示項目一質
関係会社・・・・・・・・・・・・・ 53	銀行法施行規則第19条の2・・・・・・・・113
ゆうちょ銀行営業所の名称および所在地 ・・・・・ 54	金融機能の再生のための緊急措置に関する
取扱時間・・・・・・・・・・・ 56	法律施行規則第4条 ・・・・・・・・・115
お問い合わせ・ご案内・・・・・・・・・ 57	平成19年金融庁告示第15号第2条
法人サービス部 設置店一覧 ・・・・・・・ 58	(バーゼルII関連) ・・・・・・・・・・115
ローンサービス部 設置店一覧 ・・・・・・ 59	
ご相談の窓口・・・・・・・・・・・ 60	

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。このうち、銀行代理業者に関する事項については、別冊に記載しています。本誌には将来の業績に関する記述が含まれています。これらの記述は、経営を取り巻く環境の変化などにより異なる可能性があることにご留意ください。

# トップメッセージ



取締役兼代表執行役会長 川 茂夫

平素からゆうちょ銀行に格別のご支援、 お引き立てを賜り、誠にありがとうございます。 明治8年(1875年)に郵便貯金事業が 創業して以来、135年にわたり築き上げられた お客さまからの信用・信頼を礎とし、 本年度は「経営基盤強化のスタート」の年度と 位置づけ、よりよい商品・サービスの提供に 努めてまいります。

## 平成21年度の金融経済環境と業績

平成21年度の経済情勢を顧みますと、各国で経済情勢が 最悪期を脱し、緩やかに持ち直す動きがみられましたが、 なお南欧諸国等における経済は不安定な状況となっています。

わが国においては、世界経済の改善と経済政策の効果など を背景に、平成21年4-6月期に実質GDP成長率が5四半期 ぶりのプラス成長に転じるなど、景気は着実に持ち直してき ております。

このような環境のなか、当行においては、厳格なリスク管理 態勢のもと、安定的な収益の確保に努め、平成21年度は当 初計画を上回る当期純利益2.967億円を計上することがで きました。

## 平成21年度における当行の取り組み

当行は、平成21年12月、当行および当行の業務委託先 である郵便局株式会社における不祥事件の発生に対し、 金融庁から業務改善命令を受けました。

当行は、今回の措置を厳粛に受け止め、内部管理態勢の 一層の充実・強化を図るため、平成22年1月に業務改善計画 を金融庁に提出いたしました。

平成21年度は、この業務改善計画を着実に実施することを中心として「内部管理態勢の充実」を図りつつ、「営業戦略の推進」、「ALM戦略の充実」に努めてまいりました。

まず、「内部管理態勢の充実」として、「コンプライアンスの徹底が大前提」との基本的考え方のもと、コンプライアンス・お客さま保護・事務品質等の管理態勢の強化や事務改革の推進、システム基盤の整備に努めました。

次に、「営業戦略の推進」として、郵便局株式会社との一体運営や店舗経営・営業力の強化を図るとともに、お客さま満足の向上と貯金残高の確保に努めました。具体的には、FIFAワールドカップの応援企画として「夢をつかもう。キャンペーン」を展開し、新たな顧客層の開拓を図る一方、「ゆうちょダイレクト」のサービスメニューの追加や、お客さまからの強いご要望にお応えして、ATMを利用した当行口座間の送金料金の無料期間を平成22年9月末まで延長するなど、利便性の向上に努めました。また、郵便局株式会社と連携した積極的な営業展開や各種キャンペーンの実施により、貯金残高の減少幅は縮小しました。平成20年5月から取り扱いを開始した「JP BANK カード」についても、キャンペーン等を通じてお客さまのご利用促進に取り組んだ結果、会員数が100万人を突破しました。

さらに、「ALM戦略の充実」として、当行の収益構造では、国債運用を中心としている金利収益が大きなウエイトを占めているため、金利リスクを適切にコントロールしながら、リスクの分散・収益源泉の多様化による安定的な期間収益の確保に努めました。具体的には、貯金などの負債(調達資金)の状況を踏まえて、運用資産の満期構成を調整したり、スワップ等で金利変動リスクを軽減することで、資産・負債間の金利利ざやの安定的な確保に努めました。また、社債、外国債券等への投資を積極的に行い、リスクの分散・収益源泉の多様化を図りました。リスク管理については、平成20年度に世界経済を襲った金融危機による投融資先の信用リスクの高まりを受け、与信管理の強化に取り組みました。



取締役兼代表執行役社長 井澤 吉幸

## 平成22年度の取り組みと課題

平成22年度は、「経営基盤強化のスタート」の年度と位置づけ、コンプライアンスの徹底を大前提に、スピード感を持って、以下のような取り組みを実施してまいります。

まず、引き続きお客さまにご信頼いただき、安心してお取引いただけるよう、コンプライアンス、お客さま保護の徹底、事務品質の向上を重要課題と位置づけ、業務改善計画の着実な実行、事務改革やIT基盤の整備を図りつつ、代理店も含め、より一層実効性のある内部管理態勢強化を推進してまいります。

次に、営業面においては、全国13カ所にエリア本部を設置し、営業態勢の強化に努めてまいります。具体的には、「ゆうちょありがとうキャンペーン」の展開により定額貯金・定期貯金・年金定期のご利用促進を図るほか、それらと連動した広告宣伝・広報活動による商品・サービスのプロモーション強化や企業ブランド力の確立を図ってまいります。

運用面においては、企業として持続的な成長を目指すことが重要であるとの認識のもと、安定的収益の確保と収益源泉の多様化に努めてまいります。また、地域のお客さまからお預かりした資金を地方債などへの投資を通じ、地域経済・地域社会への還元に配慮してまいります。

これらの取り組みに加えて、当行の経営基盤強化のため、各種研修の 充実などを通じて人材教育にこれまで以上に力を注いでまいります。

今後とも、役員・社員一丸となって頑張ってまいりますので、一層の ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成22年7月

取締役兼代表執行役会長

取締役兼代表執行役社長

川 成夫 井澤吉幸

# INDEX 事業の概況

業務の状況・・・・・・			• •	• •				•	•	•	•	•	 •	6
財務の状況・・・・・・								•	•	•	•	•	 •	7
トピックス ・・・・・・									•	•	•	•	 •	8
FIFAワールド	カップのスォ	パンサー	シップ	に係る	る権利	リを取	得	•	•	•	•	•	 •	8
「ゆうちょダイし	/クト]のセ=	<b>Fユリテ</b> -	rをさ!	うに強	化・				•	•	•	•	 •	9
「ゆうちょ年金)	定期」・「ゆう	ちょとき	きめき	具楽音	<b>彫</b> ]の	取扱	開始	•	•	•	•	•	 •	9
「ゆうちょ杯 第	13回ジュニ	ア本因:	坊戦」(	こ特別	削協賛	· 1		•	•	•	•	•	 1	10
「自動振込」の国	取扱開始 ・								•	•	•	•	 1	10
CSR活動への取り組み・・									•	•	•	•	 1	11
人に優しい事業	業環境の整備	備・・							•	•	•	•	 1	11
社会、地域社会	これ の 貢献の	)推進							•	•	•	•	 1	12
環境保全活動	の推進・・								•	•	•	•	 1	14
お客さま満足の向上への取	り組み・・								•	•	•	•	 1	16
セキュリティ強化への取り組	み・・・・							•	•	•	•	•	 1	18
ICキャッシュカ	ードによるも	2キュリ:	ティ強ケ	'比 •				•	•	•	•	•	 1	18
インターネット	バンキング	取引にお	3ける	2キユ	リティ	r強化	<u>.</u>	•	•	•	•	•	 1	19
振り込め詐欺	波害者救済	法への対	协						•	•	•	•	 2	20
振り込め詐欺	防止への取り	J組み							•	•	•	•	 2	20
お客さまへの流	主意喚起の乳	実施・							•	•	•	•	 2	21
固人情報保護の取り組み・									•	•	•	•	 2	22

# 事業の概況

# 業務の状況

当行は、お客さまの声を明日への羅針盤とする「最も身近で信頼される銀行」を目指しています。 平成21年度は、「内部管理態勢の充実」、「営業戦略の推進」、「ALM戦略の充実」を具体的な目標として掲げ、その実現に努めました。

## ▶内部管理態勢の充実

当行は平成21年12月に当行および郵便局株式会社における不祥事件の発生に対し、金融庁から銀行法第26条第1項に基づく業務改善命令を受け、平成22年1月に業務改善計画を金融庁に提出しました。

この計画に基づき、平成21年度は法令等遵守など内部統制に関する最重要事項について協議するため、代表執行役社長を議長とする「内部統制会議」を設置し、不祥事件の撲滅に焦点をあてた運営を行うなど内部統制に関する経営姿勢の明確化、法令等遵守体制強化等に取り組んできました。

引き続き、郵便局株式会社とともに、業務改善計画を着実に実施し、全力でお客さまからの信頼回復に努めてまいります。

当行では「コンプライアンスの徹底が大前提」との基本的考え方のもと、具体的には次の取り組みを実施しました。

## ▮コンプライアンス・お客さま保護・事務品質等の管理態勢の強化

- ●全行的な法令遵守意識の向上のため、役員・社員に対するコンプライアンス研修を充実
- ●お客さまを振り込め詐欺の被害からお守りするためのさまざ まな取り組み(窓□・ATMでのお客さまへのお声かけ、ATM 画面表示による注意喚起)を実施
- ●お客さま情報の管理ルールの徹底、浸透
- ●研修・講習会の充実等による事務品質の一層の向上
- 投資信託・国債販売の内部管理態勢強化

## ▮店舗改革の推進

- ●直営店において、コンシェルジュによるお客さまへの書類の 事前記入のご案内を実施
- 事務室内のレイアウト変更により社員動線を確保し、お客さまの待ち時間の短縮、店舗内の事務の効率化を推進

#### ■ITシステム基盤の整備

●次期ゆうちょ総合情報システムの開発に着手

## ▶営業戦略の推進

「お客さま満足の向上」、「郵便局株式会社との一体運営強化」、「店舗経営・営業力の強化」、「貯金残高の確保」に努めました。お客さまサービスとして新たに実施したサービスの一部をご紹介します。

- VisaとのFIFAワールドカップに係るスポンサーシップに関するサブライセンス契約(バンキング・カテゴリー)に伴い「夢をつかもう。 キャンペーン」と題した各種キャンペーンを順次展開。また、FIFA ワールドカップ記念オリジナルデザイン「自動積立定額・定期貯金 証書」や「JP BANK VISA FIFAワールドカップカード」を発行
- ●当行で公的年金の自動受取りを利用されているお客さまなどを対象に一般の定期貯金(預入期間1年)に優遇金利を適用した「ゆうちょ年金定期」の取り扱いを開始。併せて「ゆうちょ年金定期」にお預け入れいただいたお客さまが、お誕生日プレゼントや各種サービスの割引などの特典をご利用いただける「ゆうちょときめき倶楽部」も提供開始
- ●ATMを利用した当行□座間の送金料金の無料期間を1年間 延長(平成22年9月末まで)
- ●「ゆうちょダイレクト」のメニューに、担保定額貯金・担保定期貯金の預入、月5回までの当行□座間の送金(電信振替)料金の無料化、他の金融機関あて振込などのサービスを新たに追加
- ●ICキャッシュカードと、「Suica」が一体となった「ゆうちょ IC キャッシュカード Suica」の取り扱いを開始
- ●銀行口座あて送金が可能な国・地域を順次拡大し、世界のほとんどの国・地域(188カ国・地域)あての送金、海外の銀行から当行口座あて送金(米ドル建て)の受け取りが可能に

## I▶ALM戦略の充実

現状の収益構造では、国債運用を中心とする金利収益が大きなウェイトを占めています。今後、健全経営を確保する観点から、金利リスクを適切にコントロールしながら、運用手段の多様化を通じ、リスクの分散・収益源泉の多様化を図る運用ビジネスモデルを実現することで、安定的な期間収益の確保を達成していく必要があります。

当行におけるALMは、資産・負債ポートフォリオを統合管理して、期間損益を安定的に確保していくこと、資産・負債ポートフォリオの時価変動リスクを統合的にマネジメントしながら、純資産価値の向上を図り、市場やお客さまの信認を確保していくことを目的として取り組んでいます。

運用方針としては、リスクを適切にコントロールしながら、全体として収益確保を図ることとしています。

具体的には、想定しうる金利シナリオのもと、負債の状況にかんがみ、運用資産のデュレーションなどを適切に管理するとともに、スワップ等で一定の金利リスクをヘッジすることで、主た

る収益源泉である資産・負債間の金利スプレッドの安定的な確保に努めました。

さらに、地方債、社債、外国債券への投資やシンジケートローン (協調融資)への参加、投資信託での運用などを通し、リスクの 分散・収益源泉の多様化に取り組みました。

## ▶CSR活動の推進

当行は、CSR(企業の社会的責任)を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけており、今後とも、「最も身近で信頼される銀行」を目指し、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

具体的には、持続的な成長を確保するために、『人に優しい事業環境の整備』、『社会、地域社会への貢献の推進』、『環境保全活動の推進』を重点課題として、CSR活動を実施しました。 ※詳しくは、P11「CSR活動への取り組み」をご参照ください。

## 財務の状況

財政状態については、貯金全体としては前期末から1兆6,821億円減少し、貯金の今期末残高は175兆7,977億円(未払利子を含む貯金残高は176兆4,686億円)となりました。しかしながら、種々のキャンペーン実施による定期貯金の獲得努力の結果、定期性預金が前期末と比較して増加に転じて118兆3,812億円となるなど、貯金の純減傾向に歯止めがかかりつつあると評価しています。

資産サイドでは、社債、外国債券等を中心に有価証券の運用残高は前期末と比較して4兆6,795億円増加して、178兆2,306億円となりました。

貸出金については、大宗を占めている(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構向け貸出の残高が減少傾向にあるため、シン

## ▮資産·負債·純資産

(単位:百万円)

		平成20年度末	平成21年度末	
資産		196,480,796	194,678,352	
	うち有価証券	173,551,137	178,230,687	
	うち貸出金	4,031,587	4,022,547	
負債		188,301,222	185,838,804	
	うち貯金(注)	177,479,840	175,797,715	
	特別貯金	76,835,303	61,413,288	
純資	<del></del>	8,179,574	8,839,547	
	うち利益剰余金	413,140	652,598	

注: 未払利子を含む貯金残高は、平成21年度末は176,468,699百万円 (平成20年度末は178,050,017百万円)です。 ジケートローン等の拡大にも関わらず、貸出金の今期末残高は 前期末と比較してほぼ横ばいの4兆225億円となりました。

総資産の今期末残高は194兆6,783億円となりました。

業績面では、貯金残高の減少、投資信託販売高の伸び悩みがあったものの、国債等の資金運用収益の確保に努めたことから、経常収益は前期と比較して2,806億円の減少にとどまり、2兆2,079億円となりました。一方、貯金金利の低下による資金調達費用の減少、冗費の圧縮に努めた結果、経常費用については前期と比較して3,896億円減少し、1兆7,136億円にとどまりました。その結果、前期と比較して、経常利益は1,090億円増加し4,942億円、当期純利益は673億円増加し2,967億円となりました。

## **■経常利益・当期純利益**

(単位:百万円)

		平成20年度	平成21年度	
		1 114 1 114	1	
経常	収益	2,488,552	2,207,942	
	資金運用収益	2,309,926	2,066,088	
	役務取引等収益	112,334	108,493	
	その他業務収益	53,791	13,058	
	その他経常収益	12,500	20,301	
経常	費用	2,103,308	1,713,690	
	資金調達費用	657,022	447,718	
	役務取引等費用	21,238	22,331	
	その他業務費用	53,452	10,079	
	営業経費	1,266,205	1,221,076	
	その他経常費用	105,390	12,485	
経常	利益	385,243	494,252	
特別	利益	465	41	
特別損失		1,495	842	
法人税、住民税および事業税		192,604	198,698	
法人税等調整額		△37,754	△2,005	
当期	純利益	229,363	296,758	

# トピックス

## ▶FIFAワールドカップのスポンサーシップに係る権利を取得

当行は、平成21年3月、FIFA(国際サッカー連盟)パートナーであるVisaと、FIFAワールドカップ2010年および2014年大会に係るスポンサーシップに関する、日本におけるバンキング・カテゴリーのサブライセンス契約を締結しました。

この契約により、当行は同大会の日本におけるオフィシャル・リテール・バンクとして、 Visaが使用権を有するFIFAの各種コンテンツや権利等を国内のマーケティング活動に使 用する権利を持つ日本で唯一の銀行となりました。

当行は、VisaとともにFIFAワールドカップを応援し、毎日を「こつこつ」頑張る日本中の人たちに夢や感動をご提供してまいります。





Japanese Bank in Association with Visa

ゆうちょ銀行・2010 FIFAワールドカップ 南アフリカ大会・Visa複合ロゴ

## 【こつこつ頑張っている人に、夢を。感動を。 「夢をつかもう。キャンペーン」を展開

プロサッカー選手である中澤 佑二さんをキャンペーンキャラクターに起用し、全国に広がるゆうちょ銀行・郵便局のネットワークを通じて、「夢をつかもう。キャンペーン」と題して、当行の商品・サービスのご利用と連動したオリジナルデザイン証書

の発行やグッズプレゼントのほか、2010 FIFAワールドカップ 南アフリカ大会観戦ツアーが当たる懸賞などの企画を順次展 開しました。







テレビ CM「夢を追いかける人々」篇 (放映期間:平成22年6月~平成22年7月) 夢に"まっすぐ"突き進む中澤選手の姿と夢を追いかける人々の想いを重ね、その夢をゆうちょが一番身近でずっと支えていくという決意を「夢に、まっすぐ。」という言葉に込め、さわやかに力強く描きました。





キャンペーンポスター・ポストカード

## ▲南アフリカ大会公式試合球レプリカを全国のゆうちょ銀行・郵便局に展示

平成22年6月~7月に開催された2010 FIFAワールドカップ南アフリカ大会を盛り上げるため、全国のゆうちょ銀行・郵便局の窓口に同大会の公式試合球「JABULANI(ジャブラニ=

[祝杯]の意)]のレプリカを展示し、お客さまにお楽しみいただきました。

また、展示終了後は全国の小学校などに寄贈しました。





adidas, the 3-Bars and JABULANI are registered trade marks of the adidas group, used with permission

## ▶ 「ゆうちょダイレクト」のセキュリティをさらに強化

平成22年4月から、インターネットバンキングサービス「ゆうちょダイレクト」ご利用のお客さまを「トロイの木馬」による金銭詐欺の被害から保護するための対策として、「トロイの木馬対策サービス」を導入しました。

また、平成22年8月からは、「ゆうちょダイレクト」に「リスクベース認証」(合言葉による追加認証)や正規のログイン画面

「リスクベース認証」(合言葉による追加認証)画面の表示例 (平成22年8月から)

であることが確認できる「選択した画像」の表示による新たなセキュリティ強化策を導入します。

これにより、お客さまにさらに安心して「ゆうちょダイレクト」 をご利用いただけるようになります。

※詳しくは、P18「セキュリティ強化への取り組み」をご覧ください。



正規のログイン画面であることが確認できる 「選択した画像」の表示例(平成22年8月から)

## ▶ 「ゆうちょ年金定期」・「ゆうちょ ときめき倶楽部」の取扱開始

当行の口座で公的年金の自動受取りをご利用の方などを対象に、平成21年4月13日から「ゆうちょ年金定期」の取り扱いを開始しました。

「ゆうちょ年金定期」は、一般の定期貯金(預入期間1年)に 優遇金利を適用します。 また、「ゆうちょ年金定期」にお預け入れいただいた方は、「ゆうちょときめき倶楽部」に自動入会(入会金・年会費無料)でき、お誕生日プレゼントやレストラン、各種施設・サービスの割引などの特典をご利用いただけます。



## ▶「ゆうちょ杯 第13回ジュニア本因坊戦」に特別協賛

平成22年2月~3月に、中学生以下のアマチュア囲碁棋 士の日本一を決める「ゆうちょ杯 第13回ジュニア本因坊戦」 〈主催:(株)毎日新聞社、共催:全国こども囲碁普及会、協力:郵 便局(株)〉が開催されました。

この第13回大会から、当行が特別協賛することとなり、日本 全国で約3,000人の子どもたちが熱戦を繰り広げました。

今後も次代を担う子どもたちを応援するとともに、囲碁を通 じた世代間の交流と地域の活性化に貢献してまいります。



ジュニア本因坊戦の様子(平成22年3月)

## ▶「自動振込」の取扱開始

サービス「自動振込」の取り扱いを開始しました。

他の金融機関口座に定期的に送金をしたい場合に、初回一できる便利なサービスです。

平成22年4月1日から、他の金融機関口座あての定期送金 度のお手続きで済むことになり、送金のたびに手続きをとる手 間が省けるうえ、送金をうっかり忘れてしまうことも防ぐことが

## CSR活動への取り組み

当行では、本来有する社会的役割の重さにかんがみ、CSR(企業の社会的責任)を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけています。今後とも、「最も身近で信頼される銀行」を目指し、「人に優しい事業環境の整備」、「社会、地域社会への貢献の推進」、「環境保全活動の推進」の3つをCSR重点課題として、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

**\*CSR: Corporate Social Responsibility** 

## ▶人に優しい事業環境の整備

年金配達サービスや点字によるサービス等各種商品・サービスのご提供により、ご高齢やお体の不自由なお客さまにもご満足いただけるよう努めています。

また、当行の施設につきましても、店舗出入口へのスロープや手すりの設置、視覚障がい者用点字誘導ブロックの敷設など、お客さまが安心してご利用いただける設備等の充実を目指しています。

#### ● 1 年金配達サービス

ご高齢やお体が不自由なために、窓口に出向いて年金などを受け取ることが困難な受給者の方に、年金や恩給を支払期ごとにご自宅までお届けするサービスです。

なお、このサービスのご利用には、年金配達申込書に当行店 長、郵便局長または民生委員のいずれかによる証明が必要と なります。

## ❷ニュー福祉定期貯金

障がい者や遺族の方々に支給される障害基礎年金や遺族基礎年金等の公的年金や児童扶養手当等を受給されている方が利用できる、利率を優遇した預入期間1年の定期貯金で、お一人さま300万円まで預け入れることができます。

## €点字によるサービスの取り扱い

目の不自由な方にも当行をご利用いただけるように、預入していただいた貯金や各種通知書の内容を点字で表示してお届けするサービスを提供しています。

ご利用を希望される方は、当行または郵便局の貯金窓口にお申し出ください。



点字キャッシュカード キャッシュカード表面に、お客さまの お名前を突起(エンボス加工)で 表示します。

## ▲点字によりお取り扱いをしているサービス

サービス	概  要
通常貯金の取扱内容のご通知	毎月の預入、払戻し、公共料金の自動払込み等の取扱内容および現在高を印字した点字通知書を毎月1回または 2回作成し、ご利用者へお送りするサービスです。貯金通帳には、貯金の種類を点字で表示(保管用封筒には併せて 氏名を表示)したシールを貼付します。
定額貯金・定期貯金の 取扱内容のご通知	貯金証書の契約内容を印字した点字通知書を、貯金証書とともにお渡しするサービスです。貯金証書には、貯金の種類を点字で表示(保管用封筒には併せて氏名を表示)したシールを貼付します。定額貯金等を担保に貸付けなどを行った際には、その内容を印字した点字通知書をお送りします。 また、満期の際には、満期の期日やお支払金額等を印字した点字通知書を満期あいさつ状とともにお送りします。
振替の取扱内容のご通知	振替口座に受け入れ、または払出しの取り扱いがあった都度、その受払金額を印字した点字通知書を作成し、振替口座のご加入者にお送りします。 なお、この場合は、送金された方のお名前などはご通知できません。
ATM	当行のATMは、すべてのATMにおいて、点字によるご案内や点字金額表示器により目の不自由な方も安心してご利用いただけます。 また、ATM本体に備え付けられている受話器をご利用になるか、お持ちのイヤホンを接続することにより、操作手順、取扱金額および貯金の残高をご案内します。
点字キャッシュカードの発行	お客さまからのお申し込みにより、当行のキャッシュカードにお客さまのお名前を点字で表示してお送りします。 また、点字キャッシュカードとともに、点字で表示した「キャッシュカードご利用のしおり」もお送りします。
点字による商品・サービスの ご案内冊子	当行または郵便局の貯金窓口には、当行の商品・サービスを点字により説明したご案内冊子を備えていますので、 ご利用時にはお申し出ください。 なお、本冊子は点字図書館などにもお配りしています。

## 受話器(ハンドセット) ATM本体の受話器の音声 ガイダンスにより、操作手順 などをご案内します。





ATMの正面パネル



点字、点字金額表示器 点字によるご案内のほか、小さな突起が飛び出して、取扱金額などを表示する点字金額表示器 を備えています。

イヤホンジャック お持ちのイヤホンをご利用いただく ことによっても、操作手順などを お聞きになれます。

## 4施設のバリアフリー化

ご高齢やお体の不自由なお客さまに当行を安心してご利用いただくため、店舗出入口には段差を解消するためのスロープや補助用の手すりを設置しています。また、歩道などからATMコーナーや店舗内に入る通路には、目の不自由な方のための視覚障がい者用点字誘導ブロックを敷設しています。





スロープや点字誘導ブロックなどの設置例(芝店)

## ▶社会、地域社会への貢献の推進

社会貢献施策としての災害義援金の無料送金サービスや貯金等の非常取扱いのほか、「ゆうちょボランティア貯金」の取り扱い、店舗周辺をはじめとした近隣地域の清掃活動や地域行事への参加、障がい者作業所で製作した物品の購入・お客さまへの配布など、地域に根差した金融機関として積極的に活動を行っています。

金融啓発活動の一環として、全国の小学生を対象に「私のアイデア貯金箱」コンクールを開催しているほか、次代を担う子どもたちを応援するとともに囲碁を通じた世代間の交流と地域の活性化を目指して、中学生以下のアマチュア囲碁棋士の日本一を決める「ジュニア本因坊戦」に特別協賛しています。

また、警察当局と連携して振り込め詐欺防止のための取り組みを全店舗で実施しています。

## ●災害義援金等の無料送金サービス、貯金等の非常取扱い

震災や風水害などの災害が発生した場合に被災者への救援活動を支援するため、当行または郵便局の貯金窓口において、救援等を行う日本赤十字社、共同募金会、地方公共団体の振替口座へあてた災害義援金を無料でご送金いただけるサービスを実施しています。

このほか、社会福祉の増進などを目的とした事業に関しまし

ても、当行が指定したものについて、無料送金のお取り扱いをしています。

また、災害の発生により貯金通帳や証書、印章等をなくされた 被災者の方に対しても、一定の要件を満たした場合には、貯金 の払戻し等を行う非常取扱いを実施しています。

## ▲平成21年度に取り扱った災害義援金

(平成22年3月末現在)

対象災害	取扱期間	件数	金 額
能登半島地震災害	平成19年3月27日~平成21年9月30日	163件	150万円
平成19年新潟県中越沖地震災害	平成19年7月18日~平成21年9月30日	407件	558万円
平成20年岩手·宮城内陸地震災害	平成20年6月17日~平成22年6月16日	867件	1,091万円
平成20年7月28日の大雨災害	平成20年8月1日~平成21年9月30日	186件	182万円
平成21年7月21日の大雨災害	平成21年7月29日~平成22年1月29日	6,916件	9,666万円
平成21年7月24日の大雨災害	平成21年7月31日~平成22年1月29日	3,464件	7,374万円
平成21年台風第9号に伴う災害	平成21年8月17日~平成22年2月16日	10,633件	1億5,061万円

注: 件数・金額は、対象災害に関して平成21年度中にお取り扱いしたものです。

#### ❷ゆうちょボランティア貯金

援助を求めている世界の人びとや自然保護に少しでも多くの 支援の手が届くよう、「ゆうちょボランティア貯金」のお取り扱いを しています。

ゆうちょボランティア貯金では、お客さまの通常貯金および通常貯蓄貯金の利子(税引後)の20%を寄附金としてお預かりし、「ゆうちょ・JICAボランティア基金」に取りまとめたうえで、(独)国際協力機構(JICA)が設置している「世界の人びとのためのJICA基金」を通じて、民間援助団体(NGO)等による開発途上国・地域の貧困削減や生活改善・向上などのための活動支援に活用させていただいています。

また、近年の環境保全対策の重要性にかんがみ、寄附先を環境保全に関する国際協力活動支援に特定してご寄附いただく

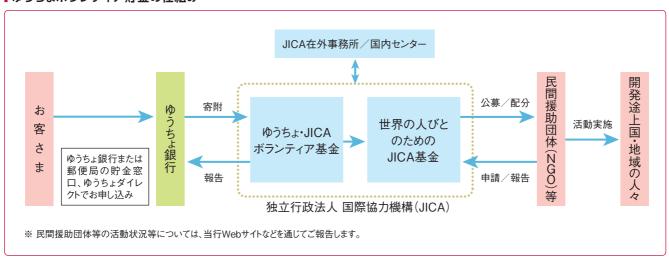
こともできます。

平成20年10月の取扱開始以降、平成22年3月末までに22,911件のお申し込みをいただき、総額約101万円の寄附金を「世界の人びとのためのJICA基金」へ寄附しました。



「ゆうちょボランティア貯金 |リーフレット(平成22年6月現在)

## ▮ゆうちょボランティア貯金の仕組み



## ❸「私のアイデア貯金箱」コンクール

これからの社会を担う子どもたちに、貯金箱の作製を通じて、貯蓄に対しての関心を持ってもらうとともに、造形的な創造力を伸ばすこと等を目的として、「私のアイデア貯金箱」コンクールを開催しています。

このコンクールは、郵便貯金事業の創業100周年を記念して昭和50年に始めたものであり、平成21年度に34回を数え、日本全国の11,416の小学校から716,955点もの応募がありました。各小学校での審査を通過した応募作品の中から、一次審査(デジタル審査)を経て、特に優秀と認められた240点が二次審査に進出しました。二次審査は平成21年12月9日に開催され、「文部科学大臣奨励賞」「ゆうちょ銀行会長賞」「郵便局会社会長賞」「審査員特別賞」「すごいアイデアで賞」の受賞者を決定しました。

なお、二次審査において各賞を受賞した240点の作品については、平成21年12月から平成22年1月にかけて、全国3会場で展示会を開催しました。

また平成21年度は、前年度に引き続き、ご応募いただいた 児童の皆さんが開発途上国等で暮らす同年代の子どもたちの 生活の現状を理解し、国際的な社会貢献について考えるきっか けになればという思いから、応募作品数に応じて総額約716万 円を当行から(財)日本ユニセフ協会および(独)国際協力機構 (JICA)に寄附しました。



第34回コンクールのチラシ

## **■「私のアイデア貯金箱」コンクール入賞作品展示会の様子**







東京会場:東京タワーフットタウン

名古屋会場:イオンナゴヤドーム前ショッピングセンター

大阪会場:天保山マーケットプレース

## ◆囲碁大会「ゆうちょ杯 ジュニア本因坊戦」への特別協賛

次代を担う子どもたちを応援するとともに、囲碁を通じた世代間の交流と地域の活性化を目指し、「ゆうちょ杯 ジュニア本因坊戦」〈主催:(株)毎日新聞社、共催:全国こども囲碁普及会、後援:(財)日本棋院・(財)関西棋院、協力:郵便局(株)〉に特別協賛しています。

中学生以下のアマチュア囲碁棋士の日本一を決めるこの大会は、平成21年度で13回目を迎え、約3,000人の子どもたちが参加しました。

平成22年2月~3月に日本全国14カ所において地区大会が 開催され、地区大会を勝ち抜いた代表選手32名が、平成22年 3月に行われた全国大会において熱戦を繰り広げました。 また、本大会に先駆けて、文化庁および(財)日本棋院が主催する生活文化普及支援事業「みんなで学ぶ楽しい囲碁入門教室」を日本郵政グループの3施設において行いました。





全国大会の様子

「みんなで学ぶ楽しい囲碁入門教室」の様子

## ▶環境保全活動の推進

日本郵政グループでは、平成20年度から平成24年度までを対象とした「環境ビジョン」を定め、「地球温暖化対策の実施」と「持続可能な森林育成の推進」の2つを重点分野として取り組むこととしています。

当行においても、地域の自然と環境を守り、かけがえのない地球環境を子どもたちに伝えていくため、省エネルギーや省資源など環境に配慮した行動に努めることを基本理念とした「ゆうちょ銀行環境方針」を制定するとともに、さまざまな環境保全活動を行っています。

具体的には、グループ各社と連携のもと、「省エネガイドブック」やISO14001 (環境マネジメントシステム) の実践による省エネルギー施策のほか、「チーム・マイナス6%」への参加、「JPの森」 づくり、電動アシスト自転車の配備等を通じて、温室効果ガス (CO2等) 削減に向けた活動を推進しています。

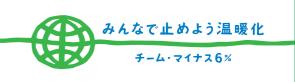
#### ●省エネルギーへの取り組み

当行では、日本郵政グループ各社と協力し、日本郵政グループ「環境ビジョン」を実行していくための手順をまとめた「省エネガイドブック」等を作成しました。これには、省エネルギーを実現していくための具体的な方法が示されており、すべての店舗や施設において省エネルギーやコピー用紙使用量の削減に向けた取り組みを行っています。

また、夏季はエネルギー消費量が特に多い時季でもあり、グループ会社が一体となって夏季軽装(クールビズ)や事務室の温度調節などに取り組んでいます。

#### ②「チーム・マイナス6%」への参加

日本郵政グループ各社とともに、当行においても環境省が主導する京都議定書の目標(温室効果ガス排出量6%削減)を達成するための国民的プロジェクトである「チーム・マイナス6%」に参加しており、温室効果ガス排出量削減に向けて、全社一丸となって取り組んでいます。



「チーム・マイナス6%」のロゴマーク

#### ③ISO14001の認証取得

環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001について、当行においても、日本郵政公社のときから引き続き取り組んでいます。当行で認証を取得している27店舗では、ISO14001を基調に標準化した仕組みである「ゆうちょ銀行版環境マネジメントシステム」に基づき、PDCAサイクルを活用した環境負荷削減等の継続的な改善に積極的に取り組んでいます。

## 【ISO14001(ISO14001:2004)の認証取得店舗(27店舗)

带広店、盛岡店、水戸店、高崎店、平塚店、甲府店、葛飾店、 調布店、長野支店、新潟店、長岡店、金沢支店、岐阜店、四日市店、 大津店、京都店、神戸店、姫路店、和歌山店、松江店、岡山店、 福山店、下関店、徳島店、高松店、北九州店、宮崎店



登録証(ISO14001:2004)



店舗での取り組み模様(帯広店)

## 4 [JPの森]づくり

日本郵政グループ共通で取り組むCSR活動のひとつとして、持続可能な森林育成を推進するため、全国各地に「JPの森」を設け、ボランティア参加によるグループ各社の役員・社員のほかNPO法人などと協働しながら、植樹・育林活動を行っています。

当行の役員・社員も、グループ会社の一員として「JPの森」づくり運動に参加し、地域における森林育成活動に積極的に取り組んでいます。



「JPの森」での植樹の様子(平成22年5月)

## ■ゆうちょ銀行 環境方針

## ゆうちょ銀行 環境方針

#### I 基本理念

ゆうちょ銀行は、「最も身近で信頼される銀行」として、地域の自然と環境を 守り、かけがえのない地球環境を子どもたちに伝えていくために、環境に配慮し た行動に努めます。

#### Ⅱ 基本方針

- 1 わたしたちは、環境に関する法規制、条例及び同意した各種協定等をきちんと守り、これまで以上に地球環境への負担を減らすための取組及び環境汚染の予防に努めます。
- 2 わたしたちは、環境目的及び環境目標を定め計画的に実行するとともに、これらを定期的に見直す枠組みを構築して、環境マネジメントシステムの継続的な改善を図ります。
- 3 わたしたちは、毎日の仕事の中で、省資源や省エネルギー、資源のリサイクルなどに積極的に取り組み、地球環境の保全に努めます。
- 4 わたしたちは、環境に配慮した物品の使用など循環型社会の実現に向けた 積極的な取組を行います。
- 5 わたしたちは、環境に関する情報を社の内外に積極的に公開し、環境教育 や啓発活動を進めることにより、環境問題への意識の向上に努めていきます。
- 6 わたしたちは、「最も身近で信頼される銀行」として、地域社会における環境保護への取組へ積極的に参加、支援していきます。
- 7 わたしたちは、この環境に対する方針を受けて、自ら理解、認識を深めるとともに、この方針を広く一般に公表します。

平成19年10月1日

# お客さま満足の向上への取り組み

当行は、法令等を遵守し、お客さまからの信頼、社会への貢献を大切にするとともに、お客さまの声や社会経済環境の変化に応じ、経営・業務の変革に取り組んでいます。

また、経営理念で掲げている「最も身近で信頼される銀行」を目指し、お客さまからお寄せいただいた声を真摯に受け止め、 日々、サービス改善や充実を図り、お客さま満足の向上に取り組んでいます。

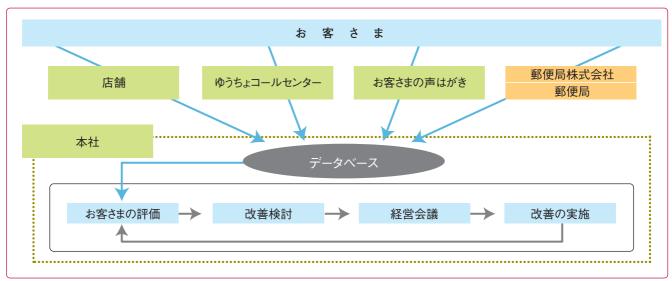
#### ▮お客さまの声を大切にしています

当行では、店舗やコールセンター等にお寄せいただいたお客さまの声をシステムで一元管理することにより、全社的な共有化を実現するとともに、お客さまの声を分析し必要な改善を実施しています。

また、お客さまが当行へご意見・ご要望をお寄せいただく

手段として、各店舗のお客さまロビーに「お客さまの声はがき」を設置しています。お客さまからお寄せいただきました「お客さまの声はがき」は、各店舗はもちろん当行全体のお客さま満足の向上に役立ててまいりますので、ぜひご活用ください。

## ●サービス改善のための取組体制





コールセンターの様子



#### ▮お客さまの声から改善へ

お客さまの声により、改善を行った一部をご紹介します。今後とも改善を行った内容を、Webサイトで順次紹介してまいります。

#### お客さまの声-1

ゆうちょ銀行の□座から他の金融機関の □座あてに、毎月決まった日に、決まった 金額を一定期間、振込みできるようにして ほしい。

## 改善しました

平成22年4月1日から、ゆうちょ銀行の口座(振替口座、総合口座)から他の金融機関の普通預金口座や当座預金口座などに、ご指定の振込日に、ご指定の振込金額を、ご指定の最終振込日まで、振込みできるようになりました。

- ※振込日は毎日、毎週の指定曜日(月曜日から金曜日までに限ります)、毎月の指定日から指定することができます。また、特別振込日を指定することができます。
- ※振込金額は口座残高の全額、一定額、一定額を超過した額から指定することができます。
- ※最終振込日を指定しない場合は、廃止届が提出されるまで振込みます。

#### お客さまの声-2

ゆうちょ銀行の口座あてに、国際送金の 取扱いができる国を増やしてほしい。

## 改善しました

平成22年1月4日から、仲介銀行を経由した仕組みを導入することにより、世界のほとんどの銀行からゆうちょ銀行口座あて送金(米ドル建て)が可能となりました。

## ▮お客さま満足度調査の実施

より良いサービスを提供するために、日本郵政グループでは、ご利用いただいているお客さまの満足度調査を実施しています。

平成21年2月に実施した調査(第2回)によれば、当行のサービスに満足いただいたお客さま(\*\*)は、67.5%と前回(平成20年5月)を3.4%上回りました。

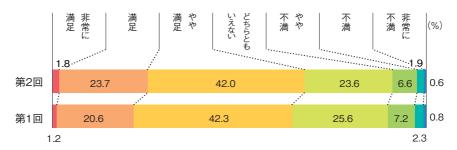


調査時期 : 平成21年2月18日~24日

調査対象者:・郵便局等のお客さまで、

全国20歳以上の男・女個人 ・郵便局等(ATM含む)の 利用頻度が月1回以上で、 ゆうちょ銀行に口座を持つ人

サンプル数 : 1,594(銀行サービスのみ)



出典:第2回「日本郵政グループ顧客満足度調査」:日本郵政株式会社が実施※「非常に満足」「満足」「やや満足」の合計

## 【サービス向上のための取り組み

## ●社員による提案制度

お客さまの声を参考に、社員が商品やサービス等の改善 につなげる提案を行い、各店舗や本社において改善を実施 しています。

## ●お客さま対応向上の取り組み

社外の専門家がお客さまの目線で店舗の窓口やコールセンターの応対状況を定期的に調査したうえで、お客さま応対研修などを実施し、より良い応対が実践できるよう努めています。

# セキュリティ強化への取り組み

## ▶ICキャッシュカードによるセキュリティ強化

当行では、平成18年10月(当時は日本郵政公社)から指静脈認証方式による生体認証機能付きICキャッシュカードを発行しています。

このICキャッシュカードには、お客さまに安心してご利用いただけるよう、貯金の払戻しや送金などの際に、暗証番号に加えて、生体認証によりご本人さまであることを確認する機能が搭載されています。

生体認証のご利用を希望するお客さまは、次の必要書類等をお近くのゆうちょ銀行または郵便局(簡易郵便局を除きます)の貯金窓口にお持ちいただき、生体情報の登録を行っていただく必要があります。(登録は無料です)

#### [必要書類等]

通帳・ICキャッシュカード・お届け印・ご本人さまであることが確認できる証明書類 (お名前、ご住所、生年月日が入った運転免許証や健康保険証など)

生体認証とは、指の静脈パターン(生体情報)を照合することにより、ご本人さまであることを確認する方法です。

あらかじめICキャッシュカードに名義人ご本人さま(代理人カードの場合は、代理人さま)の指の静脈パターン(生体情報)を登録していただき、ICキャッシュカードによる貯金の払戻しや送金などの際に、暗証番号の照合に加えて登録された静脈パターンと払戻し等を請求された方の指静脈パターンとを照合することにより、ご本人さまであることを確認します。生体認証により、なりすまし等の不正利用を抑止するものです。

#### IATMでの引出し制限

ATMによる1日あたりの引出し上限額は「50万円」となっていますが、ゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口でお手続きいただくことにより、次の範囲で引出し上限額の変更ができます。また、1日あたりの引出し上限回数も変更できます。

なお、引出し上限額を引き下げる変更は、当行ATMでも可能です。

#### 対象となるお取引(窓口およびゆうちょダイレクトのお取り扱いは対象外です)

- ①通常貯金の引出し(提携金融機関のATM利用時の手数料を除きます)
- ②他の口座への送金(送金手数料を除きます)
- ③払込書による払込み(払込人が料金を負担する場合の払込料金の 金額を含みます)
- ④デビットカードでの代金の支払い

引出し上限額の設定範囲(a ≦ b ≦ cとなるように設定してください)				
а	磁気ストライプによるお取引の場合	0円~ 200万円		
b	ICキャッシュカードによるお取引の場合(生体認証を行わない場合)	0円~ 200万円		
С	ICキャッシュカードによるお取引の場合(生体認証を行う場合)	0円~1,000万円		

## 引出し上限回数の設定範囲 0回~999回

- 注:1 ICキャッシュカードをご使用の場合でも、ICキャッシュカードに対応していないATMおよび一部のデビットカードサービス加盟店の端末機では、磁気ストライプによるお取引となります。
  - 2 提携金融機関のATMでのお取引は、生体認証を行った場合やICキャッシュカード対応ATMであっても、磁気ストライブによるお取引となることがあります。 該当の提携金融機関については、当行Webサイト(http://www.jp-bank.japanpost.jp/)でご確認いただけます。
  - 3 aおよびbの引出し上限額を「O円」に設定した場合、暗証番号のみによるお取引ができません。生体認証が必要となります。

## ■生体認証をご利用できる場所

ICキャッシュカードに登録された指静脈情報による生体認証のお取引ができる場所は次のとおりです。

- ●ゆうちょ銀行または郵便局(一部の簡易郵便局を除きます)の貯金窓□
- ●当行ATM
- ●生体認証対応の提携金融機関ATM

## Ⅰ発行手数料

新規にお申し込みをされる方は、現在お使いの磁気キャッシュカードからの切り替えは無料です。 ※ICキャッシュカードの紛失等による再発行の場合は1,000円(税込み)の手数料が必要となります。

## ▶インターネットバンキング取引におけるセキュリティ強化

ゆうちょダイレクト(インターネットサービス)では、インターネットで安全に当行の各種サービスをご利用いただくため、次の セキュリティ対策を実施しています。

#### 【「EV SSLサーバ証明書」の導入

「EV SSLサーバ証明書」とは、全世界標準の厳格な統一基準により発行される電子証明書です。これにより、正当なゆうちょダイレクトのWebサイトにアクセスした時にブラウザのアドレスバーが緑に変わり、サイト運営者名(JAPAN POST BANK Co.,Ltd.)などが表示されるため、偽のWebサイト(フィッシングサイト)との判別ができます。



## 【フィッシングサイトの迅速な閉鎖

「RSA FraudAction」を採用し、24時間、365日体制で国内外のフィッシングサイトを迅速に閉鎖できる体制となっています。

## ▮「リスクベース認証」の導入(平成22年8月から)

お客さまがゆうちょダイレクトを普段利用されている環境 (インターネットプロバイダのIPアドレス情報等)を総合的に 分析し、不正利用の懸念があるアクセスを検知した場合に、「合 言葉」による追加認証を行います。



合言葉による追加認証(リスクベース認証)画面の表示例

### **▮**「トロイの木馬対策サービス」の導入

「RSA FraudAction Anti-Trojan Service トロイの木馬対策サービス」を採用し、「トロイの木馬」を利用した金銭詐欺の被害から積極的に保護できる体制となっています。

#### 【「選択した画像」の表示(平成22年8月から)

お客さまに事前にご登録いただいた画像をログインパス ワード入力画面上に表示することにより、正規のゆうちょダイレ クトログイン画面であることが確認できます。



正規のログイン画面であることが確認できる 「選択した画像」の表示例

## ▶振り込め詐欺被害者救済法への対応

平成19年12月21日に「振り込め詐欺被害者救済法」(犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払い等に関する法律(平成19年法律第133号))が公布され、平成20年6月21日から施行されました。

この法律は、振り込め詐欺などの被害により、預貯金口座に

振り込まれたまま残されている資金(被害金)の返還手続を定めたものです。

当行では、この法律に基づき、預金保険機構と連携し、被害者の方へ被害回復分配金のお支払いをしています。

## ▶振り込め詐欺防止への取り組み

当行では、お客さまを振り込め詐欺の被害からお守りするために、さまざまな取り組みを行っています。

#### ■窓口、ATMでのお声かけ

窓口やATMをご利用の際に、詐欺被害の事例に見られるような不審なご様子が見受けられた場合は、お客さまに対し注意喚起のお声かけを行っています。

## **▲ATM画面表示による注意喚起**

平成22年3月から、全国のATMでの送金のお取り扱いの際に、振り込め詐欺に対する注意喚起のお知らせ画面を表示することにより、振り込め詐欺被害の未然防止を図っています。





振り込め詐欺に対する注意喚起のお知らせ画面(イメージ)

#### ▮警察庁との連携による取り組み

警察庁から、過去に振り込め詐欺に使用された「凍結口座名義人リスト」の情報提供を受け、リストに掲載されている情報と同一名義の口座を確認した際は、口座の即時凍結や開設をお断りするといった措置を行っています。

この取り組みにより、詐欺グループが当行の口座を利用する ことを防止し、振り込め詐欺発生の防止に役立ててまいります。 また、こうした情報を警察機関と共有することによって、詐欺 グループの摘発に協力してまいります。

## 被害の未然防止を行った事例の一部

振り込め詐欺を未然に防止したとして、下記の店舗では、警察署から感謝状を贈られました。

年月	警察署	店舗名
平成21年 4月	長野県飯田署	飯田店
平成21年 7月	富山県高岡署	高岡店
平成21年 7月	宮崎県宮崎北署	宮崎店
平成21年 8月	鳥取県鳥取署	鳥取店
平成21年 9月	愛知県緑署	名古屋緑店
平成21年 9月	東京都深川署	深川店

年月	警察署	店舗名
平成21年10月	東京都高島平署	板橋店
平成22年 2月	山口県岩国署	岩国店
平成22年 3月	栃木県小山署	小山店
平成22年 3月	埼玉県熊谷署	熊谷店
平成22年 3月	石川県金沢東署	金沢支店

## ▶お客さまへの注意喚起の実施

当行では、通常貯金やインターネットバンキングを悪用した振り込め詐欺や、当行を装ったキャッシュカード詐欺などの「金融犯罪」の具体的な事例や被害に遭わないための対策などを

取りまとめ、当行Webサイトに掲載し、お客さまへの注意喚起を行っています。

## ▮お客さまへの注意喚起のページ

http://www.jp-bank.japanpost.jp/information/crime/inf\_crm\_index.html



# 個人情報保護の取り組み

## プライバシーポリシー

株式会社ゆうちょ銀行は、お客さまに対して満足度の高いサービスを提供していく上で個人情報の適切な保護と取扱 いが重要なテーマであると認識し、個人情報保護に関する方針(プライバシーポリシー)を定め、これを実行いたします。

## 1 法令等の遵守

当社は、個人情報を取り扱う際に、個人情報保護に関する諸法令、国が定める指針及びプライバシーポリシーで定 めた事項を遵守いたします。

#### 2 個人情報の利用目的

当社は、個人情報について、その利用目的を特定するとともに、利用目的の達成に必要な範囲内で取り扱います。

## 3 個人情報の取得

当社は、前項で特定した利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ適法な手段により個人情報を取得いたします。

#### 4 個人情報の安全管理措置

当社は、取り扱う個人情報の紛失、改ざん及び漏えい等を防止するため、適切な安全管理措置を講じます。また、従 業者や委託先について適切に監督いたします。

## 5 個人情報の第三者への提供

当社は、法令で定める場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者へ提供することは いたしません。

また、当社は、お客さまの個人情報を共同利用させていただく場合には、法令で定める必要事項をあらかじめご通 知、又は公表させていただいた上で実施いたします。

### 6 開示請求等の手続

当社は、法令で定める保有個人データの利用目的の通知、開示、訂正又は利用停止などのご請求があった場合に は、誠実な対応に努めます。

#### 7 お問い合わせ窓口

当社は、前項のお客さまの保有個人データに関するご請求その他個人情報の取扱いに関する意見、ご要望及びお 問い合わせについて下記窓口にて承ります。

### 8 継続的改善

当社は、情報技術の発展や社会的要請の変化などを踏まえて、個人情報保護のための管理体制及び取組みについ て継続的に見直し、その改善に努めます。

#### 【お問い合わせ窓口】

- ・保有個人データの開示請求等については、こちらをご覧いただくか(http://www.jp-bank.japanpost.jp/policy/ privacy/pcy\_prv\_index.html)本社個人情報開示担当窓口又は本支店の窓口にお問い合わせください。
- ・当社の個人情報の取扱いに関するご意見・ご要望については、当社本支店及び営業所又はゆうちょコールセンター (電話番号0120-108420)までお申し出ください。

# INDEX

# 商品・サービスのご紹介

商品・サート	ビス一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
	① 貯金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
	② 国内送金 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 2!
	③ 国際送金 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 2!
	④ 個人向けローン ・・・・・・・・・・・・・・・・ 2!
	⑤ 資産運用商品 ・・・・・・・・・・・・・・ 20
	⑥ カードサービス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
	⑦ インターネットサービス ・・・・・・・・・・・・・・ 21
	⑧ 各種サービス等 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
料金一覧	
ゆうちょ銀	行・郵便局における投資信託販売の概要 ・・・・・・・・・・・ 30
	投資信託の取扱店舗・・・・・・・・・・・・・・・ 30
	投資信託の販売などの業務・・・・・・・・・・・・・ 30
	投資信託取扱商品・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
	投信コールセンターおよび投信ダイレクトによる投資信託の販売等・・・・・ 3:

# 商品・サービスのご紹介

# 商品・サービス一覧

(平成22年7月1日現在)

# ① 貯金

	商	品・サービス名	内 容	期間・預入単位など
が重化野会	<b> </b>	通常貯金	キャッシュカード、公共料金などの自動払込み、給与預入、年金 恩給の振替預入などの便利なサービスが利用できます。	出し入れ自由 1円以上、1円単位
到		通常貯蓄貯金	10万円以上の残高があれば、通常貯金よりお得な利率となり ます。	出し入れ自由 1円以上、1円単位
		定額貯金	預入後6カ月経過後はいつでも払戻しができ、最長10年まで 預けることのできる半年複利の貯金で、預入時の利率が払戻し 時まで適用されます。	据置期間:6カ月(以降払戻し自由) 1,000円以上、1,000円単位 (1口の預入金額は1,000円、5,000円、 1万円、5万円、10万円、50万円、 100万円、300万円の8種類)
		定期貯金	短・中期の資金計画や生活設計に合わせて、期間を選択することができます。また、自動継続を利用すれば、再預入の手続が省略でき、忙しい方にも大変便利です。	預入期間:1カ月、3カ月、6カ月、1年、 2年、3年、4年、5年 (担保定期は1カ月を除く) 1,000円以上、1,000円単位
	積	自 動 積 立 定額·定期貯金	毎月一定額または通常貯金の残高に応じた額を、通常貯金から定額貯金または定期貯金に振り替えて積み立てる貯金です。 年6回以内の特別月を設定してその月のみ積み立てることもできるほか、一般月と特別月を合わせて積み立てることもできます。	積立期間:6年以下 1,000円以上、1,000円単位
定期性預	立型	満期一括受取型 定 期 貯 金	毎月一定額または通常貯金の残高に応じた額を、通常貯金から 定期貯金に振り替え、あらかじめ指定した日(満期一括受取日) に、積立金を通常貯金へ振り替える貯金です。将来の目的に合 わせて計画的に積み立てることができます。	積立期間:1年以上3年以下 1,000円以上、1,000円単位
金		財産形成定額貯金	お勤めの方が財産づくりのために、給料やボーナスから天引きで 3年以上継続して積み立てる定額貯金です。	継続期間:3年以上 1,000円以上、1,000円単位
	財形	財産形成年金 定 額 貯 金	お勤めの方の豊かな老後のために、給料やボーナスから天引きで5年以上継続して積み立てる定額貯金で、利子は非課税、60歳以後に年金方式で受け取れます。	継続期間:5年以上 1,000円以上、1,000円単位
		財産形成住宅 定 額 貯 金	お勤めの方が住宅の建築・購入・改良の資金づくりのために、 給料やボーナスから天引きで5年以上継続して積み立てる定 額貯金で、利子は非課税です。	継続期間:5年以上 1,000円以上、1,000円単位
	その他	ゆうちょ年金定期	公的年金の自動受取りを当行でご利用の方、新たに当行で公的年金の自動受取りを開始される方、制度上公的年金の受給 資格を持たない満65歳以上の在日外国人の方が利用できる利率を優遇した1年定期貯金です。	預入期間:1年 1,000円以上、1,000円単位
	他	二 ュ ー 福 祉 定 期 貯 金	障がい者や遺族の方々に支給される公的年金などを受給されている方が利用できる利率を優遇した1年定期貯金で、300万円まで預け入れできます。	預入期間:1年 1,000円以上300万円以下、 1,000円単位

# ② 国内送金

	商品・サービス名	内容
為	替	全国各地へ簡便な手続とお手頃な料金で送金する方法です。 為替には、普通為替・定額小為替の2種類があります。
	普 通 為 替	現金と引き換えに普通為替証書をお渡ししますので、これを受取人さまに送付していただき、 受取人さまがお近くのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口で証書と引き換えに現金を受け取る送金方法です。
	定額小為替	仕組みは普通為替と同様ですが、少額の送金の場合には、定額小為替の方が低料金で便利です。 定額小為替証書の金種は、50円・100円・150円・200円・250円・300円・350円・400円・450円・500円・ 750円・1,000円の12種類があります。
振	替	振替口座による手軽で確実な送金の方法です。 払込みと払出しには、通常扱いとお急ぎの場合の電信扱いがあります。
	払 込 み	振替口座をお持ちでない方が、振替口座をお持ちの方(加入者さま)の振替口座へ入金することができます。
	電信振替	振替口座をお持ちの方(加入者さま)同士で、振替口座の預り金を先方の振替口座に振り替えることができます。
	振 込	振替口座をお持ちの方(加入者さま)が、他の金融機関の預貯金口座をお持ちの方に送金できます。
	払 出 し	振替口座をお持ちの方(加入者さま)が、振替口座をお持ちでない方に送金できます。

## 3 国際送金

	商品・サービス名				内 容
住	所	<b></b> Б	τ i	送 金	現金でお申し込みいただき、外国の受取人さまに為替証書などをお届けし、現地の郵便局などで為替証書など と引き換えに送金資金をお受け取りいただきます。なお、米国あてについては、差出人さまご自身で受取人さま あてに為替証書を送付していただきます。
П	座	<b></b>	τ ì	送 金	現金でお申し込みいただき、外国の受取人さまの銀行口座または郵便振替口座に入金します。
П	座	間	送	金	差出人さまの振替口座から送金資金・手数料を払い出し、外国の受取人さまの銀行口座または 郵便振替口座に入金します。

# ④ 個人向けローン

商品・サービス名		内 容
個人向けローンの媒介		スルガ銀行との業務提携により、当行が代理店としてスルガ銀行の住宅ローン・目的別ローン・カードローン 商品の契約の媒介を行っています。当行の取扱店舗の窓口やお電話・インターネットなどで、各種ローンのお 申し込みができます。
	ホームローン「夢舞台」	個人事業主の方、働く女性の方、人生のセカンドステージをお考えのシニアの方など、お一人おひとりのライフスタイルに合わせた16種類の商品をご用意しています。 新築はもちろん、増改築や住み替え、借り換えなどにもご利用いただけます。
	フリーローン「夢航路」	[目的型]と[親孝行型]の2種類の商品があり、[目的型]には、教育プラン、オートプラン、リフォームプランなど、ライフステージに応じてご利用いただける7種類のプランをご用意しています。 [目的型]は最高500万円まで、 [親孝行型]は最高1,000万円までのご利用となります。
	カードローン 「したく」	返済口座がご不要で、ATMから直接お借り入れ・ご返済をしていただけるカードローンをご用意しています。無担保で、最高500万円まで(初回のお申し込みは300万円まで)のご利用となります。

## ⑤ 資産運用商品

商品・サービス名		内容
国	債	長期利付国債(10年)、中期利付国債(2、5年)、個人のお客さまのみを対象とした個人向け国債(固定・3年、固定・5年、変動・10年)の販売・買取りおよび国債を担保にした貸付けなどを行っています。
投 資 信 語	託	投資信託の募集の取り扱い、買取り、収益分配金・満期償還金・解約金の支払いに関する業務を行っています。
変 額 年 金 保 🏾	険	生命保険会社の募集代理店として、変額年金保険契約の締結の媒介(保険募集)を行っています。

## **■資産形成に役立つお客さま向けセミナー**

お客さまの新たな資産形成や資産運用に役立つ情報をお届けするため、投資環境、投資啓発、運用報告等、投資信託や変額年金保険に関するセミナーを各店舗で開催しているほか、経済アナリスト等の専門家を招いて行う大規模セミナーやカルチャー教室形式のセミナー、ポートフォリオゲームを活用した体験型セミナー等、多様なセミナーを実施しています。

お客さま向けセミナーは、全国の店舗にて随時実施しており、専門家から説明が聞ける貴重な機会として毎回多数のお客さまにご参加いただいています。

セミナーの開催情報は当行のWebサイトをご覧ください。



セミナー開催模様

## 6 カードサービス

商品・サービス名	内容
ク レ ジ ッ ト カ ー ド (JP BANK カード)	キャッシュカードとクレジットカードが一体になった「JP BANK カード」を発行しています。(Visa、MasterCard、JCBの3種類) また、追加で家族カード・ETCカード・WAONカード <sup>(*1)</sup> ・PiTaPaカード <sup>(*1)</sup> ・iD(ケータイ) <sup>(*1)</sup> ・QUICPay(カード、モバイル) <sup>(*2)</sup> も発行可能です。 **1 Visa、MasterCardのみ **2 JCBのみ
デビットカードサービス	家電量販店・スーパーなどに設置されている専用端末でキャッシュカードを読み取り、暗証番号を入力することにより、総合口座から買物代金を即時にお支払いいただけます。(利用上限額があります)



JP BANK VISAカード



JP BANK マスターカード



JP BANK JCB カード

## ⑦ インターネットサービス

商品・サービス名	内容
ゆうちょダイレクト	担保定額貯金・担保定期貯金の預入や電信振替(当行口座間の送金)、他の金融機関への振込、口座の入出金明細照会などが、パソコン、携帯電話、電話・FAXでご利用できるサービスです。
ゆうちょPay-easy (ペイジー) サ ー ビ ス	ATM・ゆうちょダイレクト(インターネットサービス、モバイルサービス)で、税金・各種料金の支払いができます。また、収納機関に対しては、収納済みデータが即時に通知されます。
投信ダイレクト	インターネット(パソコン)による投資信託の販売などを行っています。



ゆうちょダイレクト(インターネットサービス)



ゆうちょダイレクト(モバイルサービス)



投信ダイレクト

## ⑧ 各種サービス等

商品・サービス名	内容
ゆうちょボランティア 貯 金	通常貯金および通常貯蓄貯金の利子(税引後)の20%を寄附金としてお預かりし、JICA(国際協力機構)が設置している「世界の人びとのためのJICA基金」を通じて、開発途上国・地域の人びとの貧困削減、生活改善・向上や環境保全等に活用されます。
A T M・C D 提 携 サービス	提携金融機関のキャッシュカードなどでゆうちょATMを、ゆうちょキャッシュカードなどで提携金融機関のATM・ CDを利用できます。
外国通貨の両替	米ドル、中国元、カナダ・ドル、英ポンド、韓国ウォン、オーストラリア・ドル、スイス・フランおよびユーロの8通貨を取り扱っています。(中国元は中国元取扱店(局)に限ります)
旅行小切手の売買	米ドル、カナダ・ドル、英ポンド、オーストラリア・ドル、ユーロおよび日本円の6通貨建てを取り扱っています。
各種年金などの支払い	年金恩給、老齢福祉年金・国民年金・厚生年金・船員保険年金、労災保険年金、援護年金、児童扶養手当、 特別児童扶養手当、共済年金、記名国債、歳出金(国税還付金など)などを取り扱っています。
各種納付金・公共料金などの 受 け 入 れ	国税(所得税・法人税)、地方税(都道府県民税・住民税・固定資産税)、各種年金、保険の保険料(国民健康保険、厚生年金など)、公営住宅の使用料、電気・ガス・水道・NHKなどの公共料金、交通反則金、電波利用料などを取り扱っています。

- 注:1 各種年金などは、お客さまの通常貯金に自動的に預け入れすることによる支払いを行っています。
  - 2 各種納付金・公共料金などの一部は、通常貯金からの「自動払込み」ができます。

(平成22年7月1日現在)

※1 貯金・為替・振替の手数料・料金には消費税(地方消費税を含みます)が含まれています。

#### ※2 国際送金の手数料には消費税および地方消費税はかかりません。

### ●ゆうちょATMの利用手数料

当行のキャッシュカード・通帳でゆうちょATMをご利用になる場合は、曜日・時間帯にかかわらず利用手数料はかかりません。 ※通常払込み、振込などをご利用になる場合は所定の料金が必要です。

#### ATM・CD提携サービスの手数料

■当行のキャッシュカードで提携金融機関の ATM・CD をご利用になる場合

取扱内容	ご利用時間	手数料
	平 日 8:45~18:00	1回につき105円
通常貯金の預入、払戻し	土曜日 9:00~14:00	1回に 25105円
	上記以外(休日を含みます)	1回につき210円

- 注: 1 残高照会は無料です。
  - 2 休日には1月2日、同月3日を含みます。
  - 3 自動貸付けを伴う通常貯金の預入・払戻しの場合は、ご利用時間にかかわらず、手数料は105円です。
- ■提携金融機関のキャッシュカードなどでゆうちょ ATM をご利用になる場合 提携金融機関ごとに料金が定められていますので、提携金融機関にご照会ください。

#### ●各種請求の料金

取扱内容	料 金	
キャッシュカードの再交付	1枚のキャッシュカードの再交付につき	1,000円
通常貯金の入出金照会	1冊の通帳に係る回答につき	500円
残高証明書の発行	1通の証明書の発行につき	500円

#### ●振出料金

為替

振

貯

金

取扱内容	3万円未満	3万円以上
普通為替	420円	630円
定額小為替 証書1枚につき100円		つき100円

## ●払込み料金

取扱内容	払込み金額	3万円未満	3万円以上
通常払込み	窓口	120円<110円>	330円<320円>
进市 4200	ATM	80円< 70円>	290円<280円>
電信払込み		525円	735円
ゆうちょPay-easy(ペイジー)サービス		60円	270円

注:1 < > 内の料金は、振替MTサービスをご利用の場合の料金です。

2 ゆうちょPay-easy(ペイジー)サービスは、ATMでの取り扱いの料金です。

窓口でPay-easy(ペイジー)マークが付いている請求書により払込みを行った場合は、通常払込み(振替MTサービス)の料金が適用されます。

3 お受取人が料金を負担する場合は、ご送金人からは料金をいただきません。

## ●振替料金

取扱内容		料 金
電信振替	窓口	140円
	ATM	無料
	ゆうちょダイレクト	月5回まで:無料
		月6回目以降:110円
ゆうちょPay-easy(ペイジー)サービス		60円
自動送金		120円

注: 1 電信振替(ATM)については、現在無料でご利用いただけます。

2 ゆうちょPay-easy(ペイジー)サービスは、ゆうちょダイレクト(インターネットサービス・モバイルサービス)での取り扱いの料金です。

3 お受取人が料金を負担する場合は、ご送金人からは料金をいただきません。

## ●振込料金

取扱内容		3万円未満	3万円以上
	窓口	630円	840円
振込	ATM	210円	420円
	ゆうちょダイレクト	210円	420円
自動振込		525円	735円

- 注:1 ゆうちょダイレクトでのお振込は、インターネットサービスおよびモバイルサービスに限ります。
  2 自動振込の振込金額を口座残高の全額または一定額を超過した額とご指定いただいた場合で、振込前の口座残高(一定額を超過した額を振り込む場合は、一定額を超過した額)が30,525円~30,734円のときには、振込金額を29,999円とし、振込料金525円をいただきます。

#### ●払出し料金

振 替

国際送金

取扱内容	料 金
通常現金払	400円
電信現金払	630円

注: 通常現金払で払出証書を当行からお受取人へ郵送する場合は、別に郵送料(送金額10万円以下の場合80円、送金額10万円超の場合380円)をいただきます。

## ●各種請求の料金

取扱内容	料 金	
送金の取消し・組戻し・振込の訂正		630円
振替口座に係る受払通知票等の再交付	1通知番号に係る再交付につき	500円
振替口座の残高証明書の発行	個別発行:1通の証明書の発行につき	500円
が日口圧シルル同皿が目シン元リ	定期発行:1通の証明書の発行につき	100円
振替口座の受払照会	1口座に係る回答につき 500円	

注: 送金の取消し・組戻し・振込の訂正ができなかったときは、料金はいただきません。

## ●送金手数料

取扱内容		手 数 料
住所あて送金	米国あて	2,000円
注別の(送金	米国以外あて	
口座あて送金		2,500円
口座間送金		

- 注: 1 住所あて送金の場合、1件あたりの送金金額に上限があります。上限を超えた場合は、送金手数料が別に必要になります。
  - 2 あて先国および取扱内容により、送金金額から仲介手数料・口座登記料などが差し引かれる場合があります。

# ゆうちょ銀行・郵便局における投資信託販売の概要

ゆうちょ銀行・郵便局では、お客さまの多様な金融ニーズにお応えするため、厳選した商品ラインアップで、「長期」に「分散」して投資していただくことを基本に、投資信託の販売を行っています。

## ▶投資信託の取扱店舗

平成17年10月に全国575の郵便局で投資信託の取り扱いを開始し、以降、お客さまのニーズを踏まえながら、平成18年6月には605局へ、同年10月には1,155局へと、順次取扱局を拡充してきました。

平成22年7月現在、全国の直営店233店舗および1,319の 郵便局で投資信託の販売を行うほか、267の郵便局(取次局) では資産運用や投資信託に関する情報提供を行っています。

## ▶投資信託の販売などの業務

- ●募集の取り扱い
- ●□座管理機関としての振替業

- ●収益金等の支払いに係る業務の代理
- ●買取り

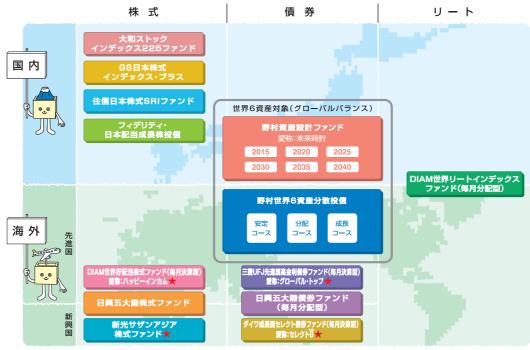
## ▶投資信託取扱商品

投資信託販売開始時には、取扱商品は3種類(5商品)でしたが、お客さまのニーズを踏まえながら、平成18年6月には7種類(9商品)へ、平成19年6月には9種類(16商品)へ、平成22年3月には13種類(20商品)へと順次取扱商品を拡充してきています。

これにより、現在では、国内外の株式、債券、REIT(不動産投資信託)といった異なる資産に分散して投資するファンドから、

それぞれの資産に投資するファンドまで、お客さまの投資目的 やリスク許容度に応じ、適切なポートフォリオ構築が可能な、厳 選した商品ラインアップになっています。

今後とも、お客さまのニーズ等を踏まえ、ゆうちょ銀行・郵便 局に相応しい商品の導入等、商品ラインアップの更なる充実を 図ってまいります。



※ファンド名の末尾に★印が付されているファンドは、投信ダイレクト(インターネット)のみでのお取り扱いとなります。

## ▮取り扱いファンドの概要

(平成22年7月1日現在)

カテゴリー	種類	運用会社	概  要
バランス	野村資産設計ファンド 愛称:未来時計 (2015/2020/2025/2030/2035/2040)	野村アセットマネジメント株式会社	国内外の株式、債券および不動産 (REIT)の6資産のインデックスファンドを 投資対象とし、ターゲットイヤーに向けて資 産配分比率を自動調整し、信託財産の長 期的な成長を目指す投資信託
	野村世界6資産分散投信 (安定コース)(分配コース)(成長コース)	野村アセットマネジメント株式会社	国内外の株式、債券および不動産 (REIT)の6資産のインデックスファンドを 投資対象とするバランス型の投資信託
	大和ストックインデックス225ファンド	大和証券投資信託委託株式会社	日経平均株価(日経225)と連動する運 用成果を目指す投資信託
国内株式	GS日本株式インデックス・プラス	ゴールドマン・サックス・アセット・ マネジメント株式会社	TOPIXと連動性を意識しつつ、小幅な超過収益(a)の獲得を目指す投資信託
国的休瓦	住信日本株式SRIファンド	住信アセットマネジメント株式会社	CSRに積極的に取り組んでいる企業を投 資対象とする投資信託
	フィデリティ・日本配当成長株投信	フィデリティ投信株式会社	わが国の上場株式を投資対象とし、ポート フォリオの平均予想配当利回りが市場平 均以上となることを目指す投資信託
	日興五大陸株式ファンド	日興アセットマネジメント株式会社	日本を除く先進国に新興国を加えた合計 48カ国の株式に分散投資し、信託財産 の高い成長を目指す投資信託
海外株式	DIAM世界好配当株式ファンド 愛称:ハッピーインカム	DIAMアセットマネジメント株式会社	主として日本を除く世界の好配当株式に投資し、安定的な配当収入の確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指す投資信託
	新光サザンアジア株式ファンド	新光投信株式会社	中国・東南アジア諸国のサービス分野に 関連する企業の株式に実質的な投資を 行い、投資信託財産の中長期的な成長 を目指す投資信託
	日興五大陸債券ファンド	日興アセットマネジメント株式会社	日本を除く先進国に新興国を加えた合計 38カ国の国債等に分散投資し、原則とし て毎月、安定した分配金を分配することを 目指す投資信託
海外債券	三菱UFJ先進国高金利債券ファンド 愛称:グローバル・トップ	三菱UFJ投信株式会社	信用力の高い先進国の債券に投資を行い、利子収益の獲得を目指し、原則として 毎月、安定した分配金を分配することを目 指す投資信託
	ダイワ成長国セレクト債券ファンド 愛称:セレクト9	大和証券投資信託委託株式会社	新興国の現地通貨建債券に分散投資することにより、信託財産の着実な成長と 安定した収益の確保を目指す投信信託
不動産	DIAM世界リートインデックスファンド	DIAMアセットマネジメント株式会社	世界各国の不動産投資信託に投資し、 REIT市場全体の動きに連動する運用成 果を目指す投資信託

## ▶投信コールセンターおよび投信ダイレクトによる投資信託の販売等

投信コールセンターおよび投信ダイレクト(インターネット)でも投資信託の購入、解約、買取り等の取り扱いを行っています。 サービス概要は以下のとおりです。

	投信コールセンター	投信ダイレクト(インターネット)	
対象者	ゆうちょ銀行・郵便局で投資信託口座を開設されているお客さまで、投信ホームサービスをご契約されているお客さまで、投信ホームサービスをご契約されているお客さま 投信ダイレクトをご契約されているお客さま		
サービスメニュー	①投資信託取引  ●投資信託の購入の申し込み  ●投資信託の解約、買取りおよびスイッチングの申し込み  ●自動積立契約の申し込み、内容変更(積立額、積立日等)の申し込みおよび解約の申し込み  ②照会サービス  ●投資信託口座の評価金額、預り明細および取引明細の照会  ●自動積立契約の内容の照会		
取扱時間	9:00~18:00 (土、日、休日および12月31日~1月3日を除く)	0:05~2:00および6:00~23:40 (日曜日の20:00~翌月曜日の6:30、12月31日の23:40 ~1月4日の6:30および5月3日の23:40~同月5日の6:30 を除く)	

## INDEX 経営管理

コーポレート	ガバフ	ナンフ	ζ	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	34
コンプライア																														
	コンブ																													35
=	コンブ	゚ライ	アン	ノス	推進	重σ.	)取	ZI)	組	み		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	36
利益相反管理																														37
リスク管理			•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	38
I	リスク	の区	分と	:定	義	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	38
I	リスク	管理	態勢	势	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	39
	バーセ																													
	統合リ			_																										
	市場リ																													
Ì	資金流	動性	ŧIJ	スク	7管I	里	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	42
-	言用リ																													
	オペレ																													46
内部監査態勢																														48

## コーポレートガバナンス

当行では、意思決定を迅速に行い、かつ、経営の透明性向上を図るため、委員会設置会社の制度を採用しています。指名委員会、監査委員会および報酬委員会を設置して、取締役会および3委員会が経営を確実にチェックできる体制としています。

### 取締役会および法定の3委員会

取締役会は6名の取締役で構成されています。6名のうち2名は執行役を兼務する取締役で、4名は社外取締役です。

取締役会のもとには、過半数を社外取締役で構成すると定め

られた法定の3委員会(指名委員会、監査委員会、報酬委員会) を設置し、取締役会とともに経営の監督機能を担っています。

### ■執行役、経営会議、内部統制会議および専門委員会

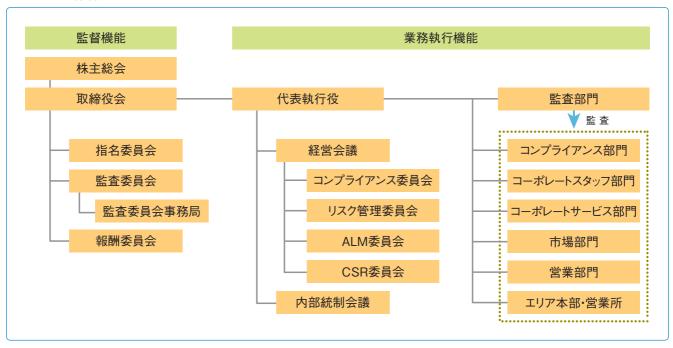
執行役は、取締役会により選任され、経営の業務執行機能を担っています。

代表執行役は、取締役会から委任された権限と責任を十分 踏まえた業務の執行を行っています。代表執行役の諮問機関と して経営会議および内部統制会議を設置し、業務の執行に関 する重要な事項については、経営会議において、法令等遵守な どの内部統制に関する最重要事項については、内部統制会議において協議を行っています。また、専門的な議論が必要な事項については、経営会議の諮問機関であるコンプライアンス委員会、リスク管理委員会、ALM委員会、CSR委員会の専門委員会にて協議を行っています。

### 専門委員会の役割

- **コンプライアンス委員会** ・・・・・・・・ コンプライアンス態勢、コンプライアンス・プログラムの策定およびそれらの進捗状況などに 関する協議・報告を行います。
- ●ALM委員会 ···················· ALMに関する事項として、ALMの基本計画・運営方針の策定やリスク管理項目の設定およびそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。

### ▮ガバナンス体制



## コンプライアンス態勢

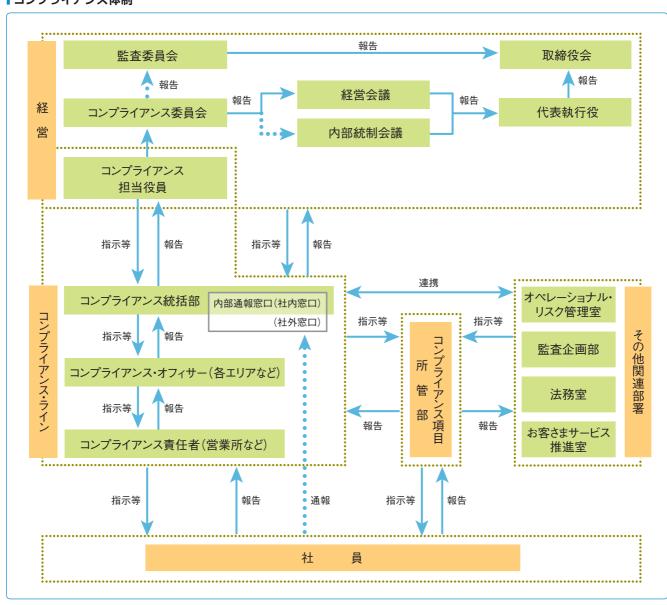
当行では、「すべての役員、社員が法令・諸規則のみならず、社内諸規程、社会規範、企業倫理までを遵守すること」をコンプライアンスと考えています。そして、お客さまから最も信頼される金融機関を目指し、コンプライアンスを経営上の最重要課題と位置づけ、その徹底に取り組んでいます。

### ▶コンプライアンス態勢

当行では、関係する役員を構成員とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の協議および推進状況の報告を行っています。また、コンプライアンス担当役員のもとにコンプライアンス推進に関する企画立案、推進管理などを行う「コンプライアンス統括部」を設けています。

さらに、一部の部室に営業等から独立性を確保した「コンプライアンス・オフィサー」を配置し、コンプライアンスに関する施策の実施状況の把握を行うとともに、各部署に「コンプライアンス責任者」を配置し、所属部署におけるコンプライアンスの推進・指導を実施しています。

### ▮コンプライアンス体制



### ▶コンプライアンス推進の取り組み

計画として、毎年「コンプライアンス・プログラム」を定め、これに基づき重要取組事項に取り組むとともに、社員に対して研修を実施するなどして、コンプライアンスの徹底を図っています。また、コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として、コンプライアンス態勢や項目などを解説した「コンプライアンス・マニュアル」を定め、役員・社員に対するコンプライアンス研修での活用などを通じて、その内容の周知徹底を図っています。また、コンプライアンス・マニュアルから最低限知っておくべき事項をまとめた「コンプライアンス・ハンドブック」を役員・社員一人ひとりに配付し、さらなるコンプライアンス意識の

当行では、コンプライアンスを推進するための具体的な実践

向上に取り組んでいます。

このほか、社員がコンプライアンス違反の発生やそのおそれのある行為を発見した場合においてコンプライアンス責任者などに報告しにくい事情があるときは、社員が直接通報することができる「内部通報窓口」を社内外に設置し、コンプライアンス違反の発生およびその拡大の未然防止ならびに早期解決に努めています。

このように、当行ではコンプライアンス態勢を構築するとともに、コンプライアンス推進の取り組みを実践することにより、コンプライアンス態勢が有効に機能する仕組みをとっています。

## 利益相反管理への対応

日本郵政グループでは、「日本郵政グループにおける利益相 反管理方針」を公表し、この方針に基づいて、グループ全体で 利益相反のおそれのある取引によりお客さまの利益が不当に 書されることのないよう利益相反取引を管理しています。 当行も、この方針に基づき、利益相反管理統括部署(コンプライアンス統括部)を設置するなど、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理するための態勢を整備しています。

### Ⅰ日本郵政グループにおける利益相反管理方針

### 日本郵政グループにおける利益相反管理方針について

日本郵政グループ(以下「当グループ」といいます。)は、利益相反のおそれのある取引によりお客さまの利益が不当に害されることのないよう、法令及び社内規程等に基づき適正に業務を遂行いたします。

- 1 当グループにおける利益相反の管理対象となる会社の範囲は、以下のとおりです(以下これらの会社を総称して「グループ会社」といいます。)。
  - ・ 株式会社ゆうちょ銀行
  - ・ 株式会社かんぽ生命保険
  - · 郵便局株式会社
- 2 当グループは、以下に定める取引を対象に利益相反の管理を行います。
  - (1)次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
  - ・ グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
  - ・ グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立又は競合する相手と行う取引
  - ・ グループ会社が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
  - (2)上記のほか利益相反によりお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
- 3 当グループは、利益相反の管理対象取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択又は組み合わせることにより管理します。
  - (1)対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
  - (2)対象取引又はお客さまとの取引の条件又は方法を変更する方法
  - (3)対象取引又はお客さまとの取引を中止する方法
  - (4)対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- 4 当グループは、営業部門から独立した利益相反管理統括部署を設置して、対象取引の特定及び利益相反の管理を適切に行います。また、当グループは、利益相反の管理について定められた法令及び社内規程等を遵守するため、役員及び職員に教育・研修等を行います。
- 5 当グループは、利益相反の管理態勢について継続的に見直し、その改善に努めます。

## リスク管理

金融のグローバル化およびIT技術の進展等に伴って、金融業務は多様化・複雑化し、金融機関におけるリスク管理はますます重要度を増しています。当行では、リスク管理を経営上の重要課題と認識し、直面するリスクを把握・制御するなど、リスク管理の高度化に取り組んでいます。

当行のリスク管理は、「財務の健全性および業務の適切性を

確保しつつ企業価値を高めていくため、経営戦略およびリスク 特性等に応じてリスクを適切に管理し、資本の有効な活用を図 ること」を基本原則としています。

また、リスク管理にかかわる組織と役員・社員の権限・責任については、利益相反関係が生じないように留意し、適切な相互 牽制機能が発揮できる態勢を整備しています。

### ▶リスクの区分と定義

当行では、管理するリスクを以下のとおり区分・定義したうえで、リスク特性に応じたリスク管理を行っています。

リスクの区分	リスクの定義
市場リスク	金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値 が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク
市場流動性リスク	市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク
資金流動性リスク	運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を 被るリスク
オペレーショナル・リスク	業務の過程、役員・社員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク
事務リスク	役員・社員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク なお、事務リスクとして管理する事象には、事務に関連して発生する外部不正も含む
システムリスク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが 不正に使用されることにより損失を被るリスク
情報資産リスク	システム障害や不適正な事務処理等による情報の喪失、改ざん、不正使用または外部への漏洩などにより損失を被るリスク
法務リスク	法令等(法律および命令ならびに内規・事務取扱手続等)の遵守を徹底できないことにより、損害賠償、罰金、 課徴金または顧客からの評判低下等の損失を被るリスク
人的リスク	人事運営上の不公平・不公正、差別的行為等から損失を被るリスク
有形資産リスク	有形資産が災害その他の事象から毀損を受けることにより損失を被るリスク
レピュテーショナルリスク	当行に関係する事実でない情報が世間一般、またはその一部に広がることにより、信用の失墜やイメージダウンが引き起こされ、結果として顧客や資金調達先の喪失、取引条件の悪化等の損失を被るリスク

### ▶リスク管理態勢

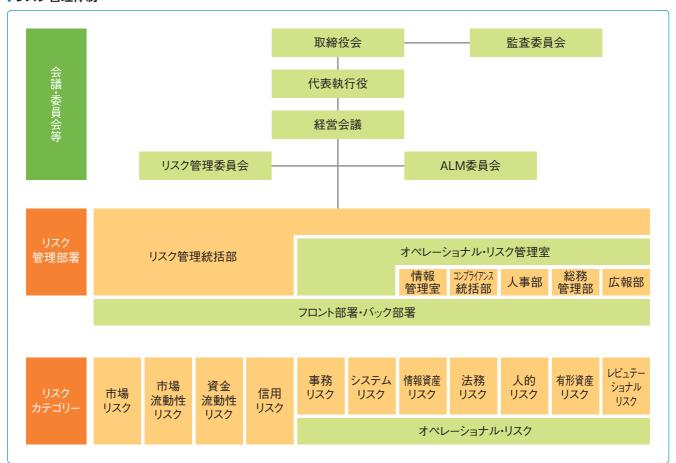
当行では、各リスクカテゴリーを管理する部署を設けるとともに全体のリスクを統合的に管理する機能の実効性を確保するため、各リスクカテゴリーを統合して管理する部署(リスク管理統括部)を、各業務部門からの独立性を確保したうえで設置しています。

なお、「業務の適切性」の側面が主であるオペレーショナル・リスク管理は、コンプライアンス等とともにコンプライアンス部門(オペレーショナル・リスク管理室)において統括管理しています。

また、リスク管理・運営のため、経営会議の諮問機関として専門委員会(リスク管理委員会、ALM委員会)を設置し、各種リスクの特性を考慮したうえでその管理状況を報告し、リスク管理の方針やリスク管理態勢などを協議しています。

新商品·新規業務の導入にあたっては、事前にリスク審査を行い、新商品·新規業務に関するリスクを適切に管理する態勢を整備しています。

### リスク管理体制



### ▶バーゼルⅡへの対応

バーゼル銀行監督委員会は、銀行の健全性を確保するための国際的な基準として、自己資本比率規制を定めてきました。この自己資本比率規制が、リスクの実態により適した内容に見直され(「バーゼルI」と呼ばれています)、わが国では平成19年3月末から適用されています。

バーゼルIIは、最低所要自己資本を定めた「第1の柱(最低所要自己資本比率)」、第1の柱の対象となっていないリスク(銀行勘定の金利リスク、信用集中リスク等)も含めて主要なリスクを

把握したうえで、経営上必要な自己資本額を検討する「第2の柱 (金融機関の自己管理と監督上の検証)」、開示の充実を通じ て市場規律の実効性を高める「第3の柱(市場規律)」で構成さ れ、当行においても、適切に対応しています。

なお、自己資本比率を算出するにあたり、信用リスク・アセット額は標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は基礎的手法により算出しています。マーケット・リスク相当額については、不算入の特例を適用しています。

### ▶統合リスク管理

当行では、管理するリスクを市場リスク、市場流動性リスク、 資金流動性リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクの5つ のカテゴリーに区分し、定量・定性の両面から管理を実施して います。

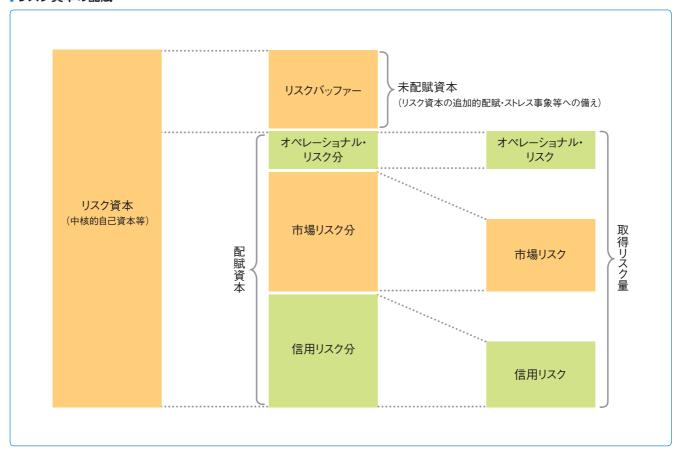
定量的な管理については、リスクを計量化して制御する「統合リスク管理」を導入しています。具体的には、自己資本のうちリスク取得の裏づけ対象とする総量をあらかじめ設定し、リスクの種類と業務の特性に応じて、リスクを取得している業務に割り当て、客観性・適切性を確保した統一的な尺度であるVaR(バリュー・アット・リスク:保有する資産・負債に一定の確率の

もとで起こり得る最大の損失額を把握するための統計的手法) を用いて市場リスクや信用リスクを計量化し、取得リスクを制 御しています。

定性的な管理については、定量的な管理とあわせて、各種のリスク特性に応じた管理を実施しています。例えば、オペレーショナル・リスクについては、リスクの認識、評価、管理、削減のプロセスを統一的に実施し、PDCAサイクルを構築しています。

リスク資本の配賦については、ALM委員会・経営会議の協議 を経て代表執行役が決定しています。

### リスク資本の配賦



### ▶市場リスク管理/市場流動性リスク管理

### 1市場リスク管理態勢

当行では、市場運用(国債)中心の資産・定額貯金中心の負債 という特徴を踏まえ、その業務特性・リスクプロファイルを踏ま えた市場リスク管理を行っています。

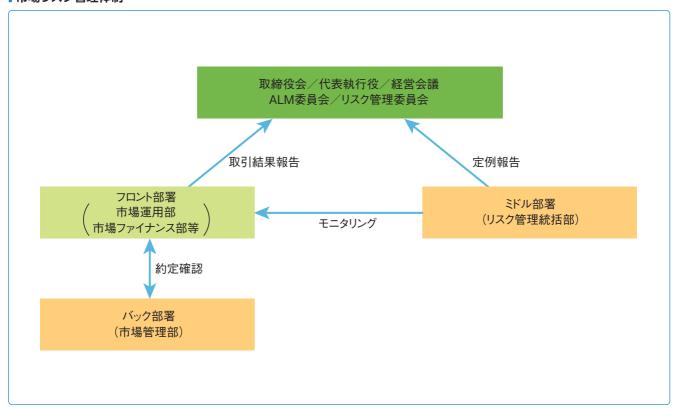
統計的な手法であるVaRにより市場リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に市場リスク量が収まるよう、市場リスク限度枠や損失額等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しているほか、統計的な推定の範囲を超えるような市場の急激な変化に備えてストレス・テストを実施しています。

また、当行における金利リスクの重要性についても十分認識 し、さまざまなシナリオによる損益シミュレーションを実施する など、金利リスクを多面的および適切に把握する態勢を構築し ています。 市場リスク管理において相互牽制機能を確保するため、フロント部署・バック部署から組織的に分離したミドル部署としてリスク管理統括部を設置しています。

市場リスク管理態勢の整備・運営に関する事項および市場リスク管理の実施に関する事項については、リスク管理委員会・ALM委員会・経営会議の協議を経て決定しています。

市場リスク量(VaR)の状況や、市場リスク限度および損失額限度の遵守状況等について、日次で直接経営陣まで報告し、適切な判断を迅速に行えるようにしています。また、バック・テスティングやストレス・テストによるリスクの分析を定期的に行い経営会議等へ報告しています。これらを通じ、市場リスクを適切にコントロールしながら、安定的な収益の確保ができるよう努めています。

### ▶市場リスク管理体制



### 2市場リスクの計測手法

当行の市場リスク量(VaR)計測に用いる内部モデルについては、ヒストリカル法を採用しており、片側99%の信頼水準、保有期間240営業日(1年相当)、観測期間1,200日(5年相当)により算出しています。

なお、流動性預金については、過去5年間の最低残高、過去5年間の最大年間流出額を現在残高(基準日)から差し引いた金額および現在残高(基準日)の50%相当額を比較し、より少ないものをコア預金として扱い、満期の最長期間を5年(平均約2.5年)として捉えています。定額貯金については、モデルを用いて推定した将来キャッシュフローによる計測を行っています。

### ❸市場リスクの状況

平成21年度の当行(バンキング業務のみ)における市場リスク量(VaR)の状況は以下のとおりとなっています。

なお、当行は現在バンキング業務のみであり、トレーディング 業務は行っていません。

### ■VaRの状況(平成21年4月1日~平成22年3月31日)

(単位: 億円)

	年度末値	最大値	最小値	平均值
平成21年度	17,124	18,174	15,191	16,753

### 4ストレス・テスト

VaRは過去のデータに基づき一定の確率で統計的に求められる最大損失額であるため、市場の急激な変化が生じた場合や想定する前提が崩れた場合のリスクを適切に把握できないことがあります。そのため、当行ではモデルが想定する範囲を超える市場変動が生じた場合にどの程度の損失を被るか把握するため、定期的にストレス・テストを実施し、経営会議等へ報告しています。

ストレス・テストのシナリオとしては、過去10年間の最大市場 変動が起こった場合など複数のシナリオを設定しています。

### ⑤市場流動性リスク管理

市場流動性を確保するため、保有資産および市場環境の状況を把握し、適切な管理を行うことを市場流動性リスク管理の基本的な考え方とし、リスク管理統括部において、市場リスクと併せてモニタリングを実施しています。

### ▶資金流動性リスク管理

当行では、資金の調達環境について常にモニタリングを行い、必要に応じて適時適切に対応するとともに、予期しない資金流出等に備えて常時保有すべき流動性資産の額を管理することを資金流動性リスク管理の基本的な考え方としています。

資金流動性リスクを管理するための態勢として、リスク管理 統括部を設置し、資金流動性リスクのモニタリング・分析等を 実施しています。 資金流動性リスク管理を行うにあたっては、安定的な資金繰りを達成することを目的として、資金繰りに関する指標等を設定し、モニタリング・管理等を実施しています。

また、資金繰りの状況および資金調達の動向に応じて、「平常時」、「懸念時」、「危機時」のフェーズ区分を設定し、「懸念時」および「危機時」の主な対応をあらかじめ定めています。

### ▶信用リスク管理

### ●信用リスク管理態勢

当行では、統計的な手法であるVaRにより信用リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に信用リスク量が収まるよう、信用リスク限度枠等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しているほか、統計的な推定の範囲を超えるような大規模な経済変動に伴う信用度の悪化に備えてストレス・テストを実施しています。

また、与信集中リスクを抑えるために、個社および企業グループごとに「与信限度」を定め、期中の管理等を行っています。今後の与信先の拡大に伴い、与信ポートフォリオ管理の高度化に取り組んでいく予定としています。

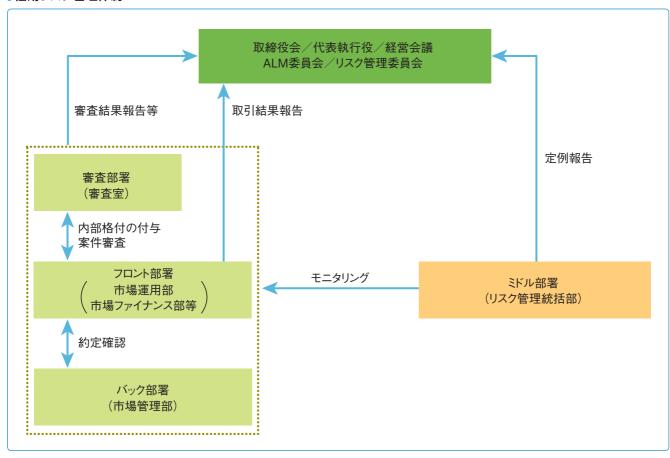
信用リスク管理において相互牽制機能を確保するため、フロント部署・バック部署から組織的に分離したミドル部署としてリスク管理統括部、審査部署として審査室を設置しています。

リスク管理統括部では、内部格付制度、自己査定等の信用リスクに関する統括を行っています。

審査室では、内部格付の付与、債務者モニタリング、大口与 信先管理、融資案件審査等の個別与信管理を行っています。

信用リスク管理態勢の整備・運営に関する事項および信用リスク管理の実施に関する事項については、リスク管理委員会・ALM委員会・経営会議の協議を経て決定しています。

### ■信用リスク管理体制



### 2与信業務規範の基本原則

与信業務の基本的な理念や行動の指針等を明文化することにより、すべての役員・社員が健全で適切な与信業務の運営を

行うことを目的とした「与信業務規程」を定め、「公共性の原則」、「健全性の原則」、「収益性の原則」を基本原則としています。

### 3信用リスクの計測手法

当行の信用リスク量(VaR)計測に用いるモデルについては、 モンテカルロ法を採用しており、99%の信頼水準、計測期間1 年により算出しています。

また、損失の認識方法としてMTM(Mark to Market)方式を採用しています。MTM方式とは、債務者のデフォルトによる損失に加え、債務者の信用度(格付)が低下した場合の経済価値の毀損も損失として考慮するものです。

## ②ストレス・テスト

VaRは格付遷移確率等のデータにより一定確率のもとで統計的に算出した信用リスク量であるため、大規模な経済変動に伴い信用度が悪化した場合はリスクを適切に把握できないことがあります。そのため、当行ではモデルが想定する範囲を超える信用力変動が生じた場合にどの程度の損失を被るか把握

### 5内部格付制度

内部格付は、日常与信管理での与信方針への反映、信用リスク計測、適正なプライシング、与信ポートフォリオの運営・管理、自己査定の一次作業および償却・引当のための準備作業等に

### **■ VaRのイメージ**



するため、定期的にストレス・テストを実施し、経営会議等へ報告しています。

ストレス・テストのシナリオとしては、デフォルト水準を過去10年間の最大とするなど複数のシナリオを設定しています。

活用するため、信用度に応じて、債務者等を下記のとおり14の区分に分類して管理を行っています。

### 内部格付の体系

表記		概  念	債務者区分					
1		信用力は最も高く、多くの優れた要素がある。						
2		信用力は極めて高く、優れた要素がある。						
	3	信用力は高く、部分的に優れた要素がある。						
4	а	信用力は十分であるが、将来環境が大きく変化する場合、注意すべき要素がある。						
	b	旧川川で「川へののかい川川水水水が八とい名」は、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)、1000円(江西)(江西)、1000円(江西)(江西)(江西)(江西)(江西)(江西)(江西)(江西)						
5	а	信用力は当面問題ないが、将来環境が変化する場合、十分注意すべき要素がある。						
	b							
6	а	信用力は現状問題ないが、絶えず注意すべき要素がある。						
	b							
	7	金利減免・棚上げを行っているなど貸付条件に問題のある、元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題があるほか、業況が低調ないしは不安定または財務内容に問題があるなど今後の管理に注意を要する。	要注意先					
8		元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞しているまたは経済的困難に陥った 債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、有利な一定の譲歩を与える約定条件 の改定等を行っている。	(要管理先)					
9		現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻 に陥る可能性が大きいと認められる。						
10		法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況に あると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている。						
	11	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している。	破綻先					

### 6自己査定、償却・引当

自己査定は信用リスク管理の一環として、保有する資産を回収の危険性または資産価値の毀損の危険性の度合いに応じた適切な分類を行うものであり、償却・引当の準備作業として行っています。

なお、貸倒引当金の詳細な計上基準は以下のとおりです。

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する債務者区分ごとに次のとおり計上しています。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署か

ら独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定 結果に基づいて、下記の引当を行っています。

- ・正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、 一定の種類ごとに分類し、予想損失率等に基づき引き当てて います。
- ・破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保 の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除 し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。
- ・破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権について は、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回 収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

### ■資産分類および内容

資産の分類	資産の内容
非分類(I分類)	Ⅱ分類、Ⅲ分類およびⅣ分類としない資産であり、回収の危険性または価値の毀損の危険性について、問題のない資産
Ⅱ分類	債権確保上の諸条件が満足に充たされないため、あるいは、信用上疑義が存するなどの理由により、その回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる債権等の資産
Ⅲ分類	最終の回収または価値について重大な懸念が存し、したがって損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産
Ⅳ分類	回収不可能または無価値と判定される資産

### 7個別与信先管理

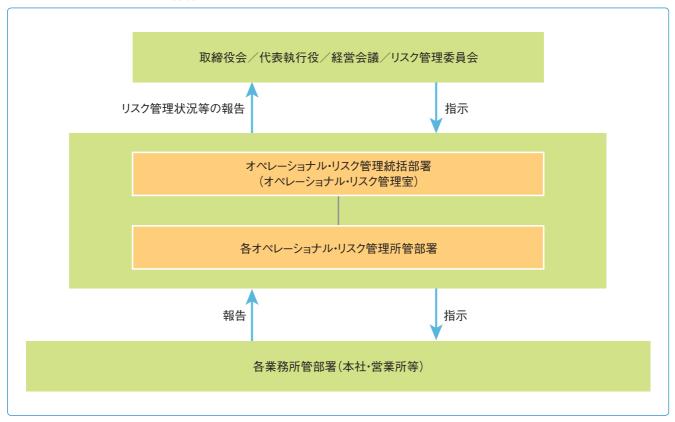
与信先の信用リスクの適時・適切な把握のため、債務履行状況、財務状況、その他信用力に影響を及ぼす事項を随時モニタリングしています。また、業績悪化による格付引下げ懸念先、株

価の急落先等、業況を注視する必要がある債務者については、 より厳格なモニタリングを実施することとしています。

### ▶オペレーショナル・リスク管理

当行では、オペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「情報資産リスク」、「法務リスク」、「人的リスク」、「有 形資産リスク」、「レピュテーショナルリスク」の7つのリスクカテゴリーに分類しています。 業務の適切性を維持するため、業務に内在するリスクについて、特定、評価、コントロール、モニタリングおよび削減を行うことを基本にリスク管理を行っています。

### ▲オペレーショナル・リスク管理体制



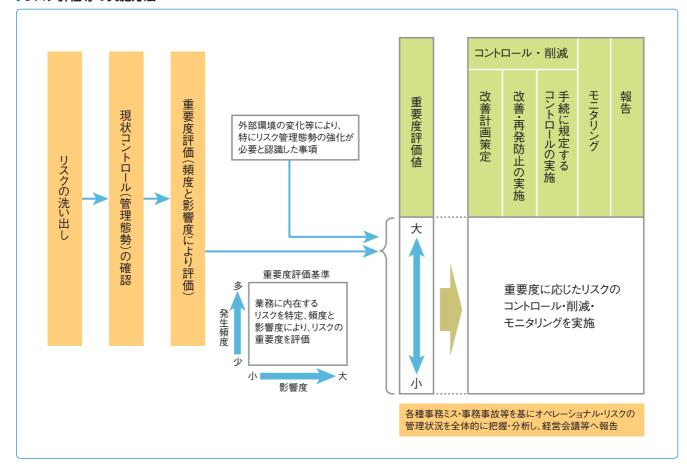
リスク管理にあたっては、業務に内在するリスクを特定し、リスクの発生頻度と影響度の大きさの2つの要素によりリスクの評価を行い、重要度に応じて、コントロール (管理態勢)を設定し、モニタリングを行い、必要に応じた対策を実施しています。

業務プロセス、商品、システムなどに内在するオペレーショナル・リスクを洗い出し、それを削減するための管理の有効性を定期的に自己評価する「RCSA(Risk & Control Self-Assessment)」を実施しています。RCSAの実施結果に基づい

て改善を要するリスクや、特にリスク管理態勢の強化が必要であると認識したリスクについては、改善計画を策定し、リスクを削減するための改善策を検討・策定することとしています。

当行では、各種ミス・事故の顕在化情報をシステムによって報告する態勢を整備しています。この報告内容は、事務ミス・事務事故等の発生要因や傾向を分析し、有効な対策を講じるための基礎データとして活用しています。

### ■リスク評価等の実施方法



## 内部監査態勢

当行の経営活動の遂行状況および内部管理態勢を検証することにより、健全かつ適正な業務運営に役立てることを目的として、本社に業務執行部門から独立した監査部門を設置し、被監査部署の業務状況などに関する重要な情報を適時・適切に収集する態勢を整備しています。

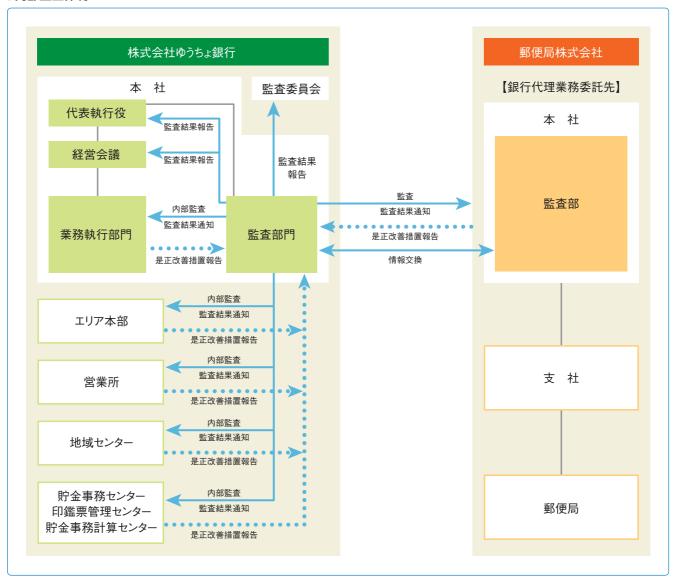
監査部門では、すべての業務を対象に本社各部門、エリア本部、営業所、地域センター、貯金事務センター、印鑑票管理センターおよび貯金事務計算センター等への監査を実施し、経営活動の遂行状況、コンプライアンスおよびリスク管理を含む内

部管理態勢の適切性と有効性を検証しています。

さらに、銀行代理業務委託先である郵便局株式会社に対して監査を実施しており、銀行代理業務に関するコンプライアンスおよびリスク管理を含む内部管理態勢の適切性を検証しています。

監査において認められた重要な問題点については、是正および改善に向けた提言を行うこととし、改善状況を的確に把握するとともに、代表執行役、経営会議および監査委員会に報告しています。

### 内部監査体制



# INDEX 会社データ

沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	50
主な業務の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
役員一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
組織の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
株主の氏名、持株数、割合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
関係会社・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
ゆうちょ銀行営業所の名称および所在地 ・・・・・・・・・・・・・・・・・	
取扱時間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
お問い合わせ・ご案内 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
法人サービス部 設置店一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
ローンサービス部 設置店一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	59
ご相談の窓口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	60

## □沿革

### ■ゆうちょ銀行のあゆみ

年月		事項
平成19年(2007年)	10月	日本郵政グループ発足
		株式会社ゆうちょ銀行に商号変更
		株式会社ゆうちょ銀行開業
		民営化記念キャンペーン(宝くじキャンペーン、ATM送金料金無料)を実施
	12月	初の金利優遇キャンペーンを実施
		新規業務(運用対象の自由化)の認可取得
平成20年(2008年)	1月	初の正月三が日ATM稼働を実施
	4月	新規業務(クレジットカード、変額個人年金保険の代理販売、個人向けローンの媒介)の認可取得
		スルガ銀行株式会社との間で、住宅ローンを中心とする個人ローン業務の提携を行うことで合意
	5月	「JP BANK VISAカード」、「JP BANKマスターカード」の発行開始
		個人向けローンの媒介業務開始(50店舗)
		変額個人年金保険の代理販売開始(82店舗)
	10月	「ゆうちょボランティア貯金」の取扱開始
		変額個人年金保険の代理販売取扱店舗の拡大(82店舗→164店舗)
平成21年(2009年)	1月	全国銀行データ通信システム(全銀システム)への接続により他の金融機関との間で振込サービス開始
		「JP BANK JCB カード」の発行開始
	2月	変額個人年金保険の代理販売取扱店舗の拡大(164店舗→233店舗)
	3月	定額小為替証書の種類追加(150円、250円、350円、450円、750円の5種類)
	4月	「ゆうちょ年金定期」、「ゆうちょ ときめき倶楽部」の取扱開始
		「ゆうちょICキャッシュカードSuica」の取扱開始
	5月	ゆうちょダイレクトのサービスメニュー追加(担保定額貯金・担保定期貯金の預入、他の金融機関あて振込など)
		投資信託の自動積立の最低購入金額引き下げ(1万円→5千円)
平成22年(2010年)	1月	「ゆうちょダイレクト」にて「ゆうちょボランティア貯金」の取扱開始
		ゆうちょ銀行口座による国際送金の受取サービス拡大
	3月	「投信ダイレクト」にて新たに投資信託4商品の取扱開始
	4月	「自動振込」の取扱開始
	5月	住宅ローン等の取扱店舗の拡大(50店舗→82店舗)

### ■民営化以前の沿革

	17		
年 月		郵便貯金事業の動き	世界・日本の動き
			●明治維新、江戸を東京と改称(1868年) ●廃藩置県(1871年)
明治8年(1875年)	1月	●郵便為替事業創業	●洗海直示(1071平)
71/10年(1075年)	5月	●郵便貯金事業創業	
	0/1		●日本銀行創立(1882年)
明治18年(1885年)	12月	●逓信省発足	●内閣制度発足(1885年)
7374.01(100017	, ;		●大日本帝国憲法発布、市町村制施行(1889年)
			●第1回アテネオリンピック開催(1896年)
			<ul><li>◆ 人類初の動力飛行に成功(1903年)</li></ul>
明治39年(1906年)	3月	●郵便振替事業創業	
			●国際連合設立(1945年)
昭和24年(1949年)	6月	●郵政省発足	
			● 人類初の月面着陸に成功(1969年)
			● 東西ドイツの統一(1990年)
			●EU(欧州連合)発足(1993年)
平成13年(2001年)	1月	● 省庁再編に伴い、郵政省と自治省、総務庁が統合した「総務省」と 「郵政事業庁」に再編	
平成15年(2003年)	4月	●日本郵政公社発足	
平成18年(2006年)	9月	●株式会社ゆうちょ設立(株式会社ゆうちょ銀行となる準備会社)	
平成19年(2007年)	9月	<ul><li>■スルガ銀行株式会社と日本郵政株式会社の間で、個人ローン業務において 業務提携協議を進めていくことで合意</li></ul>	
		●日本郵政公社の業務等の承継に関する実施計画の認可取得	

## ▶ 主な業務の内容

### 1. 貯金業務

振替貯金、通常貯蓄貯金、定期貯金、定額貯金、別段貯金などを取り扱っています。

### 2. 貸出業務

証書貸付および当座貸越を取り扱っています。

### 3. 有価証券投資業務

貯金の支払い準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、その他の証券に投資しています。

### 4. 内国為替業務

為替、振替および振込を取り扱っています。

### 5. 外国為替業務

国際送金、外貨両替を取り扱っています。

### 6. 主な附帯業務

- (1)代理業務
  - ①日本銀行歳入代理店および同国債代理店業務
  - ②地方公共団体の公金取扱業務
  - ③独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受託業務
  - ④個人向けローンの媒介業務
- (2)国債、証券投資信託および保険商品の窓口販売
- (3)保護預かり
- (4) クレジットカード業務

## ▶ 役員一覧

(平成22年7月1日現在)

### 取締役

かわ	茂夫	代表執行役会長
いざわ 井澤	ましゆき 古幸	代表執行役社長
さいとう 齋藤	次郎	日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長
まさだ正田	文男	元日本生命保険相互会社取締役副社長
きねぶち 杵淵	<sub>あつし</sub> 敦	元野村アセットマネジメント株式会社取締役副社長
ありた 有田	知德	弁護士

### 指名委員会

委員長	さいとう 齋藤	次郎
委員	かわ	茂夫
委員	いざわ 井澤	slips 吉幸
委員	まさだ正田	文男
委員	きねぶち 杵淵	ಶ್ರ

### 監査委員会

委員長	ありた ともよし 有田 知徳
委員	まさだ ふみち 正田 文男
委員	<sup>きねぶち</sup> あつし 杵淵 敦

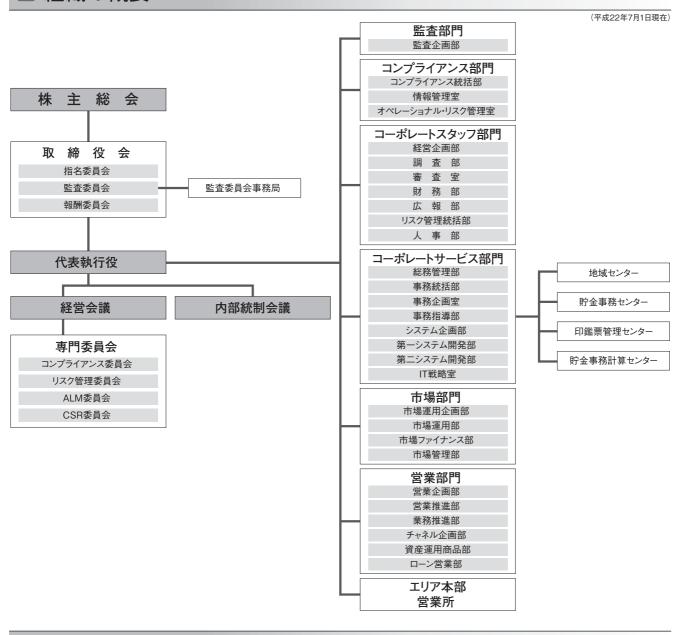
### 報酬委員会

委員長	変藤	次郎
委員	かわ	茂夫
委員	いざわ 井澤	slips 吉幸
委員	まさだ正田	文男
委員	きねぶち 杵淵	<sup>あつし</sup> 敦

### 執行役

代表執行役会長	かり しげぉ 川 茂夫
代表執行役社長 ※日本郵政株式会社取締役兼代表執行役副社長	いぎゎ よしゆき 井澤 吉幸
執行役副社長 ※日本郵政株式会社専務執行役	よねざわ ともひろ 米澤 友宏
執行役副社長	さくしま すみま 福島 純夫
專務執行役 ※日本郵政株式会社專務執行役	ま せ ともひさ 間瀬 朝久
専務執行役	たかはし とおる <b>高橋</b> 亨
常務執行役	ゃまだ ひろし 山田 博
常務執行役	<sup>むかい</sup> りき 向井 理希
常務執行役 ※郵便局株式会社常務執行役員	星野 哲
常務執行役	t t t t t t t t t t t t t t t t t t t
常務執行役	tsl.s
常務執行役	ししゅ ひろいち 志々見 寛一
常務執行役 ※郵便局株式会社常務執行役員	やまぐち かずや 山口 一弥
執行役	うすき たかし 日木 孝
執行役	まきの ようこ 牧野 洋子
執行役	天羽 邦彦
執行役	新堀 修己
執行役	みきゎ なぉと 三澤 尚登
執行役	相田 雅哉
執行役	<sup>ヵゕぃ</sup> まさと 若井 眞人
執行役	** <sup>0</sup>
執行役	う の よういち 宇野 陽一

## ▶ 組織の概要



## ▶ 株主の氏名、持株数、割合

(平成22年7月1日現在)

株主名	所有株式数	持株比率
日本郵政株式会社	150,000千株	100.00%

## ▶ 関係会社

(平成22年7月1日現在)

属性	属性 会社名 所在		資本金	事業の内容	設立年月日	議決権の (被)所有割合
関連会社	SDPセンター株式会社	〒104-6043 東京都中央区晴海一丁目8番10号 トリトンスクエアX棟43F	20億円	銀行事務代行業	昭和55年5月28日	45.00%

## ▶ ゆうちょ銀行営業所の名称および所在地

(平成22年3月末現在)

- )内は通称です。
  - 2 当行を所属銀行とする銀行代理業者に関する事項については、別冊をご覧ください。
  - 3 当行Webサイトで各営業所の情報がご覧いただけます。(http://www.jp-bank.japanpost.jp)
- ※ 平成22年4月1日から、橋本出張所(橋本店)は相模原市が政令指定都市に指定されたことに伴い、郵便番号および所在地表記を、座間出張所(座間店)は座間市の郵便 番号が変更されたことに伴い、郵便番号を変更しました。

橋本出張所(橋本店):〒252-0199 神奈川県相模原市緑区西橋本5-2-1 座間出張所(座間店):〒252-8799 神奈川県座間市相模が丘1-36-34

### 北海道

### 札幌支店

アルメルロ 〒060-0002 北海道札幌市中央区北二条西4-3 TEL:011-214-4300

札幌東出張所(札幌東店) 〒065-8799 北海道札幌市東区北二十五条東16-1-13 TEL:011-781-5449

### 函館出張所(函館店)

北海道函館市美原2-13-21

### TFI:0138-46-0215

帯広出張所(帯広店) 北海道帯広市西3条南8-10

### TEL:0155-23-2005

**釧路出張所(釧路店)** 〒085-8799 北海道釧路市幸町13-2-1 TEL:0154-22-5080

### 東北

**仙台支店** 〒980-8711 宮城県仙台市青葉区一番町1-3-3 TEL:022-267-8275

青森出張所(青森店) 〒030-8799 青森県青森市堤町1-7-24 TEL:017-775-1625

八戸出張所(八戸店) 〒031-8799 青森県八戸市城下4-25-9 TEL:0178-22-4322

### 盛岡出張所(盛岡店)

〒020-8799 岩手県盛岡市中央通1-13-45 TEL:019-624-5355

### 仙台東出張所(仙台東店)

〒983-8799 宮城県仙台市宮城野区原町6-2-32 TEL:022-257-7026

秋田出張所(秋田店) 秋田県秋田市中通2-2-15

### TEL:018-832-0477

## 山形出張所(山形店) 〒990-8799 山形県山形市十日町1-7-24 TEL:023-622-2080

福島出張所(福島店) 〒960-8799 福島県福島市森合町10-30 TEL:024-533-1212

郡山出張所(郡山店) 〒963-8794 福島県郡山市清水台2-13-21 TEL:024-932-3304

### いわき出張所(いわき店)

〒970-8799 福島県いわき市平字正月町49-1 TEL:0246-22-3106

### 関東

### さいたま支店

埼玉県さいたま市南区別所7-1-12 TFI:048-864-7317

### 水戸出張所(水戸店)

茨城県水戸市三の丸1-4-29 〒310-8799 茨城県 TEL:029-221-3397

日立出張所(日立店) 〒317-8799 茨城県日立市幸町2-3-28 TEL:0294-21-0001

つくば出張所(つくば店) 〒305-8799 茨城県つくば市吾妻1-13-2 TEL:029-851-9613

宇都宮出張所(宇都宮店) 〒320-8799 栃木県宇都宮市中央本町4-17 TEL:028-639-3009

小山出張所(小山店) 〒323-8799 栃木県小山市城東1-13-16 TEL:0285-22-4105

### 前橋出張所(前橋店)

〒371-8799 群馬県前橋市城東町1-6-5 TEL:027-234-5505

### 高崎出張所(高崎店) 〒370-8799 群馬県高崎市高松町5-6

TEL:027-322-2600

太田出張所(太田店) 〒373-8799 群馬県太田市飯田町948 TEL:0276-47-0375

与野出張所(与野店)

〒338-8799 埼玉県さいたま市中央区下落合5-6-8 TEL:048-853-9129

### 浦和出張所(浦和店)

# 1390-0063 | 埼玉県さいたま市浦和区高砂2-7-2 TEL:048-822-8912

大宮出張所 (大宮店) 〒337-8799 埼玉県さいたま市北区東大成町1-631 TEL:048-664-1056

### 川越出張所(川越店)

〒350-8799 埼玉県川越市三久保町13-1 TEL:049-225-5216

### 能谷出張所(能谷店)

〒360-8799 埼玉県熊谷市本町2-7 TEL:048-521-4454

川口出張所(川口店) 〒332-8799 埼玉県 TEL:048-222-4409 ||口市本町2-2-1

所沢出張所(所沢店) 〒359-8799 埼玉県所沢市並木1-3 TEL:04-2992-6103

### 春日部出張所(春日部店)

〒344-8799 埼玉県春日部市中央1-52-7 TEL:048-735-2213

### 深谷出張所(深谷店)

マロ 中 18771 (本 17 년) 〒366-8799 埼玉県深谷市深谷町3-60 TEL:048-571-0433

上尾出張所(上尾店) 〒362-8799 埼玉県 TFI:048-772-2223 埼玉県上尾市谷津1-87-1

草加出張所(草加店) ブ 首加市学町3-8-1

### 〒340-8799 埼玉県 TEL:048-931-3005

〒343-8799 埼玉県越谷市大沢4-6-15 TEL:048-974-8285 越谷出張所(越谷店)

朝霞出張所(朝霞店) 〒351-8799 埼玉県朝霞市本町2-1-32 TEL:048-464-1134

桶川出張所(桶川店) 〒363-8799 埼玉県桶川市若宮1-6-30 TEL:048-787-6904

### 久喜出張所(久喜店)

〒346-8799 埼玉県久喜市本町3-17-1 TEL:0480-21-1189

北本出張所(北本店) ル 北木市緑1-167 〒364-8799 埼玉県 TEL:048-591-4549

若葉出張所(若葉店) 〒264-8799 千葉県千葉市中央区中央2-9-10 TEL:043-224-2055

美浜出張所 (美浜店) 〒261-8799 千葉県千葉市美浜区真砂4-1-1 TEL:043-277-8646

花見川出張所(花見川店) 〒262-8799 千葉県千葉市花見川区さつきが丘1-30-1 TEL:043-259-7563

市川出張所(市川店)

〒272-8799 千葉県市川市平田2-1-1 TEL:047-322-2001

### 船橋出張所(船橋店)

〒273-8799 千葉 TEL:047-431-2001

### 松戸出張所(松戸店) 〒270-8799 千葉県松戸市小金原6-6-3

TEL:047-341-3301

佐倉出張所(佐倉店) 〒285-8799 千葉県佐倉市海隣寺町2-5 TEL:043-484-1001

習志野出張所(習志野店) 〒275-8799 千葉県習志野市津田沼2-5-1 TEL:047-472-0001

### 柏出張所(柏店)

〒277-8799 千葉県柏市東上町6-29 TEL:04-7167-2080

市原出張所(市原店) 千葉県市原市白金町4-1

### 〒290-8799 千葉県 TEL:0436-24-7173

流山出張所(流山店) 山, 県流山市西初石4-1*42*3-1

### TEL:04-7155-7116

八千代出張所 (八千代店) 〒276-8799 千葉県八千代市ゆりのき台1-1-1 TEL:047-486-1115

### 浦安出張所(浦安店)

〒279-8799 千葉県浦安市東野1-6-1 TEL:047-355-6675

### 鶴見出張所(鶴見店)

〒230-8799 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央3-22-1 TEL:045-504-7012

横浜出張所(横浜店) 〒220-8799 神奈川県横浜市西区高島2-14-2 TEL:045-461-1392

### 横浜港出張所(横浜港店)

〒231-8799 神奈川県横浜市中区日本大通5-3 TEL:045-212-3941

横浜南出張所(横浜南店) 〒232-8799 神奈川県横浜市南区井土ケ谷上町1-1 TEL:045-715-2706

横浜金沢出張所(横浜金沢店) 〒236-8799 神奈川県横浜市金沢区泥亀2-10-2 TEL:045-782-3170

### 戸塚出張所(戸塚店)

〒244-8799 神奈川県横浜市戸塚区戸塚町4102-1 TEL:045-881-4615

都筑出張所(都筑店) 〒224-8799 神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央33-1 TEL:045-945-0204

### 青葉台出張所(青葉台店)

〒227-0062 神奈川県横浜市青葉区青葉台1-13-1 TEL:045-981-8450

### 保土ヶ谷出張所(保土ヶ谷店)

〒240-8799 神奈川県横浜市保土ヶ谷区川辺町2-8 TEL:045-337-1906

### 港南出張所(港南店) → ||県横浜市港南区最戸1-20-6

〒233-8799 神奈/ TEL:045-741-7004 港北出張所(港北店) 〒222-8799 神奈川県横浜市港北区菊名6-20-18 TEL:045-433-1145

横浜旭出張所(横浜旭店) 〒241-8799 神奈川県横浜市旭区本村町44-2 TEL:045-364-5165

### 瀬谷出張所(瀬谷店)

### 横浜緑出張所(横浜緑店) 〒226-8799 神奈川県横浜市緑区中山町149-4 TEL:045-931-2134

横浜泉出張所(横浜泉店) バスカイン ||県横浜市泉区和泉町4259-3

### 〒245-8799 神奈/ TEL:045-803-8327

川崎出張所(川崎店) 1, ||県川崎市川崎区榎町1-2

### 〒210-8799 神奈/ TEL:044-222-3043

中原出張所(中原店) 〒211-8799 神奈川県川崎市中原区小杉町3-436 TEL:044-722-3003

宮前出張所(宮前店) 〒216-8799 神奈川県川崎市宮前区有馬4-1-1 TEL:044-861-8804

高津出張所(高津店)

### 神奈川県川崎市高津区末長146-5 TFI:044-866-6711

谷戸出張所(咎戸店) → ||県|||崎市多摩区登戸1685—1

## 〒214-8799 神奈J TEL:044-922-6100

横須賀出張所(横須賀店) 〒238-8799 神奈川県横須賀 TEL:046-826-2827

平塚出張所(平塚店) 〒254-8799 神奈川県平塚市追分1-33 TEL:0463-31-1204

## 大船出張所(大船店) 〒247-8799 神奈川県鎌倉市大船2-20-23 TEL:0467-46-3331

藤沢出張所(藤沢店)

### 〒251-8799 神奈川県藤沢市藤沢115-2 TEL:0466-22-2390

小田原出張所(小田原店) 神奈川県小田原市栄町1-13-13

### TEI:0465-22-6005

**茅ヶ崎出張所(茅ヶ崎店)** 〒253-8799 神奈川県茅ヶ崎市新栄町13-20 〒253-8799 神奈/ TEL:0467-82-2460

## ※橋本出張所(橋本店) 〒229-1199 神奈川県相模原市西橋本5-2-1 TEL:042-774-5936

秦野出張所(秦野店) 〒257-8799 神奈川県秦野市室町2-44 TEL:0463-81-0521

### 厚木出張所(厚木店)

〒243-8799 神奈川県厚木市田村町2-18 TEL:046-221-3463

大和出張所(大和店) 〒242-8799 神奈川県大和市深見西3-1-29 TEL:046-261-5040

※座間出張所(座間店) 〒228-8799 神奈川県座間市相模が丘1-36-34 TEL:046-251-2324

甲府出張所(甲府店) 〒400-8799 山梨県甲府市太田町6-10 TEL:055-235-5773

### 東京

本店 〒100-8996 東京都千代田区丸の内2-3-2郵船ビル1階 TEL:03-3284-9618

京橋出張所(京橋店) 〒104-8799 東京都中央区築地4-2-2 TEL:03-3544-2971

芝出張所(芝店) 〒105-8799 東京都港区西新橋3-22-5 TEL:03-3431-0441 赤坂出張所(赤坂店)

## 〒107-8799 東京都港区赤坂8-4-17 TEL:03-3478-3428

新宿出張所(新宿店) /17870/ 東京都新宿区西新宿1-8-8

### 〒163-8799 東京都 TEL:03-3340-9519

牛込出張所(牛込店) 〒162-8799 東京都新宿区北山伏町1-5 TFI:03-3260-2445

## 小石川出張所(小石川店) 〒112-8799 東京都文京区小石川4-4-2 TEL:03-3814-4366

荒川出張所(荒川店) 〒116-8799 東京都荒川区荒川3-2-1 TEL:03-3801-9838

## 浅草出張所(浅草店)

〒11-8799 東京都台東区西浅草1-1-1 TEL:03-5828-7919

### 城東出張所(城東店)

### 深川出張所(深川店) 東京都汀東区東陽4-4-2 TFI:03-5683-3169

**蒲田出張所 (蒲田店)** 〒144-8799 東京都大田区蒲田本町1-2-8 TEL:03-3731-2811

品川出張所(品川店) 〒140-8799 東京都品川区東大井5-23-34 TEL:03-3471-5828

田園調布出張所(田園調布店)

### 目黒出張所(目黒店)

マスプロノ 東京都目黒区目黒本町1-15-16 TEL:03-3792-7123

### 世田谷出張所(世田谷店) 〒154-8799 東京都世田谷區 TFI:03-3418-5694

成城出張所(成城店) 〒157-8799 東京都世田谷区成城8-30-25 TEL:03-3482-6735

ロノ 谷区三軒茶屋2-1-1

### 渋谷出張所(渋谷店)

〒150-8799 東京都渋谷区渋谷1-12-13 TEL:03-3409-5167 代々木出張所(代々木店) 〒151-8799 東京都渋谷区西原1-42-2

### T151-8/99 東京都 TEL:03-5790-0532

中野出張所(中野店) ア**エバロ** / 東京都中野区中野2-27-1

### TEL:03-3383-7541 **杉並出張所(杉並店)** 〒168-8799 東京都杉並区浜田山4-5-5

〒168-8799 東京 TEL:03-3315-4317 荻窪出張所(荻窪店) 〒167-8799 東京都杉並区桃井2-3-2 TEL:03-3301-5518

### 豊島出張所(豊島店) 〒170-8799 東京都豊島区東池袋3-18-1 TEL:03-3989-7459

赤羽出張所(赤羽店)

〒115-8799 東京都北区赤羽南1-12-10 TEL:03-3901-3200

板橋出張所(板橋店) 〒175-8799 東京都板橋区高島平3-12-1 TEL:03-3930-4951

練馬出張所(練馬店)

〒176-8799 東京都練馬区豊玉北6-4-2 TEL:03-3994-0426

光が丘出張所(光が丘店) 〒179-8799 東京都練馬区光が丘2-9-7 TEL:03-5998-5005

**葛飾新宿出張所(葛飾新宿店)** 〒125-8799 東京都葛飾区金町1-TEL:03-3607-2294

葛飾出張所(葛飾店) 〒124-8799 東京都葛飾区四つ木2-28-1 TEL:03-3695-9106

**葛西出張所 (葛西店)** 〒134-8799 東京都江戸川区中葛西1-3-1 TEL:03-3675-1015

八王子出張所(八王子店) 〒192-0083 東京都八王子市旭町9-1

〒192-0083 東京都 TEL:042-646-3700

立川出張所(立川店)

東京都立川市曙町2-14-36 TEI:042-524-6116

武蔵野出張所(武蔵野店)

〒180-8799 東京都武蔵野市西久保3-1-26 TEL:0422-51-2700

三鷹出張所(三鷹店) 〒181-8799 東京都三鷹市野崎1-1-2 TEL:0422-44-6091

**調布出張所(調布店)** 〒182-8799 東京都調布市八雲台2-6-1 TEL042-482-2042

町田出張所(町田店) 〒194-8799 東京都町田市旭町3-2-22 TEL:042-722-2001

小金井出張所(小金井店)

東京都小金井市本町5-38-20

TFI:042-383-4504 小平出張所(小平店)

〒187-8799 東京都小平市小川東町5-16-1 TEL:042-341-0733

多摩出張所(多摩店) 〒206-8799 東京都多摩市鶴牧1-24-2 TEL:042-374-6424

西東京出張所(西東京店) 〒188-8799 東京都西東京市田無町3-2-2 TEL:042-461-2610

霞ヶ**関出張所 (霞ヶ関店)** 〒100-8798 東京都千代田区霞が関1-3-2 TEL:03-3504-4411

信越

**長野支店** 〒380-8799 長野県長野市南県町1085-4 TEL:026-226-2550

松本出張所(松本店)

〒390-8799 長野県松本市中央2-7-5 TEL:0263-35-0080

飯田出張所(飯田店)

長野県飯田市鈴加町1-7 TEL:0265-24-3867

新潟出張所(新潟店) 〒950-8799 新潟県新潟市中央区東大通2-6-26 TEL:025-244-9238

新潟中出張所(新潟中店) 〒951-8799 新潟県新潟市中央区東堀通七番町1018 TEL:025-229-0415

長岡出張所(長岡店)

〒940-8799 新潟県長岡市坂之上町2-6-1 TEL:0258-32-4268

北陸

金沢支店 〒920-8799 石川県金沢市三社町1-1 TEL:076-224-3844

富山出張所(富山店)

- ラールバー (単一位) 〒930-8799 富山県富山市桜橋通り6-6 TEL:076-432-3940

高岡出張所(高岡店)

〒933-8799 富山県高岡市御馬出町34 TEL:0766-28-5400

福井出張所(福井店) 〒910-8799 福井県福井市大手3-1-28 TEL:0776-24-0120

東海

名古屋支店 〒460-8799

愛知県名古屋市中区大須3-1-10 TFL:052-261-6728

岐阜出張所(岐阜店) 〒500-8799 岐阜県岐阜市清住町1-3-2 TEL:058-262-4010

大垣出張所(大垣店) 〒503-8799 岐阜県大垣市郭町4-1 TEL:0584-78-2400

静岡出張所(静岡店)

〒420-8799 静岡県静岡市葵区黒金町1-9 TEL:054-253-1661

清水出張所(清水店) 〒424-8799 静岡県静岡市清水区辻1-9-27 TEL:054-367-5825

浜松出張所(浜松店)

〒430-8799 静岡県浜松市中区旭町8-1 TEL:053-453-2307

沼津出張所(沼津店)

〒410-8799 静岡県沼津市寿町1-25 TEL:055-924-8609

吉原出張所(吉原店)

〒417-8799 静岡県富士市国久保2-1-25 TEL:0545-52-0901

中村出張所(中村店) 〒453-8799 愛知県名古屋市中村区大宮町3-47 TEL:052-481-4233

昭和出張所(昭和店)

〒466-8799 愛知県名古屋市昭和区桜山町6-105 TEL:052-853-5468

名古屋駅前出張所(名古屋駅前店)

〒450-8799 愛知県名古屋市中村区名駅1-1-1 TEL:052-564-2132

名古屋緑出張所(名古屋緑店) 〒458-8799 愛知県名古屋市緑区六田2-43 TEL:052-621-0362

千種出張所(千種店) 〒464-8799 愛知県名古屋市千種区今池4-9-18 TEL:052-731-5079

中川出張所(中川店)

〒454-8799 愛知県名古屋市中川区吉良町98-1 TEL:052-352-2205

豊橋出張所(豊橋店)

- ニースタイパンディアログラ マタリス 受知県豊橋市神明町106 TEL:0532-52-2106

岡崎出張所(岡崎店)

- 宮出張所 (一宮店) 〒491-8799 愛知県-宮市白旗通3-21 TEL:0586-72-4111

**刈谷出張所(刈谷店)** 〒448-8799 愛知県刈谷市寿町2-505 TEL:0566-21-1103

安城出張所(安城店) 〒446-8799 愛知県安城市桜町16-3 TEL:0566-76-3413

小牧出張所(小牧店) 〒485-8799 愛知県小牧市中央1-405 TEL:0568-76-2403

四日市出張所(四日市店) 〒510-8799 三重県四日市市沖の島町4-9 TEL:059-352-2081

松阪出張所(松阪店) 〒515-8799 三重県松阪市南町178-1 TEL:0598-21-0690

近 畿 大阪支店

大阪府大阪市北区梅田1-3-1大阪駅前第一ビル2階 T530-0001 TFI:06-6347-8112

大津出張所(大津店) 〒520-8799 滋賀県大津市打出浜1-4 TEL:077-524-2070

京都出張所(京都店) 〒600-8799 京都府京都市下京区東塩小路町843-12 TEL:075-365-2511

京都北出張所(京都北店) 〒603-8799 京都府京都市北区紫竹下本町39 TEL:075-493-0386

左京出張所(左京店) **に ホルウ** 京都府京都市左京区高野竹屋町1-1

〒606-8799 京都原 TEL:075-712-0335

伏見出張所(伏見店) 〒612-8799 京都府京都市伏見区撞木町1148 TEL:075-643-6216

都島出張所(都島店) 〒534-8799 大阪府大阪市都島区高倉町1-6-3 TEL:06-6925-6222

淀川出張所(淀川店) 〒532-8799 大阪府大阪市淀川区十三元今里2-2-36 TEL:06-6305-5989

天王寺出張所 (天王寺店) 〒543-8799 大阪府大阪市天王寺区上汐5-5-12 TEL:06-6771-0244

阿倍野出張所(阿倍野店) 〒545-8799 大阪府大阪市阿倍野区阪南町1-47-16 〒545-8799 大阪/ TEL:06-6623-2500

生野出張所(生野店) 〒544-8799 大阪府大阪市生野区勝山南3-2-2 TEL:06-6731-1954

大阪東出張所(大阪東店)

〒541-8799 大阪府大阪市中央区備後町1-3-8 TEL:06-6266-6581

大阪城東出張所(大阪城東店) 〒536-8799 大阪府大阪市城東区今福東3-16-23 TEL:06-6931-3200 住吉出張所(住吉店) 〒558-8799 大阪府大阪市住吉区我孫子西2-10-1 TEL:06-6606-0093

中国 広島支店

**〒730-0011** 広島県広島市中区基町6-36 TEL:082-222-1315

鳥取出張所(鳥取店) 〒680-8799 鳥取県鳥取市東品治町101 TEL:0857-22-7130

松江出張所(松江店) スイエロアのリイムン上占) 〒690-8799 島根県松江市東朝日町138 TEL:0852-21-3710

**堺出張所(堺店)** 〒590-8799 大阪府堺市堺区南瓦町2-16 TEL:072-232-0400

〒596-8799 大阪府岸和田市沼町33-33 TEL:072-439-5195

〒563-8799 大阪府池田市城南2-1-1 TEL:072-751-5101

〒569-0804 大阪府高槻市紺屋町5-15 TEL:072-682-3463

〒570-8799 大阪府守口市日吉町2-5-2 TEL:06-6993-1157

**茨木出張所(茨木店)** 〒567-8799 大阪府茨木市中穂積1-1-40 TEL:072-624-8709

八尾出張所 (八尾店) 〒581-8799 大阪府八尾市陽光園1-5-5 TEL:072-924-8588

〒572-8799 大阪府寝屋川市初町4-5 TEL:072-820-2607

〒580-8799 大阪府松原市上田1-1-10 TEL:072-331-0050

**箕面出張所(箕面店)** 〒562-8799 大阪府箕面市箕面6-5-30 TEL:072-721-8836

布施出張所(布施店) 〒577-8799 大阪府東大阪市永和2-3-5 TEL:06-6729-3209

奈良出張所(奈良店) 〒631-8799 奈良県奈良市学園北2-3-2 TEL:0742-45-0915

〒630-0299 奈良県生駒市谷田町1234-1 TEL:0743-75-0054

〒658-8799 兵庫県神戸市東灘区住吉東町2-2-17 TEL:078-851-0950

〒652-8799 兵庫県神戸市兵庫区大開通2-2-19 TEL:078-577-1251

須磨出張所(須磨店) 〒654-0199 兵庫県神戸市須磨区西落合1-1-10 TEL:078-793-5565

〒650-8799 兵庫県神戸市中央区栄町通6-2-1 TEL:078-360-9622

〒661-8799 兵庫県尼崎市南塚口町5-8-1 TEL:06-6429-6660

明石出張所(明石店) 〒673-8799 兵庫県明石市樽屋町1-7 TEL:078-917-3640

西宮出張所(西宮店) 〒662-8799 兵庫県西宮市和上町6-28 TEL:0798-22-2300

伊丹出張所(伊丹店) 〒664-8799 兵庫県伊丹市中央6-2-14 TEL:072-772-2160

〒666-8799 兵庫県川西市栄町13-18 TEL:072-759-8304

和歌山出張所(和歌山店) 〒640-8799 和歌山県和歌山市一番丁4

藤井寺出張所(藤井寺店) 〒583-8799 大阪府藤井寺市藤ヶ丘3-11-14 TEL:072-954-2604

寝屋川出張所(寝屋川店)

松原出張所(松原店)

生駒出張所(生駒店)

東灘出張所(東灘店)

兵庫出張所(兵庫店)

神戸出張所(神戸店)

姫路出張所(姫路店)

尼崎出張所(尼崎店)

宝塚出張所(宝塚店)

川西出張所(川西店)

TEL:073-422-0080

〒573-8799 大阪府枚方市大垣内町2-10-5 TEL:072-843-5609

**吹田出張所 (吹田店)** 〒564-8799 大阪府吹田市穂波町4−1 TEL:06-6380-0107

大阪府豊中市岡上の町4-1-15

岸和田出張所(岸和田店)

豊中出張所(豊中店)

TEL:06-6856-2770

池田出張所(池田店)

高槻出張所(高槻店)

守口出張所(守口店)

枚方出張所(枚方店)

岡山出張所(岡山店) 〒700-8799 岡山県岡山市北区中山下2-1-1 TEL:086-227-2761

倉敷出張所(倉敷店)

- **バースルバー 気 / グリ** 〒710-8799 岡山県倉敷市鶴形1-8-15 TEL:086-422-0390

広島西出張所(広島西店)

広島県広島市西区天満町5-10 TEL:082-231-5594

呉出張所(呉店)

〒737-8799 広島県呉市西中央2-1-1 TEL:0823-21-8807

福山出張所(福山店) 〒720-8799 広島県福山市東桜町3-4 TEL:084-924-1507

山口出張所(山口店)

〒753-8799 山口県山口市中央1-1-1 TEL:083-922-0610

下関出張所(下関店)

山口県下関市竹崎町2-12-12 〒750-8799 山口県 TEL:0832-22-0134

岩国出張所(岩国店)

**石国167** 山口県岩国市麻里布町2-6-8 TFI:0827-21-0771

四国

松山支店 〒790-8799 愛媛県松山市三番町3-5-2 TEL:089-941-0820

徳島出張所(徳島店) 〒770-8799 徳島! TEL:088-622-8400 徳島県徳島市八百屋町1-2

高松出張所(高松店) 〒760-8799 香川県高松市内町1-15 TEL:087-851-5708

丸亀出張所 (丸亀店) 〒763-8799 香川県丸亀市大手町3-5-1 TEL:0877-22-2900

今治出張所(今治店)

高知出張所(高知店) 〒780-8799 高知県高知市北本町1-10-18 TEL:088-822-7818

九 州

能本支店 **中文/ロ** 〒860-0846 熊本県熊本市城東町1−1

TEL:096-328-5163

北九州出張所(北九州店) 〒802-8799 福岡県北九州市小倉北区萩崎町2-1 TEL:093-941-9428

福岡出張所(福岡店) 〒813-8799 福岡県福岡市東区香椎浜1-9-5 TEL:092-682-1603

博多出張所 (博多店) 〒812-8799 福岡県福岡市博多区博多駅中央街8-1 TEL:092-431-6484

久留米出張所(久留米店)

〒830-8799 福岡県久留米市日吉町23-7 TEL:0942-32-4335 佐賀出張所(佐賀店)

〒840-8799 佐賀県佐賀市松原2-1-35 TEL:0952-24-2850

長崎出張所(長崎店) 〒850-8799 長崎県長崎市恵美須町1-1 TEL:095-822-2840

佐世保出張所(佐世保店) 〒857-8799 長崎県佐世保市京坪町3-10 TEL:0956-22-5943

八代出張所(八代店) 〒866-8799 熊本県八代市本町2-3-34 TEL:0965-32-2853

大分出張所(大分店) 、ス 円 38771 (**ヘ リ** 石) 〒870-8799 大分県大分市府内町3-4-18 TEL:097-532-2585

別府出張所(別府店)

〒874-8799 大分県別府市餅ケ浜町4-23 TEL:0977-24-1500

宮崎出張所(宮崎店) 〒880-8799 宮崎県宮崎市高千穂通1-1-34 TEL:0985-24-3428 **鹿児島出張所 (鹿児島店)** 〒892-8799 鹿児島県鹿児島市山下町3-3 TEL:099-222-6282

沖 縄

那覇支店 〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地1-1-1 TEL:098-867-8802

## ▶ 取扱時間

### ■窓口の取扱時間

曜日	取扱時間
月曜日~金曜日	9:00~16:00(一部の店舗は18:00まで)
土曜日と日曜日・休日	休ませていただきます

注:1 12月31日~1月3日は休ませていただきます。

### ■ATMの取扱時間

ATMの取扱時間については、設置場所ごとに個別に設定していますが、主な取扱時間のパターンは次表のとおりです。 なお、個別のATMの取扱時間については、各ATMに備え付けの案内表示または

ゆうちょ銀行Webサイトの「店舗・ATMのご案内」

http://www.jp-bank.japanpost.jp/access/access\_index.html および

日本郵政株式会社Webサイトの「郵便局・ATMをさがす」

http://map.japanpost.jp/pc によりご確認ください。

曜日	直営店	郵便局(銀行代理業者)	出張所 (駅・スーパーなどの 店舗外設置)
月曜日~金曜日	8:00~21:00	9:00~17:30	9:00~19:00
	※ 一部の店舗は	※ 一部の郵便局は	※ 一部の出張所は
	7:00~23:00	7:00~23:00	7:00~23:00
土曜日	9:00~19:00	9:00~12:30	9:00~17:00
	※ 一部の店舗は	※ 一部の郵便局は	※ 一部の出張所は
	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
日曜日・休日 (1月2日、同月3日を含みます)	9:00~19:00	9:00~17:00 (約6,300の 郵便局で取り扱い) ※ 一部の郵便局は 9:00~19:00	9:00~17:00 ※ 一部の出張所は 9:00~19:00

- 注: 1 上記は主な取扱時間であり、ご利用いただける取扱時間はATMによって異なります。
  - 2 土曜日と日曜日・休日については、一部お取り扱いをしていないATMがあります。
  - 3 通常貯金、定額・定期貯金のお預入れ、硬貨による通常貯金のお引き出しおよび現金による払込みについては、月曜日から金曜日までの7:00以前および21:00以後ならびに、土 曜日と日曜日・休日の9:00以前および17:00以後はご利用いただけません。
  - 4 振込(他の金融機関口座への送金)については、月曜日から金曜日までの15:00以降に受け付けた場合、または土曜日と日曜日・休日(1月2日、同月3日および12月31日を含みます) に受け付けた場合には、翌営業日のお取り扱いとなります。
  - 5 ATM・CD提携サービスについては、提携先金融機関等の取扱時間や取扱内容により、ご利用いただけない場合があります。

  - る イ田 のと返す。 これに、マンベトの とぼうがま 地域に関サックが放送されば、おいます。 6 全国 16カ所においては、ATMの24時間サービスを試行的に実施しています。 7 提携金融機関のキャッシュカードなどでゆうちょATMをご利用になる場合の手数料は、提携金融機関ごとに定められていますので、提携金融機関にご照会ください。

<sup>2</sup> 一部、上記の取扱時間と異なる場合があります。

## ▶ お問い合わせ・ご案内

※欄内にただし書きがない電話番号は、携帯電話、PHSなどでも通話料無料でご利用いただけます。IP電話など一部ご利用いただけない場合があります。

### 【カードや通帳等の紛失のお届け】

### ■カード紛失センター

通帳(証書)やキャッシュカードの紛失・盗難届は、次の専用フリーダイヤルで受け付けています。また、紛失・盗難届は、 お近くのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口でも受け付けています。

受付時間	電話番号
24時間(年中無休)	なくしたときははやくお届け <b>0120-794889</b> 海外からご利用の場合は048-600-3305(通話料有料)

### 【各種お問い合わせ】

### **■**ゆうちょコールセンター

商品・サービスに関するお問い合わせやご相談を承っています。

受付時間	電話番号
平日8:30~21:00	デンワでシツモン
土、日、休日9:00~17:00	0120-108420

注: 12月31日~1月3日は、9:00~17:00までとなっています。

### ■投資信託コールセンター<投信おしえてコール>

コールセンター、投資信託ホームページでも投資信託のご案内をしています。

受付時間	電話番号
9:00~18:00	0800-800-4104

注: 土、日、休日、12月31日~1月3日を除きます。

投資信託ホームページ
http://www.jp-bank.japanpost.jp/toushin/

### ■確定拠出年金コールセンター

確定拠出年金(個人年金)のご加入のご相談や資料請求を承っています。

受付時間	電話番号	
9:00~21:00	0120-401034 上記番号にかけられない場合は044-753-5835(通話料有料)	

注: 土、日、休日、12月31日~1月3日を除きます。

### ■ゆうちょ振込お問合せセンター

振込用の「店名・預金種目・□座番号」など、他の金融機関との間の振込に関するお問い合わせを承っています。

受付時間	電話番号
24時間(年中無休)	0120-253811

## ▶ 法人サービス部 設置店一覧

給与預入・自動払込みなど、法人・事業者向けの送金・決済サービスに関するお問い合わせやご相談は、お客さまの事業所と同じ 都道府県にある店舗の法人サービス部で承っています。

受付時間 9:00~17:00(土、日、休日、12月31日~1月3日を除きます。)

※ 一部、上記の受付時間と異なる場合があります。

都	道府	県	店舗名	電話番号
			札幌支店法人サービス部	011-214-4348
٦١.	· <u>/</u>	\ <del>&gt;</del>	帯広店法人サービス部	0155-23-3692
北	海	道	函館店法人サービス部	0138-46-0356
			釧路店法人サービス部	0154-25-0601
青	森	県	青森店法人サービス部	017-735-0570
岩	手	県	盛岡店法人サービス部	019-654-9892
宮	城	県	仙台支店法人サービス部	022-267-8009
秋	田	県	秋田店法人サービス部	018-832-3861
Щ	形	県	山形店法人サービス部	023-623-8050
福	島	県	郡山店法人サービス部	024-935-5977
茨	城	県	水戸店法人サービス部	029-228-3525
栃	木	県	宇都宮店法人サービス部	028-639-2427
群	馬	県	高崎店法人サービス部	027-322-5777
埼	玉	県	さいたま支店法人サービス部	048-864-7621
千	葉	県	若葉店法人サービス部	043-224-2556
			本店法人サービス部	03-5252-8007
			深川店法人サービス部	03-5683-3771
東	京	都	新宿店法人サービス部	03-3340-9520
			渋谷店法人サービス部	03-5469-9915
			立川店法人サービス部	042-524-6162
抽	奈川	l IB	横浜店法人サービス部	045-461-6398
74	<b>ホ</b> ハ	। সং	平塚店法人サービス部	0463-35-7386
新	潟	県	新潟店法人サービス部	025-244-2172
富	山	県	富山店法人サービス部	076-439-9625
石	Ш	県	金沢支店法人サービス部	076-224-3841
福	井	県	福井店法人サービス部	0776-24-4005
Щ	梨	県	甲府店法人サービス部	055-235-1197
長	野	県	長野支店法人サービス部	026-226-3701
岐	阜	県	岐阜店法人サービス部	058-264-6389

都	道府	:県	店舗名	電話番号
静	岡	県	静岡店法人サービス部	054-254-7194
愛	知	県	名古屋支店法人サービス部	052-242-6423
乏	ΛН	সং	岡崎店法人サービス部	0564-71-3320
≡	重	県	四日市店法人サービス部	059-352-2099
滋	賀	県	大津店法人サービス部	077-521-3614
京	都	府	京都店法人サービス部	075-365-2690
			大阪支店法人サービス部	06-6347-8118
大	阪	府	茨木店法人サービス部	072-624-8786
			堺店法人サービス部	072-221-3512
兵	庫	県	神戸店法人サービス部	078-360-9630
奈	良	県	奈良店法人サービス部	0742-51-8318
和	歌山	!県	和歌山店法人サービス部	073-436-8757
鳥	取	県	鳥取店法人サービス部	0857-22-7134
島	根	県	松江店法人サービス部	0852-31-2326
岡	Щ	県	岡山店法人サービス部	086-227-2738
広	島	県	広島支店法人サービス部	082-222-3130
山		県	山口店法人サービス部	083-928-1612
徳	島	県	徳島店法人サービス部	088-656-2086
香	]]]	県	高松店法人サービス部	087-851-5731
愛	媛	県	松山支店法人サービス部	089-941-4124
高	知	県	高知店法人サービス部	088-822-7825
福	岡	県	博多店法人サービス部	092-431-6821
佐	賀	県	佐賀店法人サービス部	0952-24-3449
長	崎	県	長崎店法人サービス部	095-822-1428
熊	本	県	熊本支店法人サービス部	096-325-7150
大	分	県	大分店法人サービス部	097-532-2479
宮	崎	県	宮崎店法人サービス部	0985-24-3430
鹿	児島	場県	鹿児島店法人サービス部	099-222-2385
沖	縄	県	那覇支店法人サービス部	098-867-8804

## ▶ ローンサービス部 設置店一覧

スルガ銀行との業務提携により、当行が代理店としてスルガ銀行の住宅ローンなど個人向けローンの契約の媒介を承っています。 受付時間 9:00~17:00(土、日、休日、12月31日~1月3日を除きます。)

※ 一部、上記の受付時間と異なる場合があります。

都道府県			店舗名	電話番号
北	海	道	札幌支店ローンサービス部	011-214-4327
宮	城	県	仙台支店ローンサービス部	022-211-7760
扯	<del>1d:</del>	IB.	水戸店ローンサービス部	029-231-8621
茨	城	県	つくば店ローンサービス部	029-856-6240
栃	木	県	宇都宮店ローンサービス部	028-635-1914
群	馬	県	前橋店ローンサービス部	027-234-6110
41+	ন্য	ᅏ	高崎店ローンサービス部	027-326-2003
			さいたま支店ローンサービス部	048-864-7323
			浦和店ローンサービス部	048-822-9171
			川越店ローンサービス部	049-222-5620
埼	玉	ΙĐ	熊谷店ローンサービス部	048-521-4460
埼	玉	乐	川口店ローンサービス部	048-222-9021
			所沢店ローンサービス部	04-2993-8451
			上尾店ローンサービス部	048-772-2711
			越谷店ローンサービス部	048-974-8951
			若葉店ローンサービス部	043-224-5010
			船橋店ローンサービス部	047-433-7491
千	葉	県	習志野店ローンサービス部	047-476-3951
			柏店ローンサービス部	04-7166-3816
			八千代店ローンサービス部	047-483-9612
			本店ローンサービス部	03-3284-1061
			京橋店ローンサービス部	03-3545-3190
			芝店ローンサービス部	03-3438-3866
			新宿店ローンサービス部	03-5322-3841
			浅草店ローンサービス部	03-5828-7971
			蒲田店ローンサービス部	03-3731-2812
			品川店ローンサービス部	03-3474-1153
			成城店ローンサービス部	03-3482-3983
東	京	都	渋谷店ローンサービス部	03-3409-5332
			中野店ローンサービス部	03-3383-7544
			豊島店ローンサービス部	03-3989-7526
			赤羽店ローンサービス部	03-3901-3278
			練馬店ローンサービス部	03-3994-0420
			光が丘店ローンサービス部	03-5998-5009
			葛西店ローンサービス部	03-3804-9230
			立川店ローンサービス部	042-524-6441
			武蔵野店ローンサービス部	0422-37-9418
			横浜店ローンサービス部	045-461-1924
抽:	奈川	一直	都筑店ローンサービス部	045-945-0247
'T'	\J\ / I	। সেব	青葉台店ローンサービス部	045-981-8476
			港北店ローンサービス部	045-433-1262

都	道府	県	店舗名	電話番号
			川崎店ローンサービス部	044-233-5386
			登戸店ローンサービス部	044-930-6083
神	奈川	県	横須賀店ローンサービス部	046-825-6925
			藤沢店ローンサービス部	0466-23-1638
			橋本店ローンサービス部	042-774-5905
石	Ш	県	金沢支店ローンサービス部	076-221-1838
長	野	県	長野支店ローンサービス部	026-226-4223
岐	阜	県	岐阜店ローンサービス部	058-262-4020
± 左	[32]	ie.	静岡店ローンサービス部	054-221-9233
静	岡	県	浜松店ローンサービス部	053-456-9222
			名古屋支店ローンサービス部	052-242-8626
愛	知	県	中川店ローンサービス部	052-352-2363
			豊橋店ローンサービス部	0532-52-2406
Ξ	重	県	四日市店ローンサービス部	059-352-2135
滋	賀	県	大津店ローンサービス部	077-524-7421
_	+/17		京都店ローンサービス部	075-344-6580
京	都	府	伏見店ローンサービス部	075-642-1970
			大阪支店ローンサービス部	06-6344-6561
			大阪東店ローンサービス部	06-6263-9215
			堺店ローンサービス部	072-232-1951
大	阪	府	豊中店ローンサービス部	06-6852-2155
			吹田店ローンサービス部	06-6380-0496
			枚方店ローンサービス部	072-846-1013
			布施店ローンサービス部	06-6729-3278
			神戸店ローンサービス部	078-360-9506
_	<b>±</b>	ıe	姫路店ローンサービス部	079-222-2805
兵	庫	県	尼崎店ローンサービス部	06-6429-6202
			宝塚店ローンサービス部	0797-86-3971
奈	良	県	奈良店ローンサービス部	0742-46-1520
和	歌山	県	和歌山店ローンサービス部	073-422-0161
	, L.	ie.	岡山店ローンサービス部	086-231-3301
岡	Щ	県	倉敷店ローンサービス部	086-427-3681
ı÷.	é	IB	広島支店ローンサービス部	082-222-3139
広	島	県	福山店ローンサービス部	084-928-4100
山	П	県	山口店ローンサービス部	083-922-2443
香	Ш	県	高松店ローンサービス部	087-821-6720
愛	媛	県	松山支店ローンサービス部	089-921-6056
			北九州店ローンサービス部	093-922-3261
福	岡	県	博多店ローンサービス部	092-431-6141
			久留米店ローンサービス部	0942-37-2445
熊	本	県	熊本支店ローンサービス部	096-352-7671

## ▶ご相談の窓口

### ■英語案内サービス

英語による商品・サービスについてのお問い合わせやご相談を承っています。

For those who wish to use English, please call the following phone number.

受付時間	電話番号
8:30~18:00	0 1 2 0 - 0 8 5 4 2 0

### ■ゆうちょ相談所

外部委託先の相談員が当行の商品・サービスに関する苦情・紛争解決支援サービスを行っています。

受付時間	電話番号
9:00~17:00	03-5574-9868

注:1 土、日、休日、12月29日~1月3日を除きます。 2 相談員は、ゆうちょ銀行の社員ではありません。

注:1 土、日、休日、12月31日~1月3日を除きます。 2 携帯電話、PHS、IP電話などからはご利用いただけません。

## INDEX 財務データ

財務語	馡	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	62
	貸	借	対與	照	長	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	62
	損	益	計算	章	ŧ	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	63
	株:	Ìį	資	本等	手羽	到	加	计算	1	書	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	64
	重	要	なる		<b>†</b> フ	分金	†4	Б°	ょて	<b>٪</b> ز	Ì	2	打	頁	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	66
有価証	正券	関	係	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	74
金銭0																																				77
デリバ	デ	1.	ブ耳	好	IB	眀	ĸ	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	78
貸倒引	出当	金	の	期	末	残	高	お	ょ	<u>۳</u>	期	中	増	減	額	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	79
貸出会	È償	却	額	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	79
証券(	比商	品	等	の	保	有	状	況	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	80
主要第	美務	指	標	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	81
損益·	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	82
預金・	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	87
貸出・	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	90
証券・	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	93
諸比率	室•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	96
そのfl	<b>h</b> •					•																		•	•											97

財務データにおける数値は、単位未満を切り捨てて表示しています。これにより、合計が合わない場合があります。

## 財務データ

## □ 財務諸表

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、会社法第396条第1項の規定により、あずさ監査法人の監査を 受けております。

### 貸借対照表

(単位: 百万円)

科目	平成20年度末 (平成21年3月31日現在)	平成21年度末 (平成22年3月31日現在)
(資産の部)		
現金預け金	5,999,116	4,440,804
現金	124,681	117,546
預け金	5,874,434	4,323,257
コールローン	51,184	261,649
債券貸借取引支払保証金	725,786	2,495,622
買入金銭債権	66,409	124,082
商品有価証券	159	196
商品国債	159	196
金銭の信託	1,224,742	1,015,355
有価証券	173,551,137	178,230,687
国債	155,490,155	155,891,563
地方債	6,177,212	5,289,202
短期社債	542,904	364,959
社債	9,880,462	11,916,270
株式	900	900
その他の証券	1,459,503	4,767,791
貸出金	4,031,587	4,022,547
証書貸付	3,790,537	3,783,806
当座貸越	241,050	238,741
外国為替	9,872	5,860
外国他店預け	9,814	5,795
買入外国為替	58	64
その他資産	10,480,635	3,902,137
未決済為替貸	12,999	12,637
前払費用	200	6,684
未収収益	331,348	340,814
金融派生商品	271	17,476
預託金	8,700,000	2,000,000
その他の資産	1,435,816	1,524,524
有形固定資産	170,392	142,032
建物	75,862	73,146
土地	27,121	27,121
建設仮勘定	52	159
その他の有形固定資産	67,355	41,604
無形固定資産	29,586	38,931
ソフトウェア	29,192	25,343
その他の無形固定資産	394	13,587
繰延税金資産	141,273	_
貸倒引当金	△ 1,087	△ 1,556
資産の部合計	196,480,796	194,678,352

科目	平成20年度末 (平成21年3月31日現在)	平成21年度末 (平成22年3月31日現在)
(負債の部)		
貯金	177,479,840	175,797,715
振替貯金	7,269,971	7,597,731
通常貯金	46,109,765	43,959,851
貯蓄貯金	466,585	428,597
定期貯金	17,408,597	26,847,754
特別貯金	76,835,303	61,413,288
定額貯金	29,058,902	35,247,935
その他の貯金	330,715	302,556
债券貸借取引受入担保金	804,770	6,236,017
借用金	8,700,000	2,000,000
借入金	8,700,000	2,000,000
外国為替	102	116
売渡外国為替	37	47
未払外国為替	64	68
その他負債	1,182,240	1,523,721
未決済為替借	20,177	19,592
未払法人税等	42,313	35,829
未払費用	792,908	859,024
前受収益	22	49
金融派生商品	23,304	17,530
その他の負債	303,513	591,695
賞与引当金	6,542	6,815
退職給付引当金	127,584	129,015
役員退職慰労引当金	141	194
繰延税金負債	_	145,208
負債の部合計	188,301,222	185,838,804
(純資産の部)		
資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金	4,296,285	4,296,285
資本準備金	4,296,285	4,296,285
利益剰余金	413,140	652,598
その他利益剰余金	413,140	652,598
繰越利益剰余金	413,140	652,598
株主資本合計	8,209,426	8,448,884
その他有価証券評価差額金	△ 16,877	382,593
繰延ヘッジ損益	△ 12,974	8,069
評価•換算差額等合計	△ 29,851	390,663
 純資産の部合計	8,179,574	8,839,547
	196,480,796	194,678,352
- 212222 - 412227T - 2 HE H H I	1,,	, 0,002

## 損益計算書

(単位: 百万円)

科目	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)
経常収益	2,488,552	2,207,942
資金運用収益	2,309,926	2,066,088
貸出金利息	45,185	47,819
有価証券利息配当金	1,940,865	1,920,979
コールローン利息	14,333	82
買現先利息	2,366	_
   债券貸借取引受入利息	28,589	4,338
預け金利息	23,288	5,237
その他の受入利息	255,297	87,630
	112,334	108,493
受入為替手数料	66,592	64,690
その他の役務収益	45,742	43,803
その他業務収益	53,791	13,058
国債等債券売却益	53,067	13,003
国債等債券償還益	_	55
その他の業務収益	723	0
その他経常収益	12,500	20,301
金銭の信託運用益	_	12,578
その他の経常収益	12,500	7,722
経常費用	2,103,308	1,713,690
資金調達費用	657,022	447,718
貯金利息	373,863	343,368
コールマネー利息	0	_
債券貸借取引支払利息	25,878	8,357
借用金利息	255,091	86,161
金利スワップ支払利息	1,591	9,539
その他の支払利息	597	290
役務取引等費用	21,238	22,331
支払為替手数料	297	1,417
その他の役務費用	20,940	20,914
その他業務費用	53,452	10,079
外国為替売買損	536	8,650
国債等債券売却損	52,915	1,429
国債等債券償還損	0	_
営業経費	1,266,205	1,221,076
その他経常費用	105,390	12,485
貸倒引当金繰入額	_	484
金銭の信託運用損	100,200	10,200
その他の経常費用	5,189	1,800
経常利益	385,243	494,252
特別利益	465	41
固定資産処分益	_	6
貸倒引当金戻入益	417	_
<b>賞却債権取立益</b>	47	34
特別損失	1,495	842
固定資産処分損	1,432	409
減損損失	63	432
税引前当期純利益	384,213	493,450
法人税、住民税及び事業税	192,604	198,698
法人税等調整額	△ 37,754	△ 2,005
法人税等合計	154,850	196,692
当期純利益	229,363	296,758

## 株主資本等変動計算書

(単位: 百万円)

	平成20年度	平成21年度
	(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,500,000	3,500,000
当期末残高	3,500,000	3,500,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,296,285	4,296,285
当期末残高	4,296,285	4,296,285
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	206,577	413,140
当期変動額		
剰余金の配当	△ 22,800	△ 57,300
当期純利益	229,363	296,758
当期変動額合計	206,563	239,458
当期末残高	413,140	652,598
株主資本合計		
前期末残高	8,002,862	8,209,426
当期変動額		
剰余金の配当	△ 22,800	△ 57,300
当期純利益	229,363	296,758
当期変動額合計	206,563	239,458
当期末残高	8,209,426	8,448,884

(単位: 百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)
評価・換算差額等	(1,32-2,1,31-1,32,1,32,1,33,1,1,33,1,1,33,1,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,33,1,3	1,3,1,3,1,3,1,3,1,3,1,1,3,1,1,3,1,1,3,1,1,3,1,1,3,1,1,3,1,1,3,1,3,1,1,3,1,1,3,1,1,3,1,1,3,1,1,3,1,1,3,1,1,3,1,1,3,1,1,3,1,1,3,1,1,3,1,1,3,1,1,3,1,1,3,1,1,3,1,1,3,1,1,3,1,1,3,1,1,3,1,1,3,1,1,3,1,1,3,1,1,3,1,1,3,1,1,3,1,1,3,1,1,3,1,1,3,1,1,3,1,1,3,1,1,3,1,1,3,1,1,3,1,1,3,1,1,3,1,1,3,1,1,3,1,1,3,1,1,3,1,1,3,1,1,3,1,1,3,1,1,3,1,1,1,3,1,1,1,3,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1,1
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	73,992	△ 16,877
当期変動額 当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 90.869	399,470
当期変動額合計	△ 90,869	399,470
当期末残高	△ 16,877	382,593
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	_	△ 12,974
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 12,974	21,044
当期変動額合計	△ 12,974	21,044
当期末残高	△ 12,974	8,069
評価・換算差額等合計		
前期末残高	73,992	△ 29,851
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 103,844	420,515
当期変動額合計	△ 103,844	420,515
当期末残高	△ 29,851	390,663
純資産合計		
前期末残高	8,076,855	8,179,574
当期変動額		
剰余金の配当	△ 22,800	△ 57,300
当期純利益	229,363	296,758
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 103,844	420,515
当期変動額合計	102,718	659,973
当期末残高	8,179,574	8,839,547

### 重要な会計方針および注記事項

### 個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### ■重要な会計方針

- 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 2. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券について は移動平均法による償却原価法(定額法)、関連法 人等株式については移動平均法による原価法、そ の他有価証券のうち時価のあるものについては 決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は 主として移動平均法により算定)、時価を把握する ことが極めて困難と認められるものについては移 動平均法による原価法又は償却原価法により行っ ております。なお、その他有価証券の評価差額(為 替変動による評価差額を含む。但し、為替変動リ スクをヘッジするために時価ヘッジを適用してい る場合を除く。)については、全部純資産直入法に より処理しております。
  - (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有 価証券の評価は、株式については決算期末日前1 カ月間の市場価格の平均等、それ以外については 決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は 主として移動平均法により算定)により行っており ます。

なお、その他の金銭の信託の評価差額につい ては、全部純資産直入法により処理しております。

- 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っており ます。
- 4. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(但し、建物(建物附属 設備を除く。)については定額法)を採用しており ます。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年~50年 その他 2年~75年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しておりま す。なお、自社利用のソフトウェアについては、行 内における利用可能期間(主として5年)に基づい て償却しております。

- 5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場によ
  - る円換算額を付しております。
- 6. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準 に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸 倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針1 (日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報 告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債 権に相当する債権については、一定の種類毎に 分類し、予想損失率等に基づき引き当てておりま す。破綻懸念先債権に相当する債権については、 債権額から、担保の処分可能見込額及び保証に よる回収可能見込額を控除し、その残額のうち必 要と認める額を引き当てております。破綻先債権 及び実質破綻先債権に相当する債権について は、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証 による回収可能見込額を控除した残額を引き当 てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づ き、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部 署から独立した資産監査部署が査定結果を監査 しており、その査定結果に基づいて、上記の引当 を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備 えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のう ち、当事業年度に帰属する額を計上しておりま す。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備え るため、当事業年度末における退職給付債務の 見込額に基づき、必要額を計上しております。ま た、数理計算上の差異の費用処理方法は以下の とおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平 均残存勤務期間内の一定 の年数(10年)による定額法 により按分した額を、それぞ れ発生の翌事業年度から損 益処理

(会計方針の変更)

当事業年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

### 7. ヘッジ会計の方法

### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対する ヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジに よっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利 スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。また、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクを ヘッジする目的で、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振 当処理を適用しております。

ヘッジの有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ 手段に関する重要な条件がほぼ同一となるよう なヘッジ指定を行っているため、高い有効性があ るとみなしており、これをもって有効性の判定に 代えております。

### 8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 9. 連結納税制度の適用

日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度 を適用しております。

### 追加情報

### (金融商品に関する会計基準)

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計 基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の 開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平 成20年3月10日)を適用しております。

### 注記事項

### (貸借対照表関係)

- 1. 関係会社の株式総額 900百万円
- 2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは2,511,023百万円であります。
- 3. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、ありません。
- 4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 65,228,776百万円

担保資産に対応する債務

貯金 61,428,693百万円

債券貸借取引受入担保金 6,236,017百万円

上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引の担保として、有価証券2,011,461百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は1,206百万円であります。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は、5,235百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,500百万円あります。

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 6. 有形固定資産の減価償却累計額 101,217百万円
- 7. 1株当たりの純資産額 58,930円31銭
- 8. 関係会社に対する金銭債権総額 116百万円
- 9. 関係会社に対する金銭債務総額 118,941百万円
- 10. 当事業年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△126,275 百万円
未積立退職給付債務	△126,275
未認識数理計算上の差異	△2,740
貸借対照表計上額の純額	△129,015
退職給付引当金	△129,015

11. システムに係る役務提供契約(ハード・ソフト・通信サービス・保守等を一体として利用する複合契約)で契約により今後の支払いが見込まれる金額は以下のとおりであります。

1年内 35,463百万円 1年超 49,130百万円

12. 「貯金」は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。その内訳として「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」、「定額貯金」及び「その他の貯金」は「その他の預金」にそれぞれ相当します。また、「特別貯金」は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金です。

### (損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額 3百万円 役務取引等に係る収益総額 11百万円 その他業務・その他経常取引に係る収益総額 185百万円 その他の取引に係る収益総額 一百万円 関係会社との取引による費用 資金調達取引に係る費用総額 一百万円 役務取引等に係る費用総額 一百万円 その他業務・その他経常取引に係る費用総額 0百万円

その他の取引に係る費用総額 118,724百万円

- 2. 1株当たり当期純利益金額 1,978円38銭
- 3. 関連当事者との間の取引
  - (1) 親会社及び法人主要株主等

(単位:百万円)

					(7	- 1-72 -	D )) ]/
種類	会社等の 名 称	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
	日本郵政株式会社	被所有 直接 100%	経営管理 役員の 兼任	交付金の 支払 (注1)	73,008	-	-
親会社				情報通信 システム サービス (PNET) 利用料の 支払 (注2)	37,619	その 他の 負債	3,315
				グループ 経営管理 料の支払 (注3)	4,431	その 他の 負債	387

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)郵政民営化法第122条に基づき、金銭の交付を行っております。 (注2)親会社との契約に基づき、日本郵政グループ内の回線網におけ

るデータ処理サービスに対する支払を行っております。

(注3)親会社との契約に基づき、親会社の行う経営管理に関し、経営 管理料を支払っております。

(2) 子会社及び関連会社等

該当ありません。

(3) 兄弟会社等

(単位:百万円)

種類	会社等の 名称	議決権 等の所 有(被所 有)割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
		銀行代理 業等の 業務委託	業務に 係る委託 手数料の 支払 (注1)	632,587	その他の負債	53,409	
親会社の	郵便局 株式会社	なし	契約 役員の	銀行代理 業務に係	1,347,287	その他 の資産 (注2)	1,340,000
子会 社			兼任	る資金の 受払	_	その他 の資産 (注3)	24,387
	郵便事業 株式会社	なし	物流業務 の委託 契約	物流業務 に係る委 託手数料 の支払 (注4)	2,456	その他の負債	294

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1)郵便局会社への委託業務に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。
- (注2)「その他の資産」

銀行代理業務契約に基づき貯金等の払渡しを行うために必要となる資産の前渡額です。

取引金額については、平均残高(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)を記載しております。

(注3)「その他の資産」

銀行代理業務契約に基づく顧客との受払業務の、当行と郵便 局会社との間の未決済額です。

取引金額については、決済取引であることから金額が多額である ため記載しておりません。

- (注4) 郵便事業株式会社との契約に基づき、物品の荷役・保管・配送等の委託業務に対する手数料を支払っております。
- (注5)取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費 税等を含めております。
- (4) 役員及び個人主要株主等

該当ありません。

4. 損益計算書の「貯金利息」は銀行法施行規則の費用科目 「預金利息」に相当します。

#### (株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

			当事業年度 増加株式数			摘	要
発行	済株式						
	普通株式	150,000	_	_	150,000		
自己	株式						
	普通株式	_	_	_	_		

- 2. 配当に関する事項
  - (1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年 5月20日 取締役会	普通株式	57,300 百万円	382円	平成21年 3月31日	平成21年 5月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の 効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年 5月13日 取締役会	普通 株式	74,100 百万円	利益剰余金	494円	平成22年 3月31日	平成22年 5月14日

#### (金融商品関係)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針

当行は、限度額内での預金業務、シンジケートローン等の貸出業務、有価証券投資業務、為替業務、国債及び投資信託の窓口販売、住宅ローン等の媒介業務、クレジットカード業務などを行っております。

当行は、主に個人から預金の形で資金を調達し、国債を中心とする国内債券や外国債券等の有価証券、あるいは貸出金等で運用しております。これらの金融資産及び金融負債の多くは金利変動による価値変化等を伴うものであるため、将来の金利・為替変動により安定的な期間損益の確保が損なわれる等の不利な影響が生じないように管理していく必要があります。このため、当行では、資産負債の総合管理(ALM)を実施して収益及びリスクの適切な管理に努めており、その一環として、金利スワップ、先物外国為替等のデリバティブ取引も行っております。

また、当行は、平成19年10月の民営化以降、 運用対象の多様化を通じ、収益源の多様化を進 める中で、金融資産に占める信用リスク資産の残 高を徐々に増加させておりますが、信用リスクの 顕在化等により生じる損失が過大なものとなら ないように、投資する銘柄や投資額に十分配意し ながら運用を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産の主なものは、国債を中心とする国内債券や外国債券等の有価証券であり、これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されています。また、貸付や金銭の信託を通じた株式への投資などがありますが、債券等と比べて少額です。

当行では、ALMの観点から、金利関連取引については、円金利変動に伴う有価証券・貸出金・定期性預金等の将来の経済価値変動リスク・金利(キャッシュ・フロー)変動リスクを回避するためのヘッジ手段として、金利スワップ取引を行っています。また、通貨関連取引については、当行が保有する外貨建資産(債券)の為替評価額及び償還

金・利金の円貨換算額の為替変動リスクを回避するためのヘッジ手段等として、先物外国為替取引を行っています。

なお、デリバティブ取引でヘッジを行う際には、 財務会計への影響を一定の範囲にとどめるため、 所定の要件を満たすものについてはヘッジ会計 を適用しています。

金融資産・負債から生じる金利リスクに対する ヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジに よっております。ヘッジの有効性評価の方法につ いては、相場変動を相殺するヘッジについて、 ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が 金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一とな るヘッジ指定を行っているため、高い有効性があ るとみなしており、これをもって有効性の判定に 代えています。また、一部の金融資産・負債から生 じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しています。

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクを ヘッジする目的で、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振 当処理を適用しております。

ヘッジの有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ 手段に関する重要な条件がほぼ同一となるよう なヘッジ指定を行っているため、高い有効性があ るとみなしており、これをもって有効性の判定に 代えています。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① リスク管理の方針

リスク管理・運営のため、経営会議の諮問機関として専門委員会(リスク管理委員会、ALM委員会)を設置し、各種リスクの特性を考慮した上でその管理状況を報告し、リスク管理の方針やリスク管理態勢などを協議しています。

#### ② 信用リスクの管理

当行では、信用リスク管理に関する諸規程に基づき、統計的な手法であるVaR(バリュー・アット・リスク:保有する資産・負債に一定の確率のもとで起こり得る最大の損失額を把握するための統計的手法)により信用リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に信用リスク量が収まるよう、信用リスク限度枠等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しています。

また、与信集中リスクを抑えるために、個社及 び企業グループごとに「与信限度」を定め、期中 の管理等を行っています。 リスク管理統括部では、内部格付制度、自己査定等の信用リスクに関する統括を、審査室では、内部格付の付与、債務者モニタリング、大口与信先管理、融資案件審査等の個別与信管理を行っています。

信用リスク管理態勢の整備・運営に関する事項 及び信用リスク管理の実施に関する事項につい ては、定期的にリスク管理委員会・ALM委員会・ 経営会議を開催し、協議・報告を行っています。

#### ③ 市場リスクの管理

当行は、ALMに関する方針の下で、バンキング 業務として国内外の債券や株式等への投資を 行っており、金利、為替、株価の変動の影響を受け るものであることから、市場リスク管理に関する 諸規程に基づき、統計的な手法であるVaRにより 市場リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経 営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に 市場リスク量が収まるよう、市場リスク限度枠や 損失額等の上限を設定しモニタリング・管理等を 実施しています。

市場リスク管理態勢の整備・運営に関する事項 及び市場リスク管理の実施に関する事項につい ては、定期的にリスク管理委員会・ALM委員会・ 経営会議を開催し、協議・報告を行っています。

また、当行では、市場運用(国債)中心の資産・ 定額貯金中心の負債という特徴を踏まえ、当行に おける金利リスクの重要性についても十分認識 した上で、ALMにより、さまざまなシナリオによる 損益シミュレーションを実施するなど、多面的な 側面から金利リスクの管理を行っており、適切に リスクをコントロールしています。

ALMに関する方針については、経営会議で協議した上で決定し、その実施状況等について、ALM委員会・経営会議に報告を行っています。

なお、デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブに関する諸規程に基づき実施しています。

#### ④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、資金の調達環境について常にモニタリングを行い、必要に応じて適時適切に対応するとともに、予期しない資金流出等に備えて常時保有すべき流動性資産の額を管理しています。

資金流動性リスク管理を行うにあたっては、安 定的な資金繰りを達成することを目的として、資 金繰りに関する指標等を設定し、モニタリング・管理を行っています。

資金流動性リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び資金流動性リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っています。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足 説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額 のほか、市場価格がない場合には合理的に算定 された価額が含まれております。当該価額の算定 においては一定の前提条件等を採用しているた め、異なる前提条件等によった場合、当該価額が 異なることもあります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価 及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価 を把握することが極めて困難と認められる非上場株式 は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位:百万円)

		\	単位・日万円)
	貸借対照表 計上額	時 価	差額
(1)現金預け金	4,440,804	4,440,804	_
(2)コールローン	261,649	261,649	-
(3)債券貸借取引支払保証金	2,495,622	2,495,622	_
(4)買入金銭債権	124,082	124,082	-
(5)商品有価証券 売買目的有価証券	196	196	_
(6)金銭の信託	1,015,355	1,015,355	-
(7)有価証券 満期保有目的の債券	127,873,903	130,898,578	3,024,675
その他有価証券	50,355,884	50,355,884	-
(8)貸出金	4,022,547		
貸倒引当金(*2)	△177		
	4,022,370	4,072,076	49,706
(9)その他資産 預託金	2,000,000	2,000,000	_
資産計	192,589,869	195,664,250	3,074,381
(1)貯金	175,797,715	176,216,611	418,895
(2)債券貸借取引受入担保金	6,236,017	6,236,017	_
(3)借用金	2,000,000	2,000,000	-
負債計	184,033,732	184,452,628	418,895
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されてい ないもの	207	207	_
ヘッジ会計が適用されてい るもの	(261)	(261)	_
デリバティブ取引計	(54)	(54)	_

<sup>(\*1)</sup>貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

#### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び(3) 債券貸借取引支払保証金 これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は 帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価 としております。

#### (4) 買入金銭債権

買入金銭債権については、ブローカー等から提示された価格を時価としております。

(5) 商品有価証券 日本銀行の買取価格を時価としております。

#### (6) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産として運用されている 有価証券のうち、株式については取引所の価格を時価と しております。また、債券については日本証券業協会が 公表する店頭売買参考統計値を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

#### (7) 有価証券

債券については、取引所の価格、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価額又はブローカー等から提示された価格を時価としております。また、投資信託の受益証券については、基準価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

#### (8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金ごとに、元利金の合計額を当該貸出金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

また、貸出金のうち、当該貸出を担保資産の一定割合の範囲内に限っているものについては、返済期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額を時価としております。

#### (9) その他資産

その他資産のうち、預託金については、短期間(1年以内)で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

<sup>(\*2)</sup>貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

<sup>(\*3)</sup>その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示して おります。

#### 負債

#### (1) 貯金

振替貯金、通常貯金等の要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期貯金、定額貯金等の定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を割り引いて現在価値を算定しております。なお、定額貯金につきましては過去の実績から算定された期限前解約率を将来のキャッシュ・フロー発生見込額に反映しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

(2) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借用金

借用金については、短期間(1年以内)で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通 貨関連取引(為替予約)であり、割引現在価値等により時 価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融 商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (7) 有価証券」には含まれておりません。

区分	貸借対照表計上額(百万円)		
非上場株式(*)	900		

- (\*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償 還予定額

(単位:百万円)

					( - I-	T. H )) 1)
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	4,323,257	-	-	-	-	-
コールローン	261,649	_	_	_	_	_
債券貸借取引 支払保証金	2,495,622	_	_	_	-	-
買入金銭債権	2,440	27,993	11,953	3,347	1,766	76,581
有価証券						
満期保有目 的の債券	20,310,629	40,046,297	25,817,430	23,877,754	17,548,331	273,458
その他有価 証券のうち 満期がある もの	13,837,687	12,292,724	8,339,923	3,926,134	6,927,385	3,978,270
貸出金	637,405	682,102	990,489	555,714	626,738	530,097
預託金	2,000,000	_	_	_	_	_
合 計	43,868,692	53,049,117	35,159,797	28,362,950	25,104,222	4,858,409

#### (注4) 借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済 予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貯金(*)	94,277,034	13,432,696	7,747,545	13,491,067	46,849,371	-
債券貸借取引 受入担保金	6,236,017	-	-	-	-	-
借用金	2,000,000	_	-	_	_	_
合 計	102,513,051	13,432,696	7,747,545	13,491,067	46,849,371	_

(\*) 貯金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

#### (有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

- 1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在) 売買目的有価証券において、当事業年度の損益に含 まれた評価差額はありません。
- 2. 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	国債	116,086,507	118,889,842	2,803,334
時価が貸借対	地方債	3,711,605	3,815,934	104,329
照表計上額を	社債	5,877,246	5,999,049	121,802
超えるもの	その他	22,129	26,744	4,615
	小計	125,697,488	128,731,570	3,034,082
	国債	1,750,154	1,743,161	△6,992
時価が貸借対	地方債	_	_	_
照表計上額を	社債	426,260	424,514	△1,746
超えないもの	その他	_	_	_
	小計	2,176,414	2,167,676	△8,738
合計	合計		130,899,246	3,025,343

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(平成22年3 月31日現在)

該当ありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式 及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額(百万円)		
関連法人等株式	900		
合計	900		

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	債券			
	国債	28,143,112	27,786,574	356,538
貸借対照表計	地方債	1,462,406	1,426,534	35,872
上額が取得原 価を超えるも	短期社債	_	-	_
の	社債	5,179,572	5,077,966	101,606
	その他	4,126,931	4,031,855	95,075
	小計	38,912,023	38,322,930	589,093
	債券			
	国債	9,911,789	9,915,754	△3,965
貸借対照表計	地方債	115,190	115,548	△357
上額が取得原 価を超えない	短期社債	364,959	364,959	_
もの	社債	433,190	434,394	△1,203
-	その他	1,822,814	1,832,626	△9,811
	小計	12,647,943	12,663,282	△15,339
合	合計		50,986,213	573,754

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成 21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
国債	2,690,177	2,691,369	1,192
合計	2,690,177	2,691,369	1,192

(売却の理由)金融商品会計に関する実務指針(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)第282項に基づく売却です。

(注)売却損益は有価証券利息に含めて計上しております。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年 4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券			
国債	7,029,494	13,003	1,238
その他			
外国債券	36,284	_	190
合計	7,065,778	13,003	1,429

#### (金銭の信託関係)

- 1. 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在) 該当ありません。
- 2. 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在) 該当ありません。
- 3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) (平成22年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額 (百万円)	が取得原価	うち貸借対 照表計上額 が取得原な を超の(百 円)
その他の 金銭の信託	1,015,355	944,044	71,311	113,828	△42,516

- (注)1. 貸借対照表計上額は、株式については、当決算日前1ヶ月の市場 価格の平均等、それ以外については、当決算日の市場価格等に基づ く時価により、それぞれ計上したものであります。
  - 2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。
- 4. 減損処理を行った有価証券

その他の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券(株式)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、8,270百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価額

#### が一定水準以下で推移している銘柄

#### (税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内 訳は、それぞれ以下のとおりであります。

#### 繰延税金資産

貸倒引当金	633 百万円
退職給付引当金	52,495
減価償却限度超過額	17,457
未払貯金利息	27,825
金銭の信託評価損	11,235
その他	16,683
繰延税金資産合計	126,331
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△262,472
その他	△9,067
繰延税金負債合計	△271,539
繰延税金負債の純額	△145,208 百万円

#### (持分法損益等)

関連会社に対する投資の金額	900百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	805百万円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	14百万円

## ▶ 有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け 金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれています。

#### 前事業年度

#### ■売買目的有価証券(平成20年度末)

売買目的有価証券において、当事業年度の損益に含まれた評価差額はありません。

#### ■満期保有目的の債券(平成20年度末)

(単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
	国債	119,610,125	121,953,899	2,343,773
   時価が貸借対	地方債	5,030,799	5,109,352	78,553
照表計上額を	社債	5,009,699	5,085,234	75,535
超えるもの	その他	_	_	_
	計	129,650,625	132,148,487	2,497,861
	国債	3,924,194	3,877,194	△ 47,000
時価が貸借対	地方債	248,206	246,607	△ 1,598
照表計上額を	社債	542,780	541,079	△ 1,701
超えないもの	その他	_	_	
	計	4,715,181	4,664,881	△ 50,300
É	計	134,365,807	136,813,368	2,447,561

#### ■子会社・子法人等株式および関連法人等株式(平成20年度末)

該当ありません。

注: 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式および関連法人等株式

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額
関連法人等株式	900
合計	900

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めていません。

#### ■その他有価証券(平成20年度末)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	<b>差額</b>
	債券	XII.VIMXII LIX	-bv 1/1 //// lml	XI IIX
	国債	19,367,401	19,130,501	236,899
貸借対照表	地方債	735,574	725,668	9,905
計上額が取得 原価を超える	短期社債	_	_	_
もの	社債	3,028,638	2,998,834	29,804
	その他	542,370	533,012	9,357
	計	23,673,984	23,388,016	285,967
	債券			
	国債	12,588,434	12,660,137	△ 71,702
貸借対照表	地方債	162,631	163,347	△ 715
計上額が取得 原価を超えない	短期社債	_	_	_
もの	社債	1,299,343	1,310,265	△ 10,921
	その他	983,542	1,020,488	△ 36,946
	計	15,033,951	15,154,238	△ 120,287
4	計	38,707,936	38,542,255	165,680

#### ■当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(平成20年度)

(単位: 百万円)

	売却原価	売却額	売却損益
国債	6,039,501	6,039,766	265
合計	6,039,501	6,039,766	265

(売却の理由)金融商品会計に関する実務指針(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)第282項に基づく売却です。 注: 売却損益は有価証券利息に含めて計上しています。

#### ■当事業年度中に売却したその他有価証券(平成20年度)

(単位: 百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券			
国債	7,057,106	53,067	52,915
合計	7,057,106	53,067	52,915

#### ■時価評価されていない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額(平成20年度末)

(単位: 百万円)

	金額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
関連法人等株式	900
その他有価証券	
譲渡性預け金	3,300,000
短期社債	542,904

#### ■保有目的を変更した有価証券(平成20年度)

該当ありません。

#### ■その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年度末)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	41,320,145	76,937,168	50,550,631	3,282,790
国債	37,801,603	70,105,908	44,970,374	2,612,270
地方債	1,564,228	2,718,315	1,894,669	_
短期社債	542,904	_	_	_
社債	1,411,409	4,112,944	3,685,587	670,520
その他	3,302,069	1,171,408	148,385	29,048
合計	44,622,214	78,108,576	50,699,016	3,311,838

#### 当事業年度

#### ■売買目的有価証券(平成21年度末)

売買目的有価証券において、当事業年度の損益に含まれた評価差額はありません。

#### ■満期保有目的の債券(平成21年度末)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
	国債	116,086,507	118,889,842	2,803,334
時価が貸借対	地方債	3,711,605	3,815,934	104,329
照表計上額を	社債	5,877,246	5,999,049	121,802
超えるもの	その他	22,129	26,744	4,615
	計	125,697,488	128,731,570	3,034,082
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国債	1,750,154	1,743,161	△ 6,992
	地方債	_	_	_
	社債	426,260	424,514	△ 1,746
	その他	_	_	_
	計	2,176,414	2,167,676	△ 8,738
2	· 計	127,873,903	130,899,246	3,025,343

#### ■子会社・子法人等株式および関連法人等株式(平成21年度末)

該当ありません。

注: 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式および関連法人等株式

(単位: 百万円)

	貸借対照表計上額
関連法人等株式	900
合計	900

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めていません。

#### ■その他有価証券(平成21年度末)

(単位: 百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
	債券			
	国債	28,143,112	27,786,574	356,538
貸借対照表	地方債	1,462,406	1,426,534	35,872
計上額が取得 原価を超える	短期社債	_	_	_
もの	社債	5,179,572	5,077,966	101,606
	その他	4,126,931	4,031,855	95,075
	計	38,912,023	38,322,930	589,093
	債券			
	国債	9,911,789	9,915,754	△ 3,965
貸借対照表	地方債	115,190	115,548	△357
計上額が取得 原価を超えない	短期社債	364,959	364,959	_
<b>5</b> 0	社債	433,190	434,394	△ 1,203
	その他	1,822,814	1,832,626	△ 9,811
	計	12,647,943	12,663,282	△ 15,339
é	計	51,559,967	50,986,213	573,754

#### ■当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(平成21年度)

(単位: 百万円)

	売却原価	売却額	売却損益
国債	2,690,177	2,691,369	1,192
合計	2,690,177	2,691,369	1,192

(売却の理由) 金融商品会計に関する実務指針(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)第282項に基づく売却です。 注: 売却損益は有価証券利息に含めて計上しています。

#### ■当事業年度中に売却したその他有価証券(平成21年度)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券			
国債	7,029,494	13,003	1,238
その他			
外国債券	36,284	_	190
合計	7,065,778	13,003	1,429

## ▶ 金銭の信託関係

#### 前事業年度

#### ■運用目的の金銭の信託(平成20年度末)

該当ありません。

#### ■満期保有目的の金銭の信託(平成20年度末)

該当ありません。

#### ■その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成20年度末)

(単位: 百万円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	うち貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの
その他の金銭の信託	1,224,742	1,418,878	△194,135	6,201	△200,337

注: 1 貸借対照表計上額は、株式については、当決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については、当決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。

#### ■減損処理を行った有価証券

その他の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券(株式)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しています。

当事業年度における減損処理額は、56,131百万円です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりです。

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価額が一定水準以下で推移している銘柄

#### 当事業年度

#### ■運用目的の金銭の信託(平成21年度末)

該当ありません。

#### ■満期保有目的の金銭の信託(平成21年度末)

該当ありません。

#### ■その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)(平成21年度末)

(単位: 百万円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	うち貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの
その他の金銭の信託	1,015,355	944,044	71,311	113,828	△ 42,516

注: 1 貸借対照表計上額は、株式については、当決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については、当決算日の市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。 2 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

#### ■減損処理を行った有価証券

その他の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券(株式)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しています。

当事業年度における減損処理額は、8,270百万円です。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりです。

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価額が一定水準以下で推移している銘柄

<sup>2 「</sup>うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

## ▶ デリバティブ取引関係

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、以下の記載から除いています。

#### ■金利関連取引(平成20年度末、平成21年度末)

該当ありません。

■通貨関連取引

(単位: 百万円)

			平成20	年度末	
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取引所	通貨先物 売建 買建		_ _		
	通貨スワップ	_	-	_	_
店頭	為替予約	_ 1,890		_ 20	_ 20
	通貨オプション 売建 買建				
合 計				20	20

(単位: 百万円)

		平成21年度末			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨スワップ	_	_	_	_
店頭	為替予約 売建 買建	_ 11,822		_ 207	_ 207
	通貨オプション 売建 買建				
合 計				207	207

注: 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

割引現在価値等により算定しています。

#### ■株式関連取引(平成20年度末、平成21年度末)

該当ありません。

#### ■債券関連取引(平成20年度末、平成21年度末)

該当ありません。

#### ■その他の取引(平成20年度末、平成21年度末)

該当ありません。

## ▶ 貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位: 百万円)

		平成20年度				平成21年度			
		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引	当金	950	370	950	370	370	494	370	494
個別貸倒引	当金	559	717	559	717	717	1,061	717	1,061
合	計	1,510	1,087	1,510	1,087	1,087	1,556	1,087	1,556

## ▶ 貸出金償却額

	平成20年度	平成21年度
貸出金償却額	_	_

## ▶ 証券化商品等の保有状況

当行の保有する証券化商品等の状況は以下のとおりです。

なお、当行が現在保有する証券化商品等は、最終投資家としてのエクスポージャーのみであり、オリジネーターとしてのエクスポージャーおよび連結対象の有無等を考慮しなければならないSPE(特別目的会社)向けエクスポージャーは保有していません。また、当期における減損・売却損による実現損は発生していません。

#### ■ 証券化商品等

(単位: 億円、%)

		平成21年度末			
		取得原価	評価損益	評価損益率	格 付
住宅ローン証券	化商品(RMBS)	9,091	154	1.69	AAA
	うちサブプライム関連	_	_	_	_
法人向けローン	証券化商品(CLO)	910	19	2.13	AAA
その他の証券((クレジットカード	と商品 ・債権等を裏付資産とする証券化商品)	2,728	22	0.83	AAA~BBB
商業用不動産	証券化商品(CMBS)	_	_	_	_
債務担保証券	(CDO)	136	0	0.40	AAA
	合 計	12,866	197	1.53	

注: 1 信用リスクヘッジは実施していません。

- 2 裏付資産の所在地はすべて日本です。
- 3 投資信託等のファンドで保有する商品は含んでいません。以下同じです。
- 4 債務担保証券(CDO)として保有する商品は、すべて再証券化商品です。

#### ■ SIV (投資目的会社)への投融資

SIVへの投融資はありません。

#### ■ レバレッジド・ローン

レバレッジド・ローンの残高はありません。

#### ■ モノライン(金融保証会社)関連

モノラインの保証付き投融資はありません。

また、モノラインとの与信およびクレジット・デリバティブ取引はありません。

#### ■ 米国GSE等関連

米政府抵当金庫(ジニーメイ)、米連邦抵当金庫(ファニーメイ)および米連邦住宅貸付抵当公社(フレディマック)が発行している住宅ローン債権を裏付資産とする債券の保有はありません。

また、上記機関が自ら発行する債券の保有はありません。

## ▶ 主要業務指標

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経常収益	1,328,904	2,488,552	2,207,942
実質業務純益	302,859	480,602	489,157
業務純益	301,945	480,602	489,032
経常利益	256,171	385,243	494,252
当期純利益	152,180	229,363	296,758
資本金	3,500,000	3,500,000	3,500,000
発行済株式の総数	150,000千株	150,000千株	150,000千株
純資産額	8,076,855	8,179,574	8,839,547
総資産額	212,149,182	196,480,796	194,678,352
貯金残高	181,743,807	177,479,840	175,797,715
貸出金残高	3,771,527	4,031,587	4,022,547
有価証券残高	172,532,116	173,551,137	178,230,687
単体自己資本比率(国内基準)	85.90%	92.09%	91.62%
配当性向	14.98%	24.98%	24.96%
従業員数	11,201人	11,675人	12,060人

注: 1 平成19年度の損益については、実質的に平成19年10月1日民営化以降半期分の銀行業務を反映したものですが、民営化のための準備企画会社の損益(純利益△731百万円など)も上期分とし て含んでいます。

とおいている。 2 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。 3 未払利子を含む貯金残高は、平成21年度末176,468,699百万円(平成20年度末は178,050,017百万円、平成19年度末は182,384,346百万円)です。 4 単体自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しています。当行は国内基準を採用しています。 5 従業員数は、当行から他社への出向者を除き、他社から当行への出向者を含んでいます。

また、嘱託および臨時従業員は含んでいません。

## □損益

#### ■損益の状況

(単位: 百万円)

			(単位・日ガト
		平成20年度	平成21年度
業務粗利益		1,746,765	1,710,447
(除く国債等債券	<b>斧損益</b> )	1,746,613	1,698,817
国内業	務粗利益	1,774,081	1,687,544
(除く国	]債等債券損益)	1,728,674	1,675,724
	資金利益	1,637,553	1,590,331
	役務取引等利益	90,397	85,392
	特定取引利益	_	_
	その他業務利益	46,130	11,820
	(うち国債等債券損益)	45,407	11,820
国際業	務粗利益	△ 27,316	22,902
(除く国	]債等債券損益)	17,939	23,093
	資金利益	17,776	30,973
	役務取引等利益	698	770
	特定取引利益	_	_
	その他業務利益	△ <b>45,792</b>	△ 8,841
	(うち国債等債券損益)	△ <b>45,255</b>	△ 190
経費(除く臨時処	<b>业理分</b> )	△ 1,266,162	△ 1,221,290
人件費		△ 109,562	△ 114,704
物件費		△ 1,082,643	△ 1,035,143
税金		△ 73,956	△ 71,441
実質業務純益		480,602	489,157
(除く国債等債券	<b>斧損益</b> )	480,450	477,527
一般貸倒引当金	c繰入額	_	△ 124
業務純益		480,602	489,032
うち国債等	<b>等债券損益</b>	151	11,629
臨時損益		△ 95,358	5,219
金銭の信	託運用損益	△ 100,200	2,377
その他臨	時損益	4,842	2,842
経常利益		385,243	494,252
特別損益		△ 1,030	△ 801
うち固定資	資産処分損益	△ 1,432	△ 403
うち減損損	員失	△ 63	△ 432
うち貸倒引	当金戻入益	417	_
うち償却債	責権取立益	47	34
税引前当期純利	」 山益	384,213	493,450
法人税、住民税		△ 192,604	△ 198,698
法人税等調整額	Į	37,754	2,005
当期純利益		229,363	296,758
与信関係費用		△ 103	△ 66
一般貸倒	引引当金繰入額	△ 103	△ 66
貸出金償	<b>對</b>	_	_
個別貸倒	引引当金繰入額	_	_
/44 Lp /+ 14	- T L \/	1	

注: 1 「経費」は、営業経費から退職給付費用(臨時費用分)などを除いて算出しています。 2 「与信関係費用」は、金融再生法開示債権に係る費用を計上しています。 3 金額が損失または費用等には△を付しております。

償却債権取立益

#### ■業務粗利益および業務粗利益率

(単位: 百万円、%)

	平成20年度	平成21年度	
業務粗利益	1,746,765	1,710,447	
業務粗利益率	0.86	0.90	

- 注: 1 「業務組利益」=資金運用収支+役務取引等収支+その他業務収支 2 「業務粗利益率」=業務組利益/資金運用勘定平均残高×100

#### ■資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支

			平成20年度		平成21年度			
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計	
資金	運用収支	1,637,553	17,776	1,655,330	1,590,331	30,973	1,621,305	
	資金運用収益	2,292,420	20,772	2,309,926	2,035,122	38,266	2,066,088	
	資金調達費用	654,867	2,995	654,596	444,790	7,292	444,783	
役務	取引等収支	90,397	698	91,096	85,392	770	86,162	
	役務取引等収益	111,500	833	112,334	107,662	830	108,493	
	役務取引等費用	21,103	134	21,238	22,270	60	22,331	
特定	取引収支	_	_	_	_	_	_	
	特定取引収益	_	_	_	_	_	_	
	特定取引費用	_	_	_	_	_	_	
その1	也業務収支	46,130	△ 45,792	338	11,820	△ 8,841	2,979	
	その他業務収益	53,732	58	53,791	13,058	_	13,058	
	その他業務費用	7,601	45,851	53,452	1,238	8,841	10,079	

- 注: 1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引については、国際業務部門に含めています。

  - ・ 「国内業務部门は円建取引、国際業務部门は外見建取引です。ただし、円建羽非店は看取引については、国際業務部门に含めています。
    2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(平成21年度2,934百万円、平成20年度2,425百万円)を控除しています。
    3 国内業務部門の資金運用収益には、国際業務部門との資金貸借の利息(平成21年度7,299百万円、平成20年度3,266百万円)を含んでいます。
    また、国際業務部門の資金調達費用と、国内業務部門との資金貸借の利息の差額は、金銭の信託運用見合費用です。
    4 資金運用収益および資金調達費用の一部については、それぞれ部門別に相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計額が合計欄と一致しない場合があります。

#### ■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位: 百万円、%)

国内	業務部門		平成20年度		平成21年度		
国内	未伤印门	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金	運用勘定	201,326,059	2,292,420	1.13	188,531,060	2,035,122	1.07
	うち貸出金	3,820,816	45,185	1.18	3,950,035	47,561	1.20
	うち有価証券	173,414,947	1,920,174	1.10	172,952,986	1,882,974	1.08
	うち預託金	14,606,904	254,746	1.74	4,452,931	86,123	1.93
	うち預け金等	7,905,353	40,455	0.51	4,157,796	6,824	0.16
資金	調達勘定	193,611,009	654,867	0.33	180,537,839	444,790	0.24
	うち貯金	179,573,276	373,863	0.20	177,115,167	343,368	0.19
	うち借用金	14,606,904	255,091	1.74	4,452,931	86,161	1.93

(単位: 百万円、%)

〒 欧	 業務部門		平成20年度			平成21年度	
国际	未伤印门	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金	運用勘定	892,972	20,772	2.32	2,963,683	38,266	1.29
	うち貸出金	_	_	_	27,758	257	0.92
	うち有価証券	879,468	20,691	2.35	2,927,861	38,005	1.29
	うち預託金	_	_	_	_	_	_
	うち預け金等	_	_	_	_	_	_
資金	調達勘定	885,687	2,995	0.33	2,960,167	7,292	0.24
	うち貯金	_	_	_	_	_	_
	うち借用金	_	_	_	_	_	_

(単位: 百万円、%)

合	計	平成20年度			平成21年度		
	āΙ	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金:	運用勘定	201,253,306	2,309,926	1.14	188,531,935	2,066,088	1.09
	うち貸出金	3,820,816	45,185	1.18	3,977,793	47,819	1.20
	うち有価証券	174,294,416	1,940,865	1.11	175,880,847	1,920,979	1.09
	うち預託金	14,606,904	254,746	1.74	4,452,931	86,123	1.93
	うち預け金等	7,905,353	40,455	0.51	4,157,796	6,824	0.16
資金	調達勘定	193,530,970	654,596	0.33	180,535,198	444,783	0.24
	うち貯金	179,573,276	373,863	0.20	177,115,167	343,368	0.19
	うち借用金	14,606,904	255,091	1.74	4,452,931	86,161	1.93

注: 1 金銭の信託に係る収益および費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上していますので、資金運用勘定は金銭の信託の平均残高(平成21年度1,191,116百万円、平成20年度717,120百万円)を控除し、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成21年度1,191,116百万円、平成20年度717,120百万円)および利息(平成21年度2,934百万円、平成20年度2,425百万円)を控除しています。このため、資金調達勘定の平均残高は「うち貯金」「うち借用金」の合計額を下回っています。

なお、日銀預け金については、日本銀行による「資金供給円滑化のための補完当座預金制度基本要領」の制定により、利息を付されていることから「預け金等」に含めています。

<sup>2</sup> 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。

<sup>3</sup> 合計においては、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しています。 4 「預け金等」には譲渡性預け金、コールローン、買現先勘定、買入金銭債権、日銀預け金を含んでいます。

#### ■受取利息および支払利息の増減

(単位: 百万円)

	業務部門		平成20年度		平成21年度		
国内	未伤印门	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取	利息	△ 63,581	1,095,291	1,031,710	△ 141,525	△ 115,773	△ 257,298
	うち貸出金	△ 499	22,837	22,337	1,546	829	2,375
	うち有価証券	7,215	981,174	988,390	△ 5,103	△ 32,095	△ 37,199
	うち預託金	22,307	△ 41,427	△ 19,119	△ 199,974	31,351	△ 168,623
	うち預け金等	11,787	13,152	24,940	△ 13,823	△ 19,808	△ 33,631
支払	利息	△ 24,510	285,299	260,788	△ 41,827	△ 168,250	△ 210,077
	うち貯金	△ 5,717	198,168	192,451	△ 5,059	△ 25,435	△ 30,494
	うち借用金	△ 31,691	89,425	57,733	△ 199,993	31,063	△ 168,929

(単位: 百万円)

〒 欧	 業務部門		平成20年度			平成21年度	
	未伤印门	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取	 利息	10,859	4,687	15,546	21,647	△ 4,153	17,493
	うち貸出金	_	_	_	257	_	257
	うち有価証券	11,853	3,690	15,543	21,440	△ 4,126	17,313
	うち預託金	_	_	_	_	_	_
	うち預け金等	_	_	_	_	_	_
支払	 利息	1,580	769	2,350	4,860	△ 563	4,297
	うち貯金	_	_	_	_	_	_
	うち借用金	_	_	_	_	_	_

合	=∔	計 平成20年度		平成21年度			
	ĒΙ	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取	利息	△ 63,646	1,108,535	1,044,888	△ 142,163	△ 101,674	△ 243,837
	うち貸出金	△ 499	22,837	22,337	1,878	755	2,633
	うち有価証券	10,273	993,659	1,003,933	17,971	△ 37,857	△ 19,885
	うち預託金	22,307	△ 41,427	△ 19,119	△ 199,974	31,351	△ 168,623
	うち預け金等	11,787	13,152	24,940	△ 13,823	△ 19,808	△ 33,631
支払	利息	△ 24,424	285,194	260,770	△ 41,590	△ 168,222	△ 209,813
	うち貯金	△ 5,717	198,168	192,451	△ 5,059	△ 25,435	△ 30,494
	うち借用金	△ 31,691	89,425	57,733	△ 199,993	31,063	△ 168,929

注: 1 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。 2 平成20年度の受取利息および支払利息の増減は、平成19年度と比較しています。 なお、平成19年度については平成19年10月1日から平成20年3月31日までの金額で算出しています。 3 合計においては、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しています。

#### ■営業経費の内訳

(単位: 百万円、%)

		平成2	0年度	平成2	1年度
		金 額	構成比	金 額	構成比
人件:	費	109,605	8.65	114,490	9.37
	給与·手当	101,590	8.02	106,479	8.72
	その他	8,014	0.63	8,011	0.65
物件	費	1,082,643	85.50	1,035,143	84.77
	郵便局株式会社の業務に係る委託手数料	648,147	51.18	632,587	51.80
	日本郵政株式会社への交付金(注)	97,732	7.71	73,008	5.97
	預金保険料	54,768	4.32	74,401	6.09
	土地建物機械賃借料	10,960	0.86	11,499	0.94
	業務委託費	90,100	7.11	86,655	7.09
	減価償却費	54,797	4.32	45,083	3.69
	通信交通費	23,809	1.88	23,363	1.91
	保守管理費	10,023	0.79	16,781	1.37
	その他	92,303	7.28	71,762	5.87
租税:	公課	73,956	5.84	71,441	5.85
	合 計	1,266,205	100.00	1,221,076	100.00

注: 郵政民営化法第122条に基づき、当行から日本郵政株式会社に金銭の交付を行っているものです。

## ▶ 預金

#### ■預金の種類別残高

期末残高

(単位: 百万円、%)

ペリントンストロ					(十座: 日2717.70)
		平成20	年度末	平成21	年度末
		金 額	構成比	金額	構成比
	流動性預金	59,660,898	33.61	57,113,869	32.48
	うち振替貯金	7,269,971	4.09	7,597,731	4.32
	うち通常貯金等	51,924,342	29.25	49,087,540	27.92
	うち貯蓄貯金	466,585	0.26	428,597	0.24
	定期性預金	117,488,226	66.19	118,381,289	67.33
国内業務部門	うち定期貯金等	18,698,993	10.53	27,475,685	15.62
	うち定額貯金等	98,738,612	55.63	90,891,424	51.70
	その他の預金	330,715	0.18	302,556	0.17
	計	177,479,840	100.00	175,797,715	100.00
	譲渡性預金	_	_	_	_
	合 計	177,479,840	100.00	175,797,715	100.00
国際業務部門	合 計	_	_	_	_
総(	合 計	177,479,840	100.00	175,797,715	100.00

未払利子を含む残高合計 178,050,017 176,468,699

平均残高 (単位: 百万円、%)

		平成20	)年度	平成2	1年度
		金額	構成比	金額	構成比
	流動性預金	62,009,526	34.53	58,514,727	33.03
	うち振替貯金	7,342,643	4.08	7,480,475	4.22
	うち通常貯金等	54,176,865	30.16	50,589,235	28.56
	うち貯蓄貯金	490,018	0.27	445,016	0.25
	定期性預金	117,184,987	65.25	118,321,109	66.80
国内業務部門	うち定期貯金等	14,715,741	8.19	23,381,719	13.20
	うち定額貯金等	102,378,999	57.01	94,912,487	53.58
	その他の預金	378,761	0.21	279,331	0.15
	計	179,573,276	100.00	177,115,167	100.00
	譲渡性預金	_	_	_	_
	슴 計	179,573,276	100.00	177,115,167	100.00
国際業務部門	숌 計	_	_	_	_
総合	総合計		100.00	177,115,167	100.00

注: 1 「流動性預金」=振替貯金+通常貯金等+貯蓄貯金

未払利子を含む残高合計

「通常貯金等」=通常貯金+特別貯金(通常郵便貯金相当)

180,149,837

177,722,433

<sup>2 「</sup>定期性預金」=定期貯金等+定額貯金等+特別貯金(積立郵便貯金相当+住宅積立郵便貯金相当+教育積立郵便貯金相当) 「定期貯金等」=定期貯金+特別貯金(定期郵便貯金相当)

<sup>「</sup>定額貯金等」=定額貯金+特別貯金(定額郵便貯金相当)

<sup>3</sup> 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。「定額貯 金」は「その他の預金」に相当するものですが、「定期性預金」に含めています。 4 特別貯金は(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金で、同機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当します。

<sup>5</sup> 特別貯金(通常郵便貯金相当)は(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金のうち、同機構が日本郵政公社から承継した定期郵便貯金、定額郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯 金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金で満期となったものなどです。

#### ■定期貯金の残存期間別残高

(単位: 百万円)

		平成20年度末	平成21年度末
	定期貯金	3,274,184	5,785,619
0.1-0.1-1.	うち固定金利定期貯金	3,274,184	5,785,619
3カ月未満	うち変動金利定期貯金	-	_
	うちその他の定期貯金	-	_
	定期貯金	3,061,672	5,377,741
3カ月以上	うち固定金利定期貯金	3,061,672	5,377,741
6カ月未満	うち変動金利定期貯金	-	_
	うちその他の定期貯金	-	_
	定期貯金	8,626,805	13,633,853
6カ月以上	うち固定金利定期貯金	8,626,805	13,633,853
1年未満	うち変動金利定期貯金	-	_
	うちその他の定期貯金	-	_
	定期貯金	1,780,532	1,132,327
1年以上	うち固定金利定期貯金	1,780,532	1,132,327
2年未満	うち変動金利定期貯金	-	_
	うちその他の定期貯金	-	_
	定期貯金	967,116	604,859
2年以上	うち固定金利定期貯金	967,116	604,859
3年未満	うち変動金利定期貯金	-	_
	うちその他の定期貯金	-	_
	定期貯金	988,681	941,284
0年以上	うち固定金利定期貯金	988,681	941,284
3年以上	うち変動金利定期貯金	-	_
	うちその他の定期貯金	_	_
	定期貯金	18,698,993	27,475,685
合 計	うち固定金利定期貯金	18,698,993	27,475,685
合 計	うち変動金利定期貯金	_	_
	うちその他の定期貯金	_	_

- 注: 1 定期貯金と特別貯金(定期郵便貯金相当)の残存期間別残高です。

  - 1 と示が、並べわかれ並んに対象がある。 2 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当し、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。 3 特別貯金は(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金で、同機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当します。
  - 4 定期貯金の残存期間別残高は、未払利子を含んでいません。

#### ■定額貯金の残存期間別残高

	平成20年度末	平成21年度末
1年未満	3,448,037	12,053,682
1年以上3年未満	23,651,061	11,694,645
3年以上5年未満	9,658,266	6,804,781
5年以上7年未満	9,034,650	13,488,943
7年以上	52,946,595	46,849,371
合 計	98,738,612	90,891,424

- 注: 1 定額貯金と特別貯金(定額郵便貯金相当)の残存期間別残高です。
  - 2 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当し、「定額貯金」は「その他の預金」に相当します。
  - 3 特別貯金は(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金で、同機構が日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当します。

  - 4 すべて満期まで保有される前提で集計したものです。 5 定額貯金の残存期間別残高は、未払利子を含んでいません。

#### ■都道府県別預金残高

加米克里名		平成20年度末			平成21年度末	
都道府県名	流動性預金	定期性預金	預金計	流動性預金	定期性預金	預金計
 北海道	2,162,313	4,647,456	6,809,769	2,073,917	4,726,471	6,800,389
青森	425,953	898,834	1,324,788	406,137	916,758	1,322,89
岩手	480,358	985,957	1,466,316	455,188	1,002,174	1,457,36
宮城	888,023	1,574,895	2,462,918	855,669	1,589,035	2,444,70
秋田	382,983	803,202	1,186,185	364,062	800,812	1,164,87
山形	402,682	877,407	1,280,090	379,852	871,390	1,251,24
福島	755,665	1,601,929	2,357,595	713,512	1,611,402	2,324,91
茨城	1,297,752	2,932,537	4,230,289	1,205,143	2,981,217	4,186,36
栃木	839,133	1,925,500	2,764,633	774,711	1,945,094	2,719,80
群馬	799,257	1,902,477	2,701,735	742,832	1,924,150	2,666,98
埼 玉	2,882,238	6,284,529	9,166,768	2,710,922	6,395,555	9,106,47
千 葉	2,501,931	5,299,339	7,801,270	2,352,942	5,412,752	7,765,69
神奈川	3,673,432	7,187,989	10,861,422	3,502,120	7,259,278	10,761,39
山梨	344,667	888,255	1,232,922	323,000	891,419	1,214,41
	6,329,596	12,084,366	18,413,963	6,024,258	12,315,624	18,339,88
新潟	915,846	2,240,904	3,156,750	871,327	2,260,711	3,132,03
長 野	809,456	2,160,153	2,969,610	758,528	2,155,654	2,914,18
富山	403,937	1,141,123	1,545,061	382,148	1,144,360	1,526,50
石川	419,101	1,188,738	1,607,840	391,969	1,200,831	1,592,80
福井	302,100	985,771	1,287,872	279,967	992,841	1,272,80
 岐 阜	719,362	2,138,797	2,858,160	665,809	2,134,646	2,800,45
<del></del> 静 岡	1,325,686	3,379,959	4,705,646	1,237,070	3,374,754	4,611,82
	3,208,227	7,463,171	10,671,398	3,012,536	7,467,155	10,479,69
三 重	694,259	2,049,921	2,744,180	650,909	2,044,005	2,694,9
	483,120	1,306,258	1,789,379	459,250	1,292,233	1,751,48
	1,193,939	2,608,284	3,802,224	1,134,308	2,601,411	3,735,71
大阪	4,208,396	8,370,874	12,579,271	3,993,027	8,366,550	12,359,57
 兵 庫				2,298,177		7,875,65
<del></del> 奈 良	2,421,470 603,851	5,590,885 1,605,962	8,012,355 2,209,814	569,740	5,577,474 1,588,950	2,158,69
<del>示</del> 和歌山	448,228	1,329,110				
	202,973	553,729	1,777,338 756,702	414,486	1,316,466	1,730,95 739,61
<del></del> 島 根			979,575	190,652	548,965 699,585	960,5
	277,300	702,274		260,924		
	828,631 1,274,327	2,179,077 3,116,794	3,007,709	790,073 1,225,498	2,185,677	2,975,75
			4,391,121		3,089,006 1,581,099	4,314,50
	689,522	1,586,244	2,275,767	655,475		2,236,57
	334,366	988,233	1,322,600	310,340	1,003,331	1,313,67
香川	407,436	1,223,232	1,630,668	386,610	1,215,687	1,602,29
	509,803	1,359,384	1,869,187	477,194	1,356,023	1,833,21
高知	259,028	688,536	947,565	242,172	684,179	926,35
福 岡 一	1,924,926	4,284,140	6,209,067	1,815,245	4,363,003	6,178,24
佐賀	316,684	767,257	1,083,942	296,077	781,022	1,077,09
長崎	561,773	1,238,033	1,799,807	532,534	1,272,205	1,804,74
熊 本	719,626	1,540,046	2,259,672	670,521	1,577,200	2,247,72
大分	469,622	1,135,518	1,605,141	442,042	1,163,816	1,605,85
宮崎	365,567	791,184	1,156,751	345,095	805,552	1,150,64
鹿児島	643,905	1,456,986	2,100,891	597,372	1,485,495	2,082,86
<u></u> 沖 縄	282,450	422,955	705,405	274,776	408,249	683,02
合 計	52,390,927	117,488,226	169,879,154	49,516,138	118,381,289	167,897,42

注: 1 「流動性預金」=通常貯金+貯蓄貯金+特別貯金(通常郵便貯金相当) 2 「定期性預金」=定期貯金+定額貯金+特別貯金(定期郵便貯金相当+定額郵便貯金相当+積立郵便貯金相当+住宅積立郵便貯金相当+教育積立郵便貯金相当)

<sup>3</sup> 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当します。 「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものですが、「定期性預金」に含めています。

<sup>4</sup> 都道府県別預金残高は、当初口座を開設した都道府県ごとに集計された残高です。このため、預入・払出を行った都道府県と口座開設を行った都道府県が異なる場合は、口座を開設した都道府県の 残高として集計されるものです。

ス高になるのが、く。 5 都道府県別預金残高には、振替貯金7,597,731百万円(7,269,971百万円)、その他の貯金302,556百万円(330,715百万円)を含んでいません。 なお、() 内の計数は、平成20年度末の計数を記載しているものです。

<sup>6</sup> 都道府県別預金残高は、未払利子を含んでいません。

## □貸出

#### ■貸出金の科目別残高

期末残高 (単位: 百万円)

		平成20年度末	平成21年度末
国内業務部門			
	手形貸付	_	_
	証書貸付	3,790,537	3,749,285
	当座貸越	241,050	238,741
	割引手形	_	_
	計	4,031,587	3,988,027
国際業務部門			
	証書貸付	_	34,520
	計	_	34,520
合	計	4,031,587	4,022,547

7	四均	残	宫

(単位: 百万円)

	平成20年度	平成21年度
国内業務部門		
手形貸付	_	_
証書貸付	3,573,023	3,716,669
当座貸越	247,793	233,365
割引手形	_	_
計	3,820,816	3,950,035
国際業務部門		
証書貸付	_	27,758
計	_	27,758
合 計	3,820,816	3,977,793

#### ■貸出金の残存期間別残高

		平成20年度末	平成21年度末
	貸出金	397,720	285,822
1年以下	うち変動金利		
	うち固定金利		
. 4-1-	貸出金	143,289	258,763
1年超 3年以下	うち変動金利	100,156	130,252
0+21	うち固定金利	43,132	128,511
- 4- 4-	貸出金	348,813	462,460
3年超 5年以下	うち変動金利	138,817	167,307
0+2/1	うち固定金利	209,996	295,152
	貸出金	205,474	249,031
5年超 7年以下	うち変動金利	16,805	14,010
7 + 20 1	うち固定金利	188,669	235,020
	貸出金	1,211,073	1,236,318
7年超 10年以下	うち変動金利	50,000	50,000
104%1	うち固定金利	1,161,073	1,186,318
	貸出金	1,725,216	1,530,152
10年超	うち変動金利	_	-
	うち固定金利	1,725,216	1,530,152
	貸出金	_	_
期間の定めのないもの	うち変動金利	_	_
	うち固定金利	_	_
	合 計	4,031,587	4,022,547

注: 1 (独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構への貸出金のうち、利率見直し方式(5年・10年)の貸出金は、固定金利として計上しています。 2 預金者貸付(貸付期間2年以内)は、残存期間1年以下として計上しています。 3 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利・変動金利の区別をしていません。

#### ■担保の種類別の貸出金残高および支払承諾見返額

貸出金の担保別内訳

(単位: 百万円)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位: 百万円)

	平成20年度末	平成21年度末			
有価証券	472	416			
債権	65,804	112,116			
商品	_	_			
不動産	_	_			
その他	_	_			
計	66,276	112,533			
保証	26,594	49,616			
信用	3,938,716	3,860,398			
合 計	4,031,587	4,022,547			

<b>人因不同儿丛</b> •//三///	(十座: 口211)/	
	平成20年度末	平成21年度末
有価証券	_	_
債権	_	_
商品	_	_
不動産	_	_
その他	_	_
計	_	_
保証	_	_
信用	_	_
合 計	_	_

#### ■使途別の貸出金残高

(単位: 百万円、%)

	平成20年度末		平成21年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	57,945	1.43	81,128	2.01
運転資金	3,973,642	98.56	3,941,418	97.98
合 計	4,031,587	100.00	4,022,547	100.00

#### ■業種別の貸出金残高

(単位: 百万円、%)

				(丰田: 日7月 17 70)
	平成20年度末		平成21	年度末
	金 額	構成比	金 額	構成比
農業、林業、漁業、鉱業	_	_	_	_
製造業	190,182	4.71	132,666	3.29
電気・ガス等、情報通信業、運輸業	201,651	5.00	178,115	4.42
卸売業、小売業	18,392	0.45	32,038	0.79
金融·保険業	3,414,775	84.70	3,175,974	78.95
建設業、不動産業	50,681	1.25	34,388	0.85
各種サービス業、物品賃貸業	10,200	0.25	35,500	0.88
国、地方公共団体	51,381	1.27	284,445	7.07
その他	94,323	2.33	149,420	3.71
승 計	4,031,587	100.00	4,022,547	100.00

#### ■個人・中小企業等に対する貸出金残高

(単位: 百万円、%)

	平成20年度末	平成21年度末
総貸出金残高(A)	4,031,587	4,022,547
個人·中小企業等貸出金残高(B)	67,323	114,899
(B)/(A)	1.66	2.85

注:個人・中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5,000万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人です。

#### ■特定海外債権残高

(単位: 百万円)

	平成20年度末	平成21年度末
승 計	_	_
資産の総額に対する割合	_	_
国 数	_	_

#### ■リスク管理債権

(単位: 百万円)

	平成20年度末	平成21年度末
破綻先債権	_	_
延滞債権	_	_
3カ月以上延滞債権	_	_
貸出条件緩和債権	_	_
合 計	_	_

#### ■金融再生法に基づく開示債権

(単位: 百万円、%)

		(十匹,口)11(70)
	平成20年度末	平成21年度末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	_	_
危険債権	_	_
要管理債権	_	_
合計(A)	_	_
正常債権	4,042,904	4,030,715
総計(B)	4,042,904	4,030,715
不良債権比率(A)/(B)	_	_

## ▶ 証券

#### ■商品有価証券の種類別平均残高

(単位: 百万円)

	平成20年度	平成21年度
商品国債	280	274
商品地方債	_	_
商品政府保証債	_	_
その他の商品有価証券	_	_
合 計	280	274

#### ■有価証券の残存期間別残高

(単位: 百万円)

	平成20年度末							
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定めの ないもの	合 計
国債	37,801,603	43,220,377	26,885,531	22,458,707	22,511,666	2,612,270	_	155,490,155
地方債	1,564,228	1,278,829	1,439,485	1,050,860	843,808	_	_	6,177,212
短期社債	542,904	_	_	_	_	_	_	542,904
社 債	1,411,409	2,397,020	1,715,924	1,081,130	2,604,457	670,520	_	9,880,462
株式	_	_	_	_	_	_	900	900
その他の証券	2,069	324,905	816,268	66,596	74,662	_	175,000	1,459,503
うち外国債券	2,069	324,905	816,268	66,596	74,662	_	_	1,284,502
うち外国株式	_	_	_	_	_	_	_	_
合 計	41,322,214	47,221,132	30,857,209	24,657,295	26,034,594	3,282,790	175,900	173,551,137

		平成21年度末						
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定めの ないもの	合 計
国債	31,349,875	47,730,853	28,495,770	25,031,227	19,986,189	3,297,646	_	155,891,563
地方債	797,125	969,477	1,632,831	1,001,252	846,212	42,302	_	5,289,202
短期社債	364,959	_	-	_	-	_	_	364,959
社 債	1,566,203	2,863,921	2,294,530	1,044,140	3,285,747	861,727	_	11,916,270
株式	_	_	1	_	1	_	900	900
その他の証券	70,152	774,769	1,734,222	727,268	357,567	50,053	1,053,758	4,767,791
うち外国債券	70,152	774,769	1,734,222	727,268	357,567	50,053	_	3,714,033
うち外国株式	_	_	_	_	_	_	_	_
合 計	34,148,317	52,339,021	34,157,354	27,803,888	24,475,717	4,251,729	1,054,658	178,230,687

#### ■有価証券の種類別残高

期末残高 (単位: 百万円)

	平成20年度末	平成21年度末
国内業務部門		
国債	155,490,155	155,891,563
地方債	6,177,212	5,289,202
短期社債	542,904	364,959
社債	9,880,462	11,916,270
株式	900	900
その他の証券	_	_
計	172,091,634	173,462,895
国際業務部門		
その他の証券	1,459,503	4,767,791
うち外国債券	1,284,502	3,714,033
うち外国株式	_	_
計	1,459,503	4,767,791
合 計	173,551,137	178,230,687

平均残高 (単位: 百万円)

	平成20年度	平成21年度
国内業務部門		
国債	157,557,897	155,881,773
地方債	6,861,037	5,761,489
短期社債	437,789	394,109
社債	8,557,389	10,914,713
株式	833	900
その他の証券	_	_
計	173,414,947	172,952,986
国際業務部門		
その他の証券	879,468	2,927,861
うち外国債券	829,676	2,411,658
うち外国株式	_	_
計	879,468	2,927,861
合 計	174,294,416	175,880,847

#### ■運用状況

(単位: 百万円、%)

		平成20	年度末	平成21	年度末
		資産残高	構成比	資産残高	構成比
預け金等		5,657,973	2.91	4,180,529	2.17
コールロー	>	51,184	0.02	261,649	0.13
債券貸借耳	取引支払保証金	725,786	0.37	2,495,622	1.29
金銭の信託	ŧ	1,224,742	0.63	1,015,355	0.52
有価証券		173,551,137	89.48	178,230,687	92.72
	国債	155,490,155	80.16	155,891,563	81.10
	地方債	6,177,212	3.18	5,289,202	2.75
	短期社債	542,904	0.27	364,959	0.18
	社債	9,880,462	5.09	11,916,270	6.19
	株式	900	0.00	900	0.00
	その他の証券	1,459,503	0.75	4,767,791	2.48
貸出金		4,031,587	2.07	4,022,547	2.09
預託金		8,700,000	4.48	2,000,000	1.04
その他		10,784	0.00	7,691	0.00
		193,953,196	100.00	192,214,083	100.00

注:「預け金等」には譲渡性預け金、買現先勘定、買入金銭債権、日銀預け金を含んでいます。 「預け金等」に含める買現先勘定については、期末残高がありません。 なお、日銀預け金については、日本銀行による「資金供給円滑化のための補完当座預金制度基本要領」の制定により、利息を付されていることから「預け金等」に含めています。

### ■外国債券の運用状況

通貨別残高 (単位: 百万円、%)

	平成20	年度末	平成21	年度末
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
日本円	1,198,704	93.32	2,542,081	68.44
米ドル	_	_	873,800	23.52
ユーロ	85,798	6.67	298,152	8.02
その他	_	_	_	_
合 計	1,284,502	100.00	3,714,033	100.00

#### ■金銭の信託の運用状況

資産別残高 (単位: 百万円、%)

	平成20	年度末	平成21	年度末
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
国内株式	995,990	86.69	773,668	82.04
国内債券	152,719	13.29	169,280	17.95
外国株式	114	0.00	0	0.00
合 計	1,148,824	100.00	942,949	100.00

通貨別残高 (単位: 百万円、%)

	平成20	年度末	平成21	年度末
	資産残高	構成比	資産残高	構成比
日本円	1,148,710	99.99	942,948	99.99
米ドル	113	0.00	_	_
ユーロ	0	0.00	0	0.00
その他	0	0.00	_	_
合 計	1,148,824	100.00	942,949	100.00

注: 現預金等は除いています。

## □ 諸比率

#### ■総資産経常利益率および資本経常利益率

(単位: %)

	平成20年度	平成21年度
総資産経常利益率	0.18	0.25
資本経常利益率	4.73	5.80

注: 1 総資産経常利益率=経常利益/[(期首総資産+期末総資産)/2]×100 2 資本経常利益率=経常利益/[(期首純資産+期末純資産)/2]×100

#### ■経費率(OHR)および貯金経費率

(単位: %)

	平成20年度	平成21年度
経費率(OHR)	72.48	71.40
貯金経費率	0.70	0.68

- 注: 1 経費率(OHR)=経費/業務粗利益×100
  - 2 貯金経費率 =経費/貯金平均残高×100
  - 3 経費は、営業経費から退職給付費用(臨時費用分)などを除いて算出しています。

#### ■総資産当期純利益率および資本当期純利益率

(単位: %)

	平成20年度	平成21年度
総資産当期純利益率	0.11	0.15
資本当期純利益率	2.82	3.48

注: 1 総資産当期純利益率=当期純利益/[(期首総資産+期末総資産)/2]×100 2 資本当期純利益率=当期純利益/[(期首純資産+期末純資産)/2]×100

#### ■利鞘

(単位: %)

	平成20年度	平成21年度
国内業務部門		
資金運用利回り	1.13	1.07
資金調達利回り	0.33	0.24
資金粗利鞘	0.80	0.83
国際業務部門		
資金運用利回り	2.32	1.29
資金調達利回り	0.33	0.24
資金粗利鞘	1.98	1.04
合 計		
資金運用利回り	1.14	1.09
資金調達利回り	0.33	0.24
資金粗利鞘	0.80	0.84

#### ■預貸率

(単位: 百万円、%)

						(十四: 日7717(70)
	平成20年度末			平成21年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
貸出金(A)	4,031,587	_	4,031,587	3,988,027	34,520	4,022,547
貯金(B)	177,479,840	_	177,479,840	175,797,715	_	175,797,715
預貸率(A)/(B)	2.27	_	2.27	2.26	_	2.28
預貸率(期中平均)	2.12	_	2.12	2.23	_	2.24

注: 1 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。

#### ■預証率

(単位: 百万円、%)

	平成20年度末			平成21年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
有価証券(A)	172,091,634	1,459,503	173,551,137	173,462,895	4,767,791	178,230,687
貯金(B)	177,479,840	_	177,479,840	175,797,715	_	175,797,715
預証率(A)/(B)	96.96	_	97.78	98.67	_	101.38
預証率(期中平均)	96.57	_	97.06	97.65	_	99.30

注: 1 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。

<sup>2</sup> 未払利子を含む貯金残高は平成21年度末176,468,699百万円(平成20年度末は178,050,017百万円)です。

<sup>2</sup> 未払利子を含む貯金残高は平成21年度末176,468,699百万円(平成20年度末は178,050,017百万円)です。

## ▶その他

#### ■国債の窓口販売状況

(単位: 百万円)

	平成20年度	平成21年度
長期国債	90,731	94,120
中期国債	806,190	382,707
個人向け国債	285,003	152,949
合 計	1,181,926	629,777

#### ■内国為替取扱状況

(単位: 千件、百万円)

	平成2	0年度	平成21年度	
	件 数 金額		件数	金 額
仕 向	1,668	4,215,404	9,994	10,777,302
被仕向	1,145	1,464,417	12,741	7,482,213

注: 平成20年4月1日から平成20年12月30日までの間については、他の金融機関との相互送金サービスの取扱状況を記載しています。 また、平成21年1月5日以降は、全国銀行内国為替制度への加盟に伴う、全国銀行データ通信システムによる他の金融機関との内国為替取扱状況を記載しています。 このため、平成20年度については相互送金サービスおよび全国銀行データ通信システムによる他の金融機関との内国為替の取扱件数・金額の合計を記載しています。

#### ■振替貯金の取扱状況

(単位: 千件、百万円)

	平成2	0年度	平成21年度		
	件 数 金額		件数	金 額	
払込み	1,236,168	68,146,219	1,215,514	59,349,149	
振替	87,756	62,125,079	93,288	52,372,599	
払出し	131,003	67,532,728	130,615	56,384,340	

注: 平成20年4月1日から平成20年12月30日までの間については、上記「内国為替取扱状況」の件数・金額を含んでいます。

#### ■普通為替・定額小為替の取扱状況

(単位: 千件、百万円)

	平成20年度       件数     金額		平成2	1年度
			件数	金 額
普 通 為 替	4,359	64,312	3,772	59,714
定額小為替	24,079	11,314	19,647	10,381

#### ■外国為替取扱状況

(単位: 千件、百万ドル)

			***************************************
平成:	20年度	平成2	1年度
件数	金 額	件数	金 額
427	1,114	402	1,037

注: 国際送金および旅行小切手の売買の取扱高の合計です。

#### ■投資信託取扱状況(約定ベース)

(単位: 千件、百万円)

	平成20年度	平成21年度
販売件数	1,598	1,279
販売金額	171,395	133,885

(単位: 千口座、百万円)

	平成20年度末	平成21年度末
保有口座数	551	577
純資産残高	815,666	980,930

注: 投資信託取扱状況については、単位未満を四捨五入で表示しています。

#### ■その他の業務の取扱状況

クレジットカードの取扱状況

(単位: 千枚)

	平成20年度	平成21年度
発行枚数	376	837

(単位: 千枚)

	平成20年度	平成21年度
発行枚数累計(現存枚数)	366	1,136

#### 住宅ローンの取扱状況

(単位: 百万円)

	平成20年度	平成21年度
新規取扱額(媒介)	56,247	74,045

(単位: 百万円)

	平成20年度	平成21年度
新規取扱額(媒介)累計	56,247	130,293

#### 変額年金保険の取扱状況

(単位: 件、百万円)

	平成20年度	平成21年度
販売件数	3,786	6,216
販売金額	17,615	31,359

(単位: 件、百万円)

	平成20年度	平成21年度
販売件数累計	3,786	10,002
販売金額累計	17,615	48,974

注: 1 クレジットカード業務は平成20年5月1日、住宅ローンの賃付の媒介は平成20年5月12日、変額年金保険の販売業務は平成20年5月29日に業務を開始しています。 2 当行は、スルガ銀行株式会社の住宅ローンの契約の媒介を行っています。

# INDEX 自己資本の充実の状況

自己資本・	• •		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	100
自己資本調道	銉手	段・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	101
自己資本充領	実度	評価	<b>6</b> •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	101
信用リスク																																
信用リスク肖																																
派生商品取引																																
証券化エクス																																
オペレーショ																																
銀行勘定にす	うけ	る出	資	、杉	ŧΞ	÷	ΞĘ	2	ノス	<b>\</b> #	<b>%</b> —	-シ	ヤ	_		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	111
銀行勘定には	うけ	る金	利	IJ,	スク	7	•	•	•	•	•	•		•	•		•	•		•	•		•	•	•		•	•	•	•	•	112

## 自己資本の充実の状況

## □ 自己資本

#### ■単体自己資本比率(国内基準)

(単位: 百万円、%)

	項 目	平成20年度末	平成21年度末
	資本金	3,500,000	3,500,000
	うち非累積的永久優先株	_	_
	新株式申込証拠金	_	_
	資本準備金	4,296,285	4,296,285
	その他資本剰余金	_	_
	利益準備金	_	_
	その他利益剰余金	413,140	652,598
	その他	_	_
	自己株式(△)	_	_
	自己株式申込証拠金	_	_
基本的項目	社外流出予定額(△)	△57,300	△74,100
	その他有価証券の評価差損(△)	_	_
	新株予約権	_	_
	営業権相当額(△)	_	_
	のれん相当額(△)	_	_
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	_	_
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	_	_
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	_	_
	繰延税金資産の控除金額(△)	_	_
	[基本的項目]計(A)	8,152,126	8,374,784
	うちステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等	_	_
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	_	_
	一般貸倒引当金	370	494
	負債性資本調達手段等	_	_
補完的項目	うち負債性資本調達手段	-	_
	うち期限付劣後債務および期限付優先株	_	_
	補完的項目不算入額(△)	_	_
	[補完的項目]計(B)	370	494
控 除 項 目	控除項目(C)	_	_
自己資本額	自己資本額(A + B - C)(D)	8,152,496	8,375,279
	資産(オン・バランス)項目	5,406,131	5,806,212
リスク・アセット等	オフ・バランス取引等項目	74,249	20,986
ソヘン・バゼット寺	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	3,372,115	3,314,114
	[リスク・アセット等]計(E)	8,852,495	9,141,313
単体自己資本比率([	D/E)	92.09%	91.62%
Tier1比率(A/E		92.08%	91.61%

注:1 「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下「自己資本比 率告示」という)に基づき算出したものです。

<sup>2</sup> 当行は、自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、あずさ 監査法人による外部監査を受けています。なお、当該外部監査は財務諸表の会計監査の一部ではなく、自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について合意された手続による調査業務を 実施し、その結果を当行に報告するものです。外部監査人が自己資本比率そのものや自己資本比率の算定に係る内部統制について意見を表明するものではありません。

## ▶ 自己資本調達手段

#### 【自己資本調達手段の概要】

当行は、普通株式により自己資本を調達しています。その概要については、以下のとおりです。

■株式数 発行済株式の総数 普通株式 150,000千株

## ▶ 自己資本充実度評価

当行においては、自己資本と市場リスクや信用リスク等の取得リスク量とを対比することで資本の充足性を評価するとともに、資本構成に関して、自己資本に占める基本的項目(Tier1)の比率など資本の質についての評価も実施し、取得リスクに応じた財務基盤の確立を図っています。

具体的に、資本の充足性については、規制資本(Tier1+ Tier2)にその他有価証券の評価益の一部と期中の予想利益を加えたリスク資本と、モニタリング期間における市場リス

ク、信用リスクおよびオペレーショナル・リスクを合算したリスク量とを対比することによって評価し、また、資本の質については、リスク資本における基本的項目(Tier1)の比率を確認することによって評価しています。

これらの評価については、ALM委員会において月次でモニタリングを実施するとともに、四半期ごとにALM委員会、経営会議および取締役会等へ報告し、自己資本の充実を図る態勢となっています。

#### ■総所要自己資本額、自己資本比率、Tier1比率(単体)

(単位: 百万円、%)

	平成20年度末	平成21年度末
(1)信用リスクに対する所要自己資本の額(注1)	219,215	233,087
標準的手法が適用されるポートフォリオ	217,852	231,169
証券化エクスポージャー	1,362	1,917
(2)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額(注2)	134,884	132,564
基礎的手法	134,884	132,564
(3) 単体総所要自己資本額((1)+(2))(注3)	354,099	365,652
(4) 単体自己資本比率	92.09%	91.62%
(5)Tier1比率	92.08%	91.61%

注: 1 信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額

<sup>2</sup> オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に4%を乗じた額

<sup>3</sup> 自己資本比率算出上の分母に4%を乗じた額

#### ■信用リスクに対する所要自己資本の額(オン・バランス項目の内訳)

				(単位:日万円)
	項 目	(参考) リスク・ウェイト <sup>(注2)</sup> (%)	平成20年度末	平成21年度末
1	現金	0	0	0
2	わが国の中央政府および中央銀行向け	0	0	0
3	外国の中央政府および中央銀行向け	0~100	23	773
4	国際決済銀行等向け	0	_	_
5	わが国の地方公共団体向け	0	0	0
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	1,297	2,089
7	国際開発銀行向け	0~100	0	0
8	地方公共団体金融機構向け	10~20	562	1,124
9	わが国の政府関係機関向け	10~20	18,956	18,520
10	地方三公社向け	20	_	_
11	金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20~100	37,022	31,330
12	法人等向け	20~100	99,776	130,561
13	中小企業等向けおよび個人向け	75	_	_
14	抵当権付住宅ローン	35	-	_
15	不動産取得等事業向け	100	_	_
16	三月以上延滞等	50~150	-	_
17	取立未済手形	20	_	_
18	信用保証協会等による保証付	0~10	_	_
19	株式会社企業再生支援機構による保証付	10	_	_
20	出資等	100	42,924	37,786
21	上記以外	100	14,318	8,145
22	証券化(オリジネーターの場合)	20~100		
23	証券化(オリジネーター以外の場合)	20~350	1,362	1,917
24	複数の資産を裏付とする資産(いわゆるファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	_	_	
25	自己資本控除	_	_	
	<u></u> 숨 計	_	216,245	232,248

注: 1 所要自己資本の額は以下の算式にて算出しています。 (信用リスク・アセット額×4%) 2 自己資本比率告示で定めるリスク・ウェイトです。

#### ■信用リスクに対する所要自己資本の額(オフ・バランス項目の内訳)

	項目	(参考) 掛 目 <sup>(注2)</sup> (%)	平成20年度末	平成21年度末
1	任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能な コミットメント	0	_	-
2	原契約期間が1年以下のコミットメント	20	49	4
3	短期の貿易関連偶発債務	20	_	_
4	特定の取引に係る偶発債務	50	_	_
4	(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	_	_
5	NIFまたはRUF	50	_	_
6	原契約期間が1年超のコミットメント	50	_	54
	信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	_	_
	(うち借入金の保証)	100	_	_
7	(うち有価証券の保証)	100	_	_
'	(うち手形引受)	100	_	_
	(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	_	_
	(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	_	_
	買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等(控除後)	_	_	_
8	買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等(控除前)	100	_	_
	控除額(△)	_	_	_
9	先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	_	_
10	有価証券の貸付、現金もしくは有価証券による担保の提供ま たは有価証券の買戻条件付売却もしくは売戻条件付購入	100	2,765	63
11	派生商品取引	_	155	717
(1)	外為関連取引	_	109	387
(2)	金利関連取引	_	42	319
(3)	金関連取引	_	_	_
(4)	株式関連取引	_	_	_
(5)	貴金属(金を除く) 関連取引	_	_	_
(6)	その他のコモディティ関連取引	_	_	_
(7)	クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	_	3	11
<b>-</b> ‡	舌清算ネッティング契約による与信相当額削減効果(△)	_	_	_
12	長期決済期間取引	_	0	0
13	未決済取引	_	_	_
14	証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完および適格な サービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	_	_
15	上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	_	
16	自己資本控除		_	_
	合 計	_	2,969	839
注: 1 所要	自己資本の額は以下の算式にて算出しています。			

<sup>1</sup> 所要自己資本の額は以下の算式にて算出しています。 (信用リスク・アセット額×4%) 2 自己資本比率告示で定める掛目です。

## □ 信用リスク

#### 【信用リスク管理の方針および手続の概要】

P43(信用リスク管理)に記載しています。

#### 【標準的手法が適用されるポートフォリオについて適用する格付】

#### ■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

当行では、リスク・ウェイトの判定にあたり、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディー ズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ(S&P)の4社および 経済協力開発機構(OECD)を使用しています。

#### ■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

当行では、下記のエクスポージャーごとに使用する適格格付機関等を次のとおり定めています。

なお、複数の適格格付機関等から格付等が付与されている場合、リスク・ウェイトの判定にあたっては、自己資本比率告示の規定 に則り、付与された格付のうち二番目に小さいリスク・ウェイトに対応する格付を用いることとしています。

エクスポージャー		使用範囲
中央政府および中央銀行向け	居住者	R&I、JCR、Moody's、S&P
	非居住者	Moody's, S&P, OECD
わが国の地方公共団体向け		R&I、JCR、Moody's、S&P
外国の中央政府等以外の公共部門向け		Moody's, S&P, OECD
国際開発銀行向け		Moody's, S&P
地方公共団体金融機構向け		R&I、JCR、Moody's、S&P
わが国の政府関係機関向け		R&I、JCR、Moody's、S&P
金融機関向け 第一種金融商品取引業者向け	居住者	R&I、JCR、Moody's、S&P
	非居住者	Moody's, S&P, OECD
法人等向け	居住者	R&I、JCR、Moody's、S&P
	非居住者	Moody's, S&P
証券化		R&I、JCR、Moody's、S&P

#### 【地域別および業種別、残存期間別エクスポージャー残高等】

#### ■地域別および業種別エクスポージャー額

(単位: 百万円)

1th <del>1=1</del>	業種			平成20年度末		
地域	<b>未 性</b>	貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合 計
	農業、林業、漁業、鉱業	_	_	_	_	_
	製造業	190,824	660,980	_	4	851,809
	電気・ガス等、情報通信業、運輸業	201,797	4,084,766	_	19,286	4,305,850
	卸売業、小売業	18,441	161,197	_	_	179,639
	金融·保険業	13,095,907 (77,488,440)	4,646,218	6,316	16,660	17,765,103 (77,488,440)
国内	建設業、不動産業	50,745	404,976	_	2	455,724
	各種サービス業、物品賃貸業	1,350,202	318,189	_	40,002	1,708,395
	国、地方公共団体	11,939,035	161,727,856	_	1,235	173,668,128
	その他	1,594,922	_	_	361,579	1,956,501
	合 計	28,441,877 (77,488,440)	172,004,185	6,316	438,771	200,891,151 (77,488,440)
	外国政府·地方公共団体	_	380,646	_	1,315	381,962
国外	外国銀行	62,907	574,245	9,872	4,889	651,914
当外	その他	130,485	509,799	_	4,041	644,325
	合 計	193,392	1,464,690	9,872	10,246	1,678,202
	総合計	28,635,270 (77,488,440)	173,468,876	16,188	449,018	202,569,354 (77,488,440)

T1P T=F	₩ 1∓			平成21年度末		
地域	業種	貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合 計
	農業、林業、漁業、鉱業	_	_	_	_	_
	製造業	132,795	738,345	_	9	871,150
	電気・ガス等、情報通信業、運輸業	178,205	4,813,505	_	8,889	5,000,600
	卸売業、小売業	122,988	97,918	_	0	220,906
日由	金融·保険業	17,048,152 (60,618,691)	5,694,954	51,018	69,883	22,864,009 (60,618,691)
国内	建設業、不動産業	34,449	480,440	_	_	514,890
	各種サービス業、物品賃貸業	1,376,959	375,294	_	27,011	1,779,265
	国、地方公共団体	5,181,037	161,095,581	_	2,179	166,278,798
	その他	1,381,829	_	_	247,755	1,629,585
	合 計	25,456,418 (60,618,691)	173,296,040	51,018	355,729	199,159,207 (60,618,691)
	外国政府·地方公共団体	115	1,556,564	_	543	1,557,223
国外	外国銀行	5,158	1,231,188	20,772	287	1,257,407
四分	その他	545,194	1,861,664	300	8,845	2,416,003
	合 計	550,467	4,649,417	21,072	9,677	5,230,634
	総合計	26,006,886 (60,618,691)	177,945,457	72,091	365,406	204,389,841 (60,618,691)

注: 1 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローンおよびデリバティブ以外のオフ・バランス資産等にて構成されています。( ) 内は、(独) 郵便貯金・簡易生命保険管理機構への担保の提供(オフ・ バランス資産)の別掲です。

<sup>2 「</sup>有価証券」は、国債、地方債および社債等にて構成されています。

<sup>3 「</sup>デリバティブ」は、金利スワップおよび為替予約等にて構成されています。 4 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。

#### ■残存期間別エクスポージャー額

(単位: 百万円)

72 <del>/_</del> 40 88	平成20年度末					
残存期間	貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合 計	
1年以下	14,130,243 (77,488,440)	41,644,261	173	57,576	55,832,254 (77,488,440)	
1年超3年以下	2,168,776	47,141,988	2,658	4	49,313,427	
3年超5年以下	488,315	30,755,970	8,774	27	31,253,087	
5年超7年以下	378,748	24,627,186	_	_	25,005,935	
7年超10年以下	2,331,840	25,900,985	4,582	_	28,237,408	
10年超	3,450,433	3,215,172	_	_	6,665,605	
期間の定めのないもの	5,686,912	183,311	_	391,410	6,261,635	
승 計	28,635,270 (77,488,440)	173,468,876	16,188	449,018	202,569,354 (77,488,440)	

(単位: 百万円)

					(+ +  -/313/	
<b>建</b> 大田門	平成21年度末					
残存期間	貸出金・預け金等	有価証券	デリバティブ	その他	合 計	
1年以下	13,297,647 (60,618,691)	34,478,470	592	112,275	47,888,986 (60,618,691)	
1年超3年以下	348,974	52,205,638	5,613	_	52,560,226	
3年超5年以下	532,830	34,003,203	19,078	20	34,555,132	
5年超7年以下	468,090	27,719,473	8,105	_	28,195,669	
7年超10年以下	2,325,839	24,260,070	38,496	3,478	26,627,884	
10年超	2,919,154	4,168,454	205	_	7,087,814	
期間の定めのないもの	6,114,349	1,110,146	_	249,632	7,474,128	
숌 탉	26,006,886 (60,618,691)	177,945,457	72,091	365,406	204,389,841 (60,618,691)	

注: 1 「貸出金・預け金等」は、貸出金、預け金、コールローンおよびデリバティブ以外のオフ・バランス資産等にて構成されています。( ) 内は、(独)郵便貯金・簡易生命保険管理機構への担保の提供(オフ・ バランス資産)の別掲です。

## 【三月以上延滞エクスポージャーの期末残高またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高および これらの区分(地域別および業種別)ごとの内訳】

該当ありません。

ハフスト真庄 アルカバロ (190 ) 2 「有価配券」は、国債、地方債および社債等にて構成されています。 3 「デリバティブ」は、金利スワップおよび為替予約等にて構成されています。 4 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。

#### 【業種別または取引相手の別の貸出金償却の額】

貸出金償却はありません。

#### 【一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額】

#### ■地域別

期末残高 (単位: 百万円)

	平成20年度末	平成21年度末
一般貸倒引当金	112	178
個別貸倒引当金	_	_
特定海外債権引当勘定	_	_

期中増減 (単位: 百万円)

	平成20年度	平成21年度
一般貸倒引当金	103	66
個別貸倒引当金	_	_
特定海外債権引当勘定	_	_

注: 1 一般貸倒引当金については、国内・海外の区分を行っていません。

#### ■業種別

期末残高 (単位: 百万円)

	平成20年度末	平成21年度末
一般貸倒引当金	112	178
個別貸倒引当金	_	_
特定海外債権引当勘定	_	_

期中増減 (単位: 百万円)

	平成20年度	平成21年度
一般貸倒引当金	103	66
個別貸倒引当金	_	_
特定海外債権引当勘定	_	-

注: 1 一般貸倒引当金については、業種別の区分を行っていません。

#### 【リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャー額】

リスク・ウェイト	平成20	年度末	平成21年度末		
327.711	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし	
0%	175,751,925	87,511,631	172,816,869	75,821,881	
10%	_	5,520,037	_	5,005,099	
20%	7,460,051	_	6,722,612	_	
35%	_	_	_	_	
50%	822,279	_	1,416,672	_	
75%	_	_	_	_	
100%	133,526	2,858,342	588,057	2,637,339	
150%	_	_	_	_	
350%	_	_	_	_	
その他	_	_	_	_	
自己資本控除	_	_	_	_	
合 計	184,167,783	95,890,010	181,544,212	83,464,319	

<sup>2</sup> 金融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金について記載していることから、P79「貸倒引当金の期末残高および期中増減額」の金額とは一致しません。

ス 会融再生法開示債権である貸出金等に係る貸倒引当金について記載していることから、P79「貸倒引当金の期末残高および期中増減額」の金額とは一致しません。

注: 1 格付は適格格付機関等が付与しているものに限っています。 2 エクスポージャー額は、個別貸倒引当金控除前かつ信用リスク削減手法適用後の残高を記載しています。 3 エクスポージャーの一部に信用リスク削減手法を適用した資産については、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイト区分に計上しています。

## ▶ 信用リスク削減手法

#### 【リスク管理の方針および手続の概要】

当行では、自己資本比率の算出上、自己資本比率告示に定める「信用リスク削減手法」を適用しています。信用リスク削減手法とは、担保や保証等の信用リスク削減効果を自己資

本比率算出上勘案するための手法であり、適格金融資産担保、貸出金と自行預金の相殺、保証ならびにクレジット・デリバティブが該当します。

#### ■適格金融資産担保の種類

当行が適格金融資産担保として利用している担保の種類は、現金、自行預金および有価証券です。

#### ■担保に関する評価、管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法の適用に際しては、自己資本比率告示に定める「簡便手法」を適用しています。

約款等により担保に関する契約を締結の上、適格金融資産担保の適時の処分または取得が可能となるよう、行内手続を整備しています。

#### ■貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針および手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっては、銀行取引約定書等の相殺適状の特約条項に基づき、貸出金と自行預金の相殺 後の額を、自己資本比率に用いるエクスポージャー額とすることとしています。

なお、現在該当ありません。

#### ■保証人およびクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類およびその信用度の説明

主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府および法人等です。 なお、クレジット・デリバティブの残高はありません。

## ■派生商品取引およびレポ形式の取引について法的に有効な相対ネッティング契約を用いるにあたっての方針および手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

該当ありません。

#### ■信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクおよびマーケット・リスクの集中に関する情報

該当ありません。

#### ■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー額

(単位: 百万円、%)

				(+12 17313(70)
項目	平成20	年度末	平成21年度末	
<b>4</b> 日	エクスポージャー額	構成比	エクスポージャー額	構成比
適格金融資産担保	78,604,285	93.03	69,565,368	90.66
保 証	5,883,870	6.96	7,163,308	9.33
合 計	84,488,155	100.00	76,728,677	100.00

注: 1 当行が適格金融資産担保として利用している担保の種類は、現金、自行預金および有価証券です。

<sup>2</sup> 主要な保証人は、被保証債権よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府および法人等です。

<sup>3</sup> 投資信託等のファンドに含まれるエクスポージャーは含みません。

## ▶ 派生商品取引·長期決済期間取引

#### 【リスク管理の方針および手続の概要】

#### ■担保による保全および引当金の算定に関する方針、当行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる 場合の影響度

当行では、必要に応じて、派生商品取引の取引相手との間において、発生している再構築コスト等に応じた担保の受渡を定期的に行い、信用リスクを削減する契約を締結しています。このような契約下においては、当行の信用力が悪化した場合、取引相手に追加的な担保提供が必要となる場合があり

ますが、その影響は軽微であると考えています。

なお、平成21年度末現在、派生商品取引に係る担保提供は3.482百万円です。

引当金の算定に関する方針は、通常のオン・バランス資産と同様です。

#### ■与信限度枠およびリスク資本の割当方法に関する方針

派生商品取引についてはすべての取引相手に対し債務者格付を付与したうえ、当該債務者格付に応じた与信限度枠を設定し、日次でのモニタリングを実施しています。また信用リスク管理上の与信残高は、派生商品取引の時価および将来

の価値変動リスクを考慮した、カレント・エクスポージャー方 式により算出しています。

派生商品取引に係るリスク資本の割当は、他の取引と同様です。

#### ■派生商品取引・長期決済期間取引の実績

	平成20年度末			平成21年度末			
	項目	グロスの 再構築コストの額	グロスのアドオン	与信相当額	グロスの 再構築コストの額	グロスのアドオン	与信相当額
金利関連取引							
	金利スワップ	303	4,335	4,638	12,337	22,062	34,399
外国為	<b>·</b> ·  ·  ·  ·  ·  ·  ·  ·  ·  ·  ·  ·						
	先物為替予約等	23	11,526	11,549	5,198	32,493	37,691
長期決	· ·済期間取引	0	0	0	0	0	0
	合 計	327	15,861	16,189	17,535	54,555	72,091
	FIRMS TO SERVER						

- 注: 1 与信相当額は、「カレント・エクスポージャー方式」により算出しています。
  - 2 担保による信用リスク削減手法を適用したものおよびクレジット・デリバティブについては、該当ありません。
  - 3 グロスの再構築コストは、0を下回らないものに限っています。
  - 4 自己資本比率告示に基づき、派生商品取引のうち、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引は対象外としています。
  - 5 当行における長期決済期間取引は、5営業日を超える決済期間の有価証券の受渡により発生したものです。
  - 6 投資信託等のファンドに含まれる派生商品取引・長期決済期間取引は含みません。

## ▶ 証券化エクスポージャー

#### 【リスク管理の方針および手続の概要】

当行では、投資家として証券化エクスポージャーを保有しています。証券化エクスポージャーの購入にあたっては、「外部格付」の参照のみならず、「裏付資産」、「優先劣後構造」、「スキームの内容」等を十分に検討したうえで、債務者格付を付与し、与信限度内で運用を行っています。購入後は、「外

部格付」、「裏付資産の回収状況」等のモニタリングを行っています。また、証券化エクスポージャーの有する信用リスクについては信用リスク量の算出対象としており、金利リスクについては市場リスク量の算出対象としています。

#### 【証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式】

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にあたり、自己資本比率告示に定める「標準的手法」を用いています。

#### 【証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関】

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出において、次の適格格付機関を使用しています。

- ●株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ●株式会社日本格付研究所(JCR)
- ●ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- ●スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ(S&P)

#### 【当行が投資家である証券化エクスポージャー】

#### ■原資産の種類別の内訳

(単位: 百万円)

		* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *
原資産の種類	平成20年度末	平成21年度末
住宅ローン	87,598	114,061
オートローン	13,592	16,864
リース	19,581	41,256
ショッピング	13,742	11,647
法人等	71,669	91,352
その他	_	13,637
合 計	206,184	288,819

注: 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットはありません。

#### ■リスク・ウェイト別の残高および所要自己資本額

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	平成20	年度末	平成21	年度末
100000111	残 高	所要自己資本額	残 高	所要自己資本額
20%未満	71,669	286	98,147	392
20%	134,514	1,076	190,672	1,525
50%	_	_	_	_
100%	_	_	_	_
150%	_	_	_	_
自己資本控除	_	_	_	_
合 計	206,184	1,362	288,819	1,917

注: 1 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットはありません。

#### 【証券化取引に関する会計方針】

証券化取引に関する金融資産および金融負債の発生および消滅の認識、その評価および会計処理については、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(平成11年1月22日 企業会計審議会)等に準拠しています。

<sup>2</sup> 所要自己資本の額は以下の算式にて算出しています。 (信用リスク・アセット額×4%)

## ▶ オペレーショナル・リスク

#### 【リスク管理の方針および手続の概要】

P46~47(オペレーショナル・リスク管理)に記載しています。

#### 【オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法】

当行では、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、自己資本比率告示に定める「基礎的手法」を用いています。

## ▶ 銀行勘定における出資、株式等エクスポージャー

#### 【リスク管理の方針および手続の概要】

P41~42(市場リスク管理/市場流動性リスク管理)およびP43~45(信用リスク管理)に記載しています。

#### ■ 貸借対照表計上額および時価

(単位: 百万円)

	平成20	年度末	平成21	年度末
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等エクスポージャー	_	_	_	_
上場株式等エクスポージャーに該当しない 出資等または株式等エクスポージャー	67,379		162,605	
合 計	67,379		162,605	

注: 1 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難なエクスポージャーを含んでいるため、金融商品の時価の算定方法と同様に時価開示の対象外として記載しています。 2 金銭の信託において運用されている株式については含んでいません。以下、同じです。

#### ■ 出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位: 百万円)

		平成20年度	平成21年度
損益		_	_
	売却益	_	_
	売却損	_	_
	償却	_	_

注: 損益計算書における株式等損益について記載しています。

#### ■ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

		(
	平成20年度	平成21年度
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で 認識されない評価損益の額	△82	1,394

注: 時価のある株式等について記載しています。

#### ■ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

	平成20年度	平成21年度
貸借対照表および損益計算書で認識されない 評価損益の額	_	_

注: 時価のある関連会社の株式について記載しています。

## ▶ 銀行勘定における金利リスク

#### 【リスク管理の方針および手続の概要】

P41~42(市場リスク管理/市場流動性リスク管理)に記載しています。

#### 【内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算出方法の概要】

P41~42(市場リスク管理/市場流動性リスク管理)に記載しています。

#### 【アウトライヤー比率の状況】

バーゼルIIの銀行勘定の金利リスクにおけるアウトライヤー比率について、当行においてはバンキング勘定の金利リスク状況の モニタリングの一環として計測しており、平成21年度末の値は下表のとおりです。

当行は、信用リスクが非常に小さいため、金利リスクへの備えとしての自己資本は十分にありますので、経営上、問題ないと考え ています。

(単位: 億円、%)

	平成20年度末	平成21年度末
経済価値低下額	18,083	20,227
広義の自己資本(Tier1+Tier2)	81,524	83,752
アウトライヤー比率	22.18	24.15

<sup>※</sup>金利ショック幅は、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値によります。

注: アウトライヤー基準の適用については、当局が定めた「主要行等向けの総合的な監督指針」において、「ゆうちょ銀行は、法令上、一部の資産について国債等 の安全資産の保有が義務付けられているため、(アウトライヤー基準に該当する場合の)監督上の対応をするに当たっては、当該特殊事情を適切に勘案するこ ととする。」とされています。

## 開示項目一覧

## ▶ 1 銀行法施行規則第19条の2(単体)

銀行	り 概況および組織に関する次に掲げる事項	
	経営の組織	53
	持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	- 33
۷.	(1) 氏名 (株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	53
	(2) 各株主の持株数	53
	(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	53
2		
	取締役および執行役の氏名および役職名	52
	and a district of the district	54~55
5.	当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項	
	(1) 当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名	別冊
	(2) 当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称	別冊
48 12	ᄼᅲᇑᇶᆓᅑᄼᇄᆏᇶ	
	の主要な業務の内容	Г1
6.	銀行の主要な業務の内容	51
	の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
	直近の事業年度における事業の概況	6~7
8.	直近の三事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
	(1) 経常収益	81
	(2) 経常利益又は経常損失	81
	(3) 当期純利益又は当期純損失	81
	(4) 資本金および発行済株式の総数	81
	(5) 純資産額	81
	(6) 総資産額	81
	(7) 預金残高	81
	(8) 貸出金残高	81
	(9) 有価証券残高	81
	(10) 単体自己資本比率	81
	(11) 配当性向	81
	(12) 従業員数	81
9	直近の二事業年度における業務粗利益および業務粗利益率	83
	直近の二事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの	
	(1) 資金運用収支	83
	(2) 役務取引等収支	83
	(3) 特定取引収支	83
	(4) その他業務収支	83
11	(4) との信念の収文 直近の二事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の	
		84
	(2) 利息 (3) 利恩(4)	84
	(3) 利回り (4) ※ (3) ***********************************	84
	(4) 資金利ざや	96
	直近の二事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息および支払利息の増減	85
	直近の二事業年度における総資産経常利益率および資本経常利益率	96
	直近の二事業年度における総資産当期純利益率および資本当期純利益率	96
15.	直近の二事業年度における国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、	
	譲渡性預金その他の預金の平均残高	87
16.	直近の二事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの	
	定期預金の残存期間別の残高	88

17.	直近の二事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、	
	当座貸越および割引手形の平均残高	90
18.	直近の二事業年度における固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	90
19.	直近の二事業年度における担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証および信用の区分)	
	の貸出金残高および支払承諾見返額	91
20.	直近の二事業年度における使途別(設備資金および運転資金の区分)の貸出金残高	91
	直近の二事業年度における業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	91
	直近の二事業年度における中小企業等に対する貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	91
23.	直近の二事業年度における特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	92
24.	直近の二事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値および期中平均	値 96
	直近の二事業年度における商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債および	-
	その他の商品有価証券の区分)の平均残高	93
26.	直近の二事業年度における有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券	
	および外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	93
27.	直近の二事業年度における国内業務部門および国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、	
	地方債、短期社債、社債、株式、外国債券および外国株式その他の証券の区分)の平均残高	94
28	直近の二事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値および期中平均	
20.		
銀行	の業務の運営に関する次に掲げる事項	
29.	リスク管理の体制	38~47
30.	法令順守の体制	35~36
直近	の二事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
31.	直近の二事業年度における貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書	62~65
32.	直近の二事業年度における貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
	(1) 破綻先債権に該当する貸出金	92
	(2) 延滞債権に該当する貸出金	92
	(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	92
	(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	92
33.	直近の二事業年度における自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	100~112
34.	直近の二事業年度における有価証券に関する次に掲げる事項	
		74 ~76
	(2) 時価	74 ~76
	(3) 評価損益	74 ~76
35.	直近の二事業年度における金銭の信託に関する次に掲げる事項	
		77
	(2) 時価	77
	(3) 評価損益	77
36.	直近の二事業年度における第13条の3第1項第5号に掲げる取引に関する次に掲げる事項	
	(1) 取得価額又は契約価額	78
	(2) 時価	78
	(3) 評価損益	78
37.	直近の二事業年度における貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	79
	直近の二事業年度における貸出金償却の額	
	銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を	, ,
٠,٠	受けている場合にはその旨	62
40	単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	100

108

109

## ▶ 2 金融機能の再生のための緊急措置に関する 法律施行規則第4条(単体・資産の査定の基準)

1.	. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権	92
2.	. 危険債権	92
3.	. 要管理債権	92
4.		92

## ▶ 3 平成19年金融庁告示第15号第2条(バーゼルⅡ 関連)

定性	的な開え	₹事項	
自己的	<b>資本調</b> 達	<b>賃手段の概要</b>	101
银行(	の自己資	そ本の充実度に関する評価方法の概要	101
言用・	リスクに	関する次に掲げる事項	
1.	リスク智	管理の方針および手続の概要	43
2.	標準的	手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
	(1)	リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等 (適格格付機関、経済協力開発機構および輸出信用機関	
		をいう。以下同じ。)の名称 (使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。)	104
	(2)	エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	104
3.	内部格	付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
	(1)	使用する内部格付手法の種類	-
	(2)	内部格付制度の概要	-
	(3)	次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要 ((vi)および (vii)に掲げるポートフォリオについて、	
		信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、	
		これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務の	
		リスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。)	-
		(i) 事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権および適格購入事業法人等向け	
			-
		(ii ) ソブリン向けエクスポージャー	-
		(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	-
		(株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。)	-
			_
			_
		(vii) その他リテール向けエクスポージャー	_

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針および手続の概要	110
2. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	110
3. 証券化取引に関する会計方針	110
4. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	
(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。)	110
マーケット・リスクに関する次に掲げる事項	
(自己資本比率告示第14条又は第37条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。)	
1. リスク管理の方針および手続の概要	_
2. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称(複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠	点の別又は個別リ
スク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。)	_
3. 想定される保有期間および保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価	 格を
評価するための方法	_
4. 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスティングおよびスト	レス・テストの説明 -
5. マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提および評	 価の方法 -
<b>オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項</b> 1. リスク管理の方針および手続の概要	46~47
2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	
(部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む。)	111
3. 先進的計測手法を使用する場合における次に掲げる事項	
	_
(2) 保険によるリスク削減の有無(保険によるリスク削減を行った場合は、保険の利用方針と概要を	含む。) -
銀行勘定における銀行法施行令(昭和57年政令第40号)第4条第4項第3号に規定する出資	
その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という。)又は株式等エクスポージャーに関する	
リスク管理の方針および手続の概要	41~45
77.7 E-2.735 (100 - 2.400 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 100 - 10	
銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項	
1. リスク管理の方針および手続の概要	41~42
2. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	41~42

	成に関する次に掲げる事項	
1. 基本的1	頁目の額および次に掲げる事項の額	
(1)	資本金および資本剰余金	10
(2)	利益剰余金	10
(3)	自己資本比率告示第17条第2項又は第40条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特	約を
	付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額および基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	i 10
(4)	基本的項目の額のうち (1)から (3)までに該当しないもの	10
(5)	自己資本比率告示第17条第1項第1号から第4号まで又は第40条第1項第1号から第4号までの規定	により
	基本的項目から控除した額	10
(6)	自己資本比率告示第17条第1項第5号又は第40条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した	三額
(7)	自己資本比率告示第17条第8項又は第40条第7項の規定により基本的項目から控除した額	10
2. 自己資本	に比率告示第18条又は第41条に定める補完的項目の額および自己資本比率告示第19条又は	
第42条	こ定める準補完的項目の額の合計額	10
3. 自己資本	に比率告示第20条又は第43条に定める控除項目の額	10
4. 自己資本		10
7.資本の充	実度に関する次に掲げる事項	
	スタに属するバにはいるする クに対する所要自己資本の額 (2.および3.の額を除く。) およびこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	101 ~10
1. <u>旧州シ</u> ハ (1)		
(1)		101~10
(2)		
(2)		100
	(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらの	
	ポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、	
	預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、	
	両者を区別して開示すること要しない。)	
	(i) 事業法人向けエクスポージャー	
	(ii) ソブリン向けエクスポージャー	
	(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	
	(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	
	<u> </u>	
	(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	
(3)	(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー (vi) その他リテール向けエクスポージャー	101~10
	(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー (vi) その他リテール向けエクスポージャー 証券化エクスポージャー	101~10
2. 内部格(	(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー (vi) その他リテール向けエクスポージャー 証券化エクスポージャー  オ手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額および	101~10
2. 内部格f このうち	(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー (vi) その他リテール向けエクスポージャー 証券化エクスポージャー 対手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額および 5次に掲げる区分ごとの額	
2. 内部格f このうち	(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー (vi) その他リテール向けエクスポージャー 証券化エクスポージャー  対手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額および が次に掲げる区分ごとの額 マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャーおよびこのうち次に掲げる区分ごとの内	
2. 内部格f このうち	(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー (vi) その他リテール向けエクスポージャー 証券化エクスポージャー す手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額および なに掲げる区分ごとの額 マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャーおよびこのうち次に掲げる区分ごとの内 (i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	
2. 内部格f <u>このうち</u> <u>(1)</u>	(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー (vi) その他リテール向けエクスポージャー 証券化エクスポージャー 対手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額および な次に掲げる区分ごとの額 マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャーおよびこのうち次に掲げる区分ごとの内 (i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー (ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	
2. 内部格f このう <u>た</u> (1) (2)	(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー (vi) その他リテール向けエクスポージャー 証券化エクスポージャー 対手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額および が次に掲げる区分ごとの額 マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャーおよびこのうち次に掲げる区分ごとの内 (i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー (ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー PD/LGD 方式が適用される株式等エクスポージャー	
2. 内部格f <u>このうき</u> <u>(1)</u> (2) 3. 信用リス	(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー (vi) その他リテール向けエクスポージャー 証券化エクスポージャー 対手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額および が次に掲げる区分ごとの額 マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャーおよびこのうち次に掲げる区分ごとの内 (i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー (ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー PD/LGD 方式が適用される株式等エクスポージャー 20・アセットのみなし計算(自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を	兄EE
2. 内部格f <u>このうち</u> <u>(1)</u> (2) 3. 信用リス 計算する	(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー (vi) その他リテール向けエクスポージャー 証券化エクスポージャー 対手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額および がに掲げる区分ごとの額 マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャーおよびこのうち次に掲げる区分ごとの内 (i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー (ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー PD/LGD 方式が適用される株式等エクスポージャー PD/LGD 方式が適用される株式等エクスポージャー なク・アセットのみなし計算(自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を ることをいう。以下この条および第4条において同じ。)が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク	兄EE
2. 内部格f <u>このうち</u> <u>(1)</u> (2) 3. 信用リス 計算する 対するぼ	(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー (vi) その他リテール向けエクスポージャー 証券化エクスポージャー 対手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額および がに掲げる区分ごとの額 マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャーおよびこのうち次に掲げる区分ごとの内 (i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー (ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー PD/LGD 方式が適用される株式等エクスポージャー なク・アセットのみなし計算(自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を ることをいう。以下この条および第4条において同じ。)が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに 新要自己資本の額	兄EE
2. 内部格f <u>このうち</u> (1) (2) 3. 信用リス 計算する 対するを マーケッ	(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー (vi) その他リテール向けエクスポージャー 証券化エクスポージャー 対手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額および な次に掲げる区分ごとの額 マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャーおよびこのうち次に掲げる区分ごとの内 (i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー (ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー PD/LGD 方式が適用される株式等エクスポージャー スク・アセットのみなし計算(自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を ることをいう。以下この条および第4条において同じ。)が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク 新要自己資本の額	兄EE
2. 内部格f <u>このうち</u> (1) (2) 3. 信用リス 計算する 対するを マーケッ	(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー (vi) その他リテール向けエクスポージャー 証券化エクスポージャー 対手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額および がに掲げる区分ごとの額 マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャーおよびこのうち次に掲げる区分ごとの内 (i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー (ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー PD/LGD 方式が適用される株式等エクスポージャー なク・アセットのみなし計算(自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を ることをいう。以下この条および第4条において同じ。)が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに 新要自己資本の額	兄EE
2. 内部格f <u>このうち</u> (1) (2) 3. 信用リス 計算する 対するを マーケッ	(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー (vi) その他リテール向けエクスポージャー 証券化エクスポージャー 対手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額および な次に掲げる区分ごとの額 マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャーおよびこのうち次に掲げる区分ごとの内 (i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー (ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー PD/LGD 方式が適用される株式等エクスポージャー スク・アセットのみなし計算(自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を ることをいう。以下この条および第4条において同じ。)が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク 新要自己資本の額	兄EE
2. 内部格( <u>このうき</u> (1) (2) 3. 信用リス 計算する 対するを 4. マーケッ	(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー (vi) その他リテール向けエクスポージャー 証券化エクスポージャー 対手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額および が次に掲げる区分ごとの額 マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャーおよびこのうち次に掲げる区分ごとの内 (i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー (ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー PD/LGD 方式が適用される株式等エクスポージャー PD/LGD 方式が適用される株式等エクスポージャー なク・アセットのみなし計算(自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を ることをいう。以下この条および第4条において同じ。)が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに 新要自己資本の額 「ト・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額	兄EE
2. 内部格f <u>このうき</u> (1) (2) 3. 信用リス 計算する 対するF 4. マーケッ (1) (2)	(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー (vi) その他リテール向けエクスポージャー 証券化エクスポージャー 対手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額および が次に掲げる区分ごとの額 マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャーおよびこのうち次に掲げる区分ごとの内 (i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー (ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー PD/LGD 方式が適用される株式等エクスポージャー PD/LGD 方式が適用される株式等エクスポージャー なク・アセットのみなし計算(自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を ることをいう。以下この条および第4条において同じ。)が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに 新要自己資本の額 小ト・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスクおよびオプション取引の カテゴリーごとに開示することを要する。)	兄EE
2. 内部格f 2のうち (1) (2) 3. 信用リス 計算する 対するを (1) (2) 5. オペレー	(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー (vi) その他リテール向けエクスポージャー 証券化エクスポージャー 対手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額および がたに掲げる区分ごとの額 マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャーおよびこのうち次に掲げる区分ごとの内 (i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー (ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー PD/LGD 方式が適用される株式等エクスポージャー 2ク・アセットのみなし計算(自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を ることをいう。以下この条および第4条において同じ。)が適用されるエクスポージャーに係る信用リスク 新要自己資本の額 小・・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスクおよびオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。) 内部モデル方式 -ショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額	B記R (こ
2. 内部格付 <u>このうち</u> (1) (2) 3. 信用リン 計算する 対する所 (1) (2) 5. オペレー (1)	(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー (vi) その他リテール向けエクスポージャー 証券化エクスポージャー 対手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額および がに掲げる区分ごとの額 マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャーおよびこのうち次に掲げる区分ごとの内 (i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー (ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー PD/LGD 方式が適用される株式等エクスポージャー Rク・アセットのみなし計算(自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を ることをいう。以下この条および第4条において同じ。)が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに 新要自己資本の額 小ト・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスクおよびオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。) 内部モデル方式	10

6. 単体自己資本比率および単体基本的項目比率(自己資本比率告示第14条(海外営業拠点を有しない銀行に あっては自己資本比率告示第37条)の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合をいう。 第6条第2号において同じ。)

101

7. 単体総所要自己資本額(自己資本比率告示第14条(海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示 第37条)の算式の分母の額に8パーセント(海外営業拠点を有しない銀行にあっては4パーセント)を乗じた額をいう。 第6条第5号において同じ。) 101

#### 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く。) に

に関する	る次に打	<b>曷げる事項</b>	
1. 信	用リス	クに関するエクスポージャーの期末残高 (期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している	
場	易合には	は、期中平均残高の開示も要する。)およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	105
2. 信	用リス	クに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額およびそれらの	
エ	クスオ	ページャーの主な種類別の内訳	
	(1)	地域別	105
	(2)	業種別又は取引相手の別	105
	(3)	残存期間別	106
3. ≡	月以」	<u></u> 延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高および	
こ	เกรด	次に掲げる区分ごとの内訳	
	(1)	地域別	106
	(2)	業種別又は取引相手の別	106
4. —	般貸倒	引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の期末残高および期中の増減額(一般貸倒引当金	
お	よび個	別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高および期中の増減額を含む。 ただし、	
_	-般貸借	引  当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)	
	(1)	地域別	107
	(2)	業種別又は取引相手の別	107
5. 業	種別又	Zは取引相手の別の貸出金償却の額	107
6. 標	準的手	芸が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を	
勘	家した	-後の残高 (格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1 パーセント未満である	
場	骨には	は、区分を要しない。)並びに自己資本比率告示第20条第1項第2号および第5号(自己資本比率告示	
第	§127∮	そおよび第136条第1項において準用する場合に限る。)又は第43条第1項第2号および第5号(自己資本	
比	(率告)	示第127条および第136条第1項において準用する場合に限る。)の規定により資本控除した額	107
7. 内	部格付	†手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付	
債	権おる	びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率	
告	示第1	53条第3項および第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合における	
リ	スク・ウ	フェイトの区分ごとの残高	_
8. 内	部格付	ナ手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	
(1	信用リ	スク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。)	
	(1)	事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャーおよび金融機関等向けエクスポージャー	
		債務者格付ごとのPDの推計値、LGD の推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトした	
		エクスポージャーに係るEL defaultを含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス	
		資産項目のEADの推計値およびオフ・バランス資産項目のEAD の推計値 (先進的内部格付手法を	
		適用する場合は、コミットメントの未引出額および当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む	) <sub>o</sub> ) –
	(2)	PD/LGD 方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPD の推計値、	
		リスク・ウェイトの加重平均値および残高	_
	(3)	居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよび	
		その他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	_
		(i) プール単位でのPD の推計値、LGD の推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るEL default	
		を含む。)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEAD の推計値、	
		オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額および当該未引出額に乗ずる	
		掛目の推計値の加重平均値	_
		(::\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	

(ii) 適切な数のEL 区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析

108

100

109

- 9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、 金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD 方式を適用する株式等エクスポージャー、 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよび その他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値および当該実績値と過去の 実績値との対比並びに要因分析
- 10.内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD 方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

#### 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

- 1. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャーおよび金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)
  - (1) 適格金融資産担保 108
  - (2) 適格資産担保(基礎的内部格付手法採用行に限る。)
- 2. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが 適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額 (内部格付手法が 適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、 金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向け エクスポージャーおよびその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。)

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

109
109
109
109
109
109
109

### 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

止券化。	エクスを	<b>ドーン</b>	ヤーに関する次に掲げる事項	
1. 銀	行がオ	リジ	ネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
	(1)	原資	産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の	
		額並	びにこれらの主な原資産の種類別の内訳 (ただし、銀行が証券化エクスポージャーを	
		保有	しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)	
	(2)	原資	産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトした	
		エク	スポージャーの額および当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	
		(たた	どし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、	
		当期	の証券化取引に係るものに限る。)	
	(3)	保有	する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	
	(4)	保有	する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	
	(5)	証券	化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および主な原資産の種類別の内訳	
	(6)	自己	資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの	
		額お	よび主な原資産の種類別の内訳	
	(7)	早期	償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項 (主な原資産の種類別の内訳を含む。	,)
		(i)	早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	
		(ii)	銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを	
			対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額の	
			EAD の額の合計額に対する所要自己資本の額	
		(iii)	銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを	
			対象とする実行済みの信用供与の額および想定元本額の未実行の部分の信用供与額の	
			EAD の額の合計額に対する所要自己資本の額	
	(8)	当期	に証券化を行ったエクスポージャーの概略 (当期に証券化を行ったエクスポージャーの	
		額お	よび主な原資産の種類別の内訳を含む。)	
	(9)	証券	化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	
	(10)	自己	資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	
2. 銀	行が扮	資家	である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
	(1)	保有	する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	110
	(2)		する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	110
	(3)	自己	資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの	
		額お	よび主な原資産の種類別の内訳	110
	(4)	自己	資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	110

マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(内部モデル方式を使用する銀行に限る。)						
1. 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均および最低の値	-					
2. バック・テスティングの結果および損益の実績値がバリュー ·アット・リスクの値から						
大幅に下方乖離した場合についての説明	-					
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項						
1. 貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額						
	111					
(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	111					
2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額	111					
3. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	111					
4. 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額	111					
5. 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により						
補完的項目に算入した額	_					
6. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額および株式等エクスポージャーの						
ポートフォリオの区分ごとの額	_					
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額						
銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額						

# り ゆうちょ銀行

